

有価証券報告書

平成 22 年度

(第 87 期)

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

東京電力株式会社

E 0 4 4 9 8

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

頁

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	7
5	【従業員の状況】	11
第2	【事業の状況】	12
1	【業績等の概要】	12
2	【生産及び販売の状況】	13
3	【対処すべき課題】	17
4	【事業等のリスク】	18
5	【経営上の重要な契約等】	20
6	【研究開発活動】	20
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3	【設備の状況】	23
1	【設備投資等の概要】	23
2	【主要な設備の状況】	24
3	【設備の新設、除却等の計画】	28
第4	【提出会社の状況】	29
1	【株式等の状況】	29
(1)	【株式の総数等】	29
(2)	【新株予約権等の状況】	29
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	29
(4)	【ライツプランの内容】	29
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	30
(6)	【所有者別状況】	30
(7)	【大株主の状況】	31
(8)	【議決権の状況】	32
(9)	【ストックオプション制度の内容】	32
2	【自己株式の取得等の状況】	33
3	【配当政策】	34
4	【株価の推移】	34
5	【役員の状況】	35
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5	【経理の状況】	48
1	【連結財務諸表等】	49
(1)	【連結財務諸表】	49
(2)	【その他】	107
2	【財務諸表等】	108
(1)	【財務諸表】	108
(2)	【主な資産及び負債の内容】	153
(3)	【その他】	154
第6	【提出会社の株式事務の概要】	155
第7	【提出会社の参考情報】	156
1	【提出会社の親会社等の情報】	156
2	【その他の参考情報】	156
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	158

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第87期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	東京電力株式会社
【英訳名】	The Tokyo Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西澤 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部 財務グループマネージャー 矢島 達史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部 財務グループマネージャー 矢島 達史
【縦覧に供する場所】	東京電力株式会社 神奈川支店 （横浜市中区弁天通1丁目1番地） 東京電力株式会社 埼玉支店 （さいたま市浦和区北浦和5丁目14番2号） 東京電力株式会社 千葉支店 （千葉市中央区富士見2丁目9番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	百万円	5,283,033	5,479,380	5,887,576	5,016,257	5,368,536
経常利益又は経常損失 (△)	〃	441,294	33,132	△34,648	204,340	317,696
当期純利益又は当期純 損失(△)	〃	298,154	△150,108	△84,518	133,775	△1,247,348
包括利益	〃	—	—	—	—	△1,267,085
純資産額	〃	3,073,778	2,695,455	2,419,477	2,516,478	1,602,478
総資産額	〃	13,521,387	13,679,055	13,559,309	13,203,987	14,790,353
1株当たり純資産額	円	2,248.34	1,967.03	1,763.32	1,828.08	972.28
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	〃	220.96	△111.26	△62.65	99.18	△846.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	〃	—	—	—	99.18	—
自己資本比率	%	22.4	19.4	17.5	18.7	10.5
自己資本利益率	〃	10.3	△5.3	△3.4	5.5	△62.0
株価収益率	倍	18.24	—	—	25.13	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,073,694	509,890	599,144	988,271	988,710
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△550,138	△686,284	△655,375	△599,263	△791,957
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△514,885	188,237	194,419	△495,091	1,859,579
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	113,926	125,147	258,714	153,117	2,206,233
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	52,584 〔6,531〕	52,319 〔6,227〕	52,506 〔6,000〕	52,452 〔5,841〕	52,970 〔5,517〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。第84期及び第85期については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第87期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3. 第84期、第85期及び第87期の株価収益率については、当期純損失のため記載していない。

4. 第87期については、一般募集による増資及び第三者割当増資により発行済株式数が254,150,000株増加している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	百万円	5,015,089	5,224,389	5,643,394	4,804,469	5,146,318
経常利益又は経常損失 (△)	〃	372,077	△22,051	△90,182	158,611	271,066
当期純利益又は当期純 損失 (△)	〃	262,155	△177,627	△113,137	102,311	△1,258,552
資本金	〃	676,434	676,434	676,434	676,434	900,975
発行済株式総数	千株	1,352,867	1,352,867	1,352,867	1,352,867	1,607,017
純資産額	百万円	2,773,208	2,382,700	2,131,108	2,160,650	1,264,822
総資産額	〃	12,924,022	13,057,731	12,990,060	12,643,034	14,255,958
1株当たり純資産額	円	2,053.52	1,764.50	1,578.41	1,600.43	788.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	〃 (〃)	70.00 (30.00)	65.00 (35.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	30.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)	〃	194.10	△131.54	△83.79	75.78	△853.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	21.5	18.2	16.4	17.1	8.9
自己資本利益率	〃	9.8	△6.9	△5.0	4.8	△73.5
株価収益率	倍	20.76	—	—	32.88	—
配当性向	%	36.1	—	—	79.2	—
従業員数	人	35,984	36,123	35,926	36,328	36,683

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 売上高には、附帯事業営業収益を含む。

3. 第83期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。第84期、第85期及び第87期については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4. 第84期、第85期及び第87期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していない。

5. 第87期については、一般募集による増資及び第三者割当増資により発行済株式数が254,150,000株増加している。

2【沿革】

昭和26年5月	関東配電株式会社及び日本発送電株式会社から、設備の出資及び譲渡を受け、東京電力株式会社設立 電燈廣告株式会社（現・連結子会社「東電広告株式会社（昭和37年5月商号変更）」）は設立時より子会社
昭和26年8月	東京、大阪の両証券取引所市場第一部に上場
昭和28年3月	尾瀬林業観光株式会社の株式を取得し子会社化（現・連結子会社「尾瀬林業株式会社（昭和47年4月商号変更）」）
昭和28年7月	東京計器工業株式会社の株式を取得し子会社化（現・連結子会社）
昭和29年4月	東興業株式会社設立（現・連結子会社「東電工業株式会社（昭和36年9月商号変更）」）
昭和30年4月	東電不動産株式会社設立（現・連結子会社） *東電不動産株式会社から東電不動産管理株式会社に商号変更（昭和48年1月） *東電不動産管理株式会社に東電不動産株式会社に商号変更（平成17年4月）
昭和30年11月	東電フライアッシュ工業株式会社設立（現・連結子会社「東電環境エンジニアリング株式会社（昭和50年6月商号変更）」）
昭和32年6月	東京礦油株式会社設立（現・連結子会社「株式会社テブココ（昭和62年12月商号変更）」）
昭和32年12月	スター礦油株式会社の株式を取得し子会社化（現・連結子会社「株式会社テブスター（昭和62年12月商号変更）」）
昭和32年12月	南明興産株式会社の株式を取得し子会社化（現・連結子会社）
昭和35年12月	株式会社東電建設設計事務所設立（現・連結子会社「東電設計株式会社（昭和41年7月商号変更）」）
昭和36年10月	名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和38年8月	姫川電力株式会社の株式を取得し子会社化（現・連結子会社「東京発電株式会社（昭和61年6月商号変更）」）
昭和52年7月	東京計算サービス株式会社設立（現・連結子会社「株式会社テブコシステムズ（平成13年10月商号変更）」）
昭和52年7月	東京電材輸送株式会社設立（現・連結子会社「東電物流株式会社（平成11年7月商号変更）」）
昭和54年9月	東京電設サービス株式会社設立（現・連結子会社）
昭和55年2月	東新建物株式会社設立（「東新ビルディング株式会社（平成8年10月商号変更）」）
昭和55年4月	東京リビングサービス株式会社設立（現・連結子会社）
昭和57年9月	東電営配サービス株式会社設立（現・連結子会社「株式会社東電ホームサービス（昭和62年10月商号変更）」）
昭和59年4月	株式会社ティー・ピー・エス設立（現・連結子会社「東電ピーアール株式会社（平成12年1月商号変更）」）
昭和62年9月	東京都市サービス株式会社設立（現・連結子会社）
平成元年11月	株式会社テブコケーブルテレビ設立（現・連結子会社）
平成9年4月	テブコ・リゾーツ社設立（現・連結子会社）
平成11年7月	トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社設立（現・連結子会社）
平成12年3月	マイエナジー株式会社設立
平成12年6月	株式会社アット東京設立（現・連結子会社）
平成12年10月	株式会社ファミリーネット・ジャパン設立（現・連結子会社）
平成12年12月	パシフィック・エルエヌジー・ SHIPPING 社設立（現・連結子会社）
平成14年2月	パシフィック・ユーラス・ SHIPPING 社設立（現・連結子会社）
平成14年2月	ティーエムエナジー・オーストラリア社設立（現・連結子会社）
平成14年12月	東京臨海リサイクルパワー株式会社設立（現・連結子会社）
平成15年3月	テブコ・オーストラリア社設立（現・連結子会社）
平成15年3月	テブコ・ダーウィン・エルエヌジー社設立（現・連結子会社）
平成15年6月	東京ティモール・シー・リゾーツ（米）社の株式を取得し子会社化（現・連結子会社） これに伴い、同社の子会社である東京ティモール・シー・リゾーツ（豪）社を子会社化（現・連結子会社）
平成16年3月	株式会社ユーラスエナジーホールディングスの株式を取得し子会社化（現・連結子会社）
平成16年9月	株式会社パワードコム株式を取得し子会社化 これに伴い、同社の子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、フュージョン・コミュニケーションズ株式会社、株式会社ファミリーネット・ジャパン（現・連結子会社）を子会社化 *株式会社ドリーム・トレイン・インターネット及びフュージョン・コミュニケーションズ株式会社の株式を株式会社パワードコムより取得（平成17年12月）
平成17年5月	株式会社リビタ設立（現・連結子会社）
平成17年5月	トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル・パイトン I 社設立（現・連結子会社）
平成17年11月	リサイクル燃料貯蔵株式会社設立（現・連結子会社）
平成17年11月	シグナス・エルエヌジー・ SHIPPING 社設立（現・連結子会社）
平成18年1月	株式会社パワードコム解散（KDD I 株式会社と合併）
平成18年1月	TEPCOトレーディング株式会社設立（現・連結子会社）
平成18年1月	東電パートナーズ株式会社設立（現・連結子会社）
平成19年1月	吸収分割により、FTTH事業及び心線貸し事業をKDD I 株式会社に継承
平成19年8月	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社の株式を全数譲渡
平成19年8月	株式会社当間高原リゾートの取締役会の構成員の過半数を、当社の役員若しくは使用人である者が占めたことにより子会社化（現・連結子会社）
平成19年8月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの株式を全数譲渡
平成19年11月	マイエナジー株式会社解散（平成20年3月清算終了）
平成20年10月	東電不動産株式会社と尾瀬林業株式会社との共同新設分割により、東電用地株式会社を設立（現・連結子会社）
平成21年4月	東新ビルディング株式会社消滅（平成21年4月1日「東電不動産株式会社」に吸収合併）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社168社及び関連会社97社（平成23年3月31日現在）で構成され、「電気事業」を中心に、「情報通信事業」「エネルギー・環境事業」「住環境・生活関連事業」及び「海外事業」の5部門に関係する事業を行っている。

各事業における、当社及び関係会社の位置付けは次のとおりである。なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

[電気事業]

電気事業においては、一般電気事業を営む当社のほか、発電を行う関係会社がある。このうち当社は、当社が発電する電力のほか、グループ内外から受電する電力をあわせ、関東地方一円、山梨県及び静岡県富士川以東の区域のお客さまに販売している。

(主な関係会社)

日本原子力発電(株)

[情報通信事業]

情報通信事業においては、当社のほか、当社グループの保有する技術、設備などの経営資源を有効活用し、電気通信、有線テレビジョン放送、情報ソフト・サービス、情報通信設備の建設・保守事業を行っている関係会社がある。

(主な関係会社)

電気通信 : (株)ファミリーネット・ジャパン

有線テレビジョン放送 : (株)テブコケーブルテレビ

情報ソフト・サービス : (株)テブコシステムズ、(株)アット東京

情報通信設備の建設・保守 : T E P C O光ネットワークエンジニアリング(株)

[エネルギー・環境事業]

エネルギー・環境事業においては、当社のほか、当社グループの保有する技術、設備などの経営資源を有効活用し、設備の建設・保守、燃料の供給・輸送、資機材の供給・輸送、電気の卸供給、エネルギー・環境ソリューション事業を行っている関係会社がある。

(主な関係会社)

設備の建設・保守 : 東電工業(株)、東電環境エンジニアリング(株)、東電設計(株)、東京電設サービス(株)、(株)東電ホームサービス、(株)関電工、(株)東京エネシス

燃料の供給・輸送 : テブコ・リソーシズ社、テブコ・オーストラリア社、T E P C Oトレーディング(株)、リサイクル燃料貯蔵(株)、パシフィック・エルエヌジー・ SHIPPING社、パシフィック・ユース・ SHIPPING社、シグナス・エルエヌジー・ SHIPPING社、東京ティモール・シー・リソーシズ(米)・(豪)社、南明興産(株)、(株)テブコエム、(株)テプスター、テブコ・ダーウィン・エルエヌジー社、日本原燃(株)

資機材の供給・輸送 : 東京計器工業(株)、東電物流(株)、東光電気(株)、(株)高岳製作所

電気の卸供給 : 東京発電(株)、君津共同火力(株)、鹿島共同火力(株)、相馬共同火力発電(株)、常磐共同火力(株)

エネルギー・環境ソリューション : 東京都市サービス(株)、東京臨海リサイクルパワー(株)、関東天然瓦斯開発(株)

[住環境・生活関連事業]

住環境・生活関連事業においては、当社のほか、当社グループの保有する技術、設備などの経営資源を有効活用し、不動産、暮らしに関連するサービス事業を行っている関係会社がある。

(主な関係会社)

不動産 : 東電不動産(株)、東電用地(株)、(株)リビタ

サービス : 尾瀬林業(株)、東京リビングサービス(株)、東電ピーアール(株)、東電パートナーズ(株)、東電広告(株)、(株)当間高原リゾート

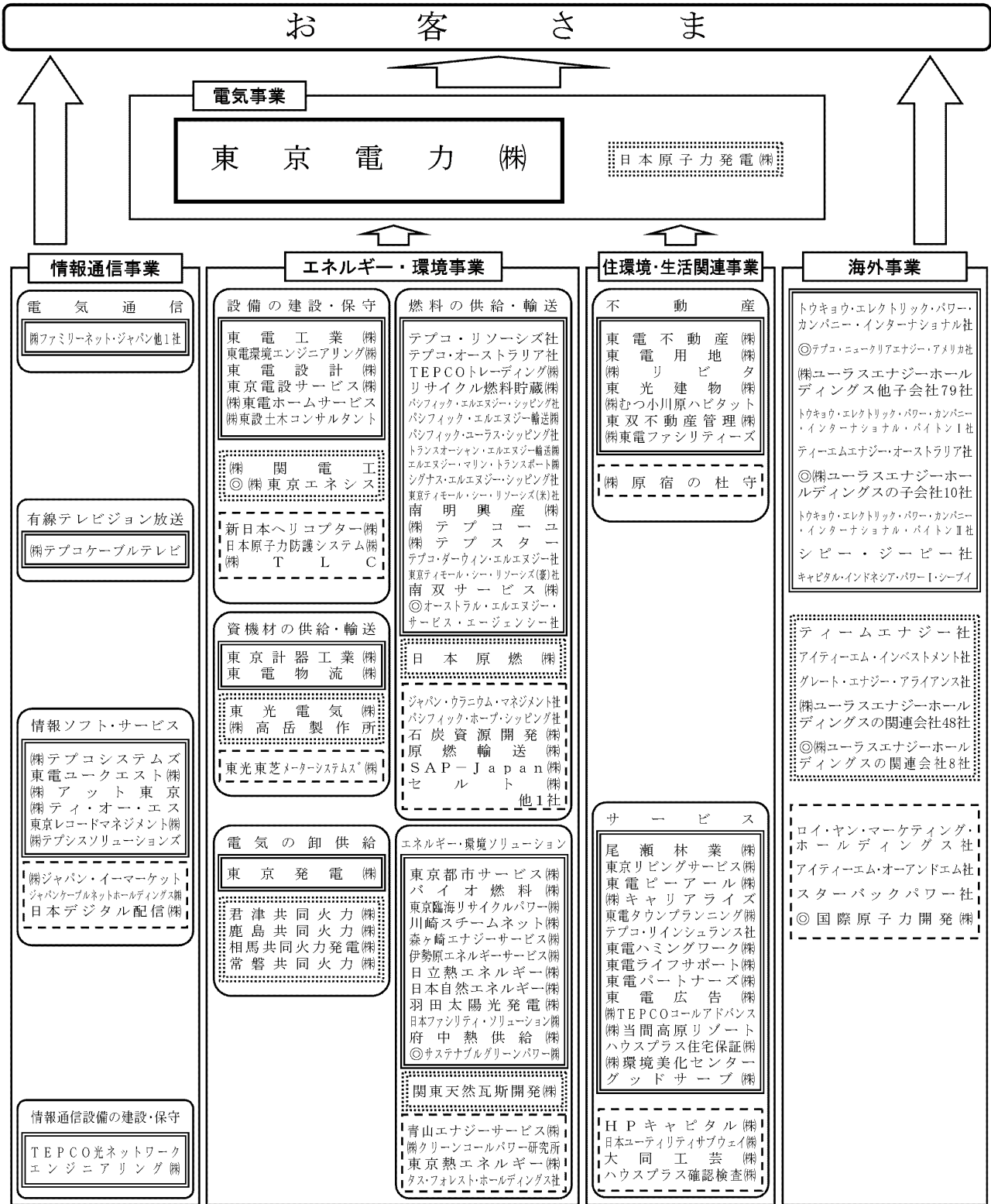
[海外事業]

海外事業においては、当社のほか、主として海外でのビジネスチャンスの発掘による新たな成長・発展を目指し、発電事業、投資事業を行っている関係会社がある。

(主な関係会社)

トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社、(株)ユーラスエナジーホールディングス、トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル・パイトンI社、ティーエムエナジー・オーストラリア社、ティームエナジー社、アイティーエム・インベストメント社、グレート・エナジー・アライアンス社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次頁のとおりである。



- (注) 1. ◎印を付した会社は、当連結会計年度において、新たに当社グループに加えた会社である。
 2. 複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たる事業のセグメントに会社名を記載している。
 3. 当連結会計年度において除外した関係会社
 ・連結子会社：㈱ユーラスエナジー・ホールディングスの子会社14社
 ・持分法適用関連会社：㈱ユーラスエナジー・ホールディングスの関連会社2社



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	役員の兼任 等	関係内容
東電不動産(株)	東京都中央区	3,020	不動産の賃貸借、管理	100.0%	兼任2人 転籍等6人	不動産管理の委託、社宅用建物の賃借
東京発電(株)	東京都港区	2,500	電気の卸供給	100.0%	兼任2人 転籍等7人	発生電力の購入
東電工業(株)	東京都港区	300	発電設備等の補修工事	100.0%	兼任1人 転籍等10人	電力設備の補修工事の委託
東電環境エンジニアリング(株)	東京都港区	300	環境保全設備等の運転、保守	100.0%	兼任1人 転籍等10人	火力・原子力発電所の環境保全・放射線管理設備等の運転・保守委託
東電設計(株)	東京都台東区	40	発電、送電、変電設備等の設計、工事監理	100.0%	兼任1人 転籍等10人	発電・送電・変電設備等の設計及び監理の委託
尾瀬林業(株)	東京都荒川区	60	尾瀬の山林・土地の管理、造園	100.0%	兼任1人 籍4人	自然環境・資源の保全のための山林・土地管理委託
(株)テプコシステムズ	東京都江東区	350	コンピュータ機器による情報処理、コンピュータのソフトウェアの開発及び保守	100.0%	兼任1人 転籍等7人	コンピュータ関連の業務処理委託及びソフトウェア開発・保守の委託
東京電設サービス(株)	東京都港区	50	送電、変電設備等の保守	100.0%	兼任1人 転籍等9人	送電・変電設備等の保守の委託
東京リビングサービス(株)	東京都港区	50	厚生施設、社宅の営繕、賃貸、管理運営	100.0%	兼任1人 転籍等7人	社宅・厚生施設等の管理・運営委託
(株)東電ホームサービス	東京都港区	200	電気利用に関するコンサルティング、配電設備の設計、保守	100.0%	兼任1人 籍6人	電気利用の相談、普及開発活動及び配電設備の設計・点検・巡視等の委託
東電ピーアール(株)	東京都港区	50	展示館、ショールーム等の運営、管理	100.0%	兼任1人 籍8人	展示館の運営・管理委託
東京都市サービス(株)	東京都港区	400	熱供給事業	100.0%	転籍等9人	温熱・冷熱の購入、冷暖房・空調設備の保守及び管理の委託
テプコ・リソーシズ社	カナダ サスカチュワン州	7,460万 カナダ ドル	ウランの採掘及び製錬	100.0%	転籍等1人	—
トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社	オランダ アムステルダム	24,000万 ユーロ	海外事業への投資	100.0%	転籍等4人	—
テプコ・オーストラリア社	オーストラリア 西オーストラリア州 パース	7,283万 豪ドル	LNGプラント事業投資会社及びパイプライン事業会社への投資	100.0%	転籍等5人	—
TEPCOトレーディング(株)	東京都千代田区	100	LNGの購入・販売	100.0%	転籍等5人	LNG購入契約に係る業務の委託

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	役員の兼任 等	関係内容
東電用地(株)	東京都荒川区	100	当社保有土地等の管理	100.0%	兼任1人 転籍等2人	土地管理委託
(株)テプコケーブルテレビ	埼玉県さいたま市	100	有線テレビジョン放送事業	100.0%	転籍等6人	テレビ共聴対策業務の委託
東京計器工業(株)	東京都大田区	100	電力量計の修理調整並びに検定代弁	100.0%	兼任1人 籍6人	取引用電力量計の修理及び失効替工事の委託
南明興産(株)	東京都港区	40	石油類、油脂類の販売業	100.0%	兼任1人 転籍等7人	燃料油の購入、火力発電所等の防災業務の委託
(株)テプコユー	東京都港区	100	原油及び石油製品の販売	100.0%	兼任1人 籍5人	燃料油の購入、車両の賃借
(株)テプスター	東京都港区	20	原油及び石油製品の販売	100.0%	兼任1人 転籍等4人	燃料油の購入
(株)リビタ	東京都渋谷区	100	リノベーション（建築物のリニューアル・再生）事業	96.0%	転籍等8人	—
東京臨海リサイクルパワー(株)	東京都江東区	100	産業廃棄物処理及び廃熱を利用した発電	96.6% (1.1%)	転籍等7人	—
(株)ファミリーネット・ジャパン	東京都渋谷区	270	インターネット接続サービス	100.0% (12.9%)	転籍等5人	電気の使用状況の情報提供サービス運用委託
東電パートナーズ(株)	東京都江東区	100	訪問介護事業、居宅介護支援事業	100.0% (16.6%)	転籍等8人	—
(株)アット東京	東京都港区	13,378	コンピュータ、電気通信設備等の設置場所賃貸及び保守、管理、運営	84.2% (3.0%)	転籍等10人	建物の賃貸
東電広告(株)	東京都渋谷区	20	当社所有の配電線路の電柱等を媒体とする広告の請負	81.8% (1.6%)	兼任1人 籍6人	広告のための配電柱の賃貸、配電線路図面管理の委託
東電物流(株)	東京都港区	50	貨物自動車運送事業、倉庫事業	80.0%	兼任1人 転籍等6人	配電用資材の管理・輸送の委託
リサイクル燃料貯蔵(株)	青森県むつ市	3,000	使用済燃料の貯蔵・管理	80.0%	転籍等6人	—
(株)当間高原リゾート	新潟県十日町市	100	宿泊施設等の経営・管理	80.0% (0.0%)	兼任1人 転籍等9人	施設の利用
パシフィック・エルエヌジー・ SHIPPING社	バハマ ナッソー	3,755	LNG船の保有、用船	70.0%	転籍等3人	—
パシフィック・ユーラス・ SHIPPING社	バハマ ナッソー	3,740	LNG船の保有、用船	70.0%	転籍等3人	—
シグナス・エルエヌジー・ SHIPPING社	バハマ ナッソー	4,002	LNG船の保有、用船	70.0%	転籍等3人	—
東京ティモール・シー・リソーシズ(米)社	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	3,900万 米ドル	ガス田開発事業会社への投資	66.7%	転籍等4人	—
(株)ユーラスエナジーホールディングス	東京都港区	18,199	国内外の風力・太陽光発電事業への投資	60.0%	転籍等6人	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	役員の兼任 等	関係内容
トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル・パイトンI社	オランダ アムステルダム	3万 ユーロ	インドネシアにおけるIPP事業会社への投資	100.0% (100.0%)	転籍等1人	—
ティーエムエナジー・オーストラリア社	オーストラリア 首都特別区 キャンベラ	8,850万 豪ドル	豪州における発電所共同事業体への投資	70.0% (70.0%)	転籍等3人	—
テプコ・ダーウィン・エルエヌジー社	オーストラリア 西オーストラリア州 パース	6,248万 豪ドル	LNGプラント事業会社への投資及びパイプライン事業	100.0% (100.0%)	転籍等5人	—
東京ティモール・シー・リソーシズ(豪)社	オーストラリア 西オーストラリア州 パース	31,666万 豪ドル	ガス田開発事業	100.0% (100.0%)	転籍等4人	—
その他128社						

(注) 1. 連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しない。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	役員の兼任 等	関係内容
君津共同火力(株)	千葉県君津市	8,500	火力発電による電気の卸供給	50.0%	兼任2人 転籍等3人	発生電力の購入
鹿島共同火力(株)	茨城県鹿嶋市	22,000	火力発電による電気の卸供給	50.0%	兼任1人 転籍等3人	発生電力の購入
相馬共同火力発電(株)	福島県相馬市	112,800	火力発電による電気の卸供給	50.0%	兼任1人 転籍等2人	発生電力の購入
常磐共同火力(株)	東京都千代田区	56,000	火力発電による電気の卸供給	49.1%	兼任1人 転籍等3人	発生電力の購入
(株)関電工*	東京都港区	10,264	配電、送電設備等の電気工事	47.8% (1.2%)	兼任1人 転籍5人	配電、送電設備の電気工事の委託
東光電気(株)*	東京都千代田区	1,452	電気機械器具その他機械器具工具計量器及びその部品の製造修理並びに販売	46.1%	兼任1人 転籍等5人	電気機械器具の購入、取引計器の修理及び失効替工事の委託
(株)高岳製作所*	東京都中央区	5,906	電気機械器具その他の機械器具の製造、加工、修理及び販売	29.3%	兼任1人 転籍等5人	電気機械器具の購入
日本原燃(株)	青森県上北郡六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	28.6%	兼任1人 転籍5人	ウランの濃縮、使用済燃料の再処理、高レベル放射性廃棄物の一時保管及び低レベル放射性廃棄物の埋設の委託
日本原子力発電(株)*	東京都千代田区	120,000	電気の卸供給	28.3% (0.1%)	兼任1人 転籍1人	発生電力の購入
(株)東京エネシス*	東京都港区	2,881	発電設備等の補修工事	26.3% (0.0%)	兼任1人 転籍5人	火力・原子力発電設備の定検工事、水力・変電設備の保守・点検工事
関東天然瓦斯開発(株)*	東京都中央区	7,902	天然ガスの採取・販売、ヨードの製造・販売、かん水の販売	26.3%	転籍1人	—
ティームエナジー社	フィリピン マニラ	1,216万 米ドル	フィリピンにおけるIPP事業	50.0% (50.0%)	転籍等3人	—
アイティーエム・インベストメント社	イギリス ガンジー島	1万6千 米ドル	ウム・アル・ナール発電・造水プロジェクトへの投資	35.0% (35.0%)	転籍等2人	—
グレート・エナジー・アライアンス社	オーストラリア ビクトリア州 トララルゴン	31,650万 豪ドル	豪州におけるIPP事業	32.5% (32.5%)	転籍等3人	—
その他56社						

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

2. * : 有価証券報告書を提出している。

3. 日本原燃(株)は、平成22年度より有価証券報告書提出会社ではなくなった。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電気事業	36,647 [426]
情報通信事業	3,997 [260]
エネルギー・環境事業	8,289 [1,033]
住環境・生活関連事業	3,877 [3,777]
海外事業	160 [21]
合計	52,970 [5,517]

(注) 「従業員数」は就業人員数（出向人員等を除く）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
36,683	40.9	20.9	7,613,501

セグメントの名称	従業員数（人）
電気事業	36,647
情報通信事業	8
エネルギー・環境事業	28
住環境・生活関連事業	0
海外事業	0
合計	36,683

- (注) 1. 「従業員数」は就業人員数であり、出向人員等1,988人は含まない。
 2. 「平均年間給与（税込み）」は、基準外賃金及び賞与を含む。なお、監督若しくは管理の地位にある者を算定対象に含まない。監督若しくは管理の地位にある者を算定対象に含めた場合、8,092,275円となる。
 3. 55歳から57歳までに「再雇用や転籍により65歳まで就労する」または「60歳の定年まで就労する」のいずれかの就労形態を選択する。
 4. 労働組合の状況について特記するような事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比7.0%増の5兆3,685億円、経常収益は前連結会計年度比7.0%増の5兆4,448億円となった。

一方、経常費用は前連結会計年度比5.0%増の5兆1,271億円となり、その結果、経常利益は55.5%増の3,176億円となった。

また、当期純損益は、東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失1兆204億円に加え、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額571億円を特別損失に計上したことや、繰延税金資産の取崩しなどに伴い法人税等を4,784億円計上したことなどから1兆2,473億円の損失となった。

なお、当連結会計年度における各セグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

〔電気事業〕

販売電力量は、猛暑による冷房需要の増加に加え、生産活動の持ち直しによる産業用の大口電力の増加などにより、特定規模需要が前年度の水準を上回ったことなどから、前連結会計年度比4.7%増の2,934億kWhとなった。内訳としては、電灯は前連結会計年度比7.6%増の1,034億kWh、電力は同6.9%増の122億kWh、特定規模需要は同3.0%増の1,778億kWhとなった。

収支の状況については、収入面では、販売電力量の増加や燃料費調整制度の影響などにより、売上高は前連結会計年度比7.0%増の5兆646億円となった。一方、支出面では、燃料価格の上昇などにより燃料費が増加したことなどから、営業費用は前連結会計年度比5.0%増の4兆7,104億円となった。この結果、営業利益は3,541億円と前連結会計年度に比べ1,082億円の増益となった。

〔情報通信事業〕

売上高は、情報ソフト・サービス事業の売上増などにより、前連結会計年度比7.6%増の1,032億円となった。一方、営業費用は、前連結会計年度比5.2%増の940億円となった。この結果、営業利益は91億円と前連結会計年度に比べ26億円の増益となった。

〔エネルギー・環境事業〕

売上高は、ガス供給事業の売上増などにより、前連結会計年度比8.1%増の3,845億円となった。一方、営業費用は、前連結会計年度比8.2%増の3,616億円となった。この結果、営業利益は229億円と前連結会計年度に比べ13億円の増益となった。

〔住環境・生活関連事業〕

売上高は、不動産事業の売上減などにより、前連結会計年度比0.5%減の1,328億円となった。一方、営業費用は、前連結会計年度比0.5%減の1,206億円となった。この結果、営業利益は121億円と前連結会計年度に比べ42百万円の減益となった。

〔海外事業〕

売上高は、海外発電事業の売上減などにより、前連結会計年度比7.3%減の140億円となった。一方、営業費用は、前連結会計年度比19.8%減の140億円となった。この結果、営業利益は26百万円と前連結会計年度に比べ23億円の増益となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2兆531億円増加し、2兆2,062億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、前連結会計年度とほぼ同額の9,887億円となった。これは、火力燃料購入に関する支出が増加したものの、電気料収入が増加したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、前連結会計年度比32.2%増の7,919億円となった。これは、投融資による支出が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、1兆8,595億円（前連結会計年度は4,950億円の支出）となった。これは、長期借入れによる収入が増加したことや、株式の発行による収入があったことなどによるものである。

2 【生産及び販売の状況】

連結会社においては、電気事業が事業の大半を占めており、また、電気事業以外のセグメントの製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、これらのセグメントについては生産規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産及び販売の状況については、電気事業のみを記載している。

(1) 需給実績

種別		平成22年度	前年同期比 (%)
発電 受電 電力量	水力発電電力量 (百万kWh)	12,164	110.4
	火力発電電力量 (百万kWh)	168,941	104.8
	原子力発電電力量 (百万kWh)	83,845	103.7
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	12	93.2
	他社受電電力量 (百万kWh)	50,652 △2,053	111.6 93.5
	融通電力量 (百万kWh)	21,894 △16,132	99.9 134.7
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△2,677	153.5
	合計 (百万kWh)	316,646	104.0
総合損失電力量 (百万kWh)		23,260	95.8
販売電力量 (百万kWh)		293,386	104.7
出水率 (%)		101.3	—

(注) 1. 連結会社の水力発電電力量には、東京発電㈱からの受電電力量897百万kWhが含まれている。

2. 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。

3. 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。

4. 販売電力量の中には、自社事業用電力量 (平成21年度370百万kWh、平成22年度364百万kWh) を含んでいる。

5. 平成22年度出水率は、昭和54年度から平成20年度までの30か年平均に対する比である。

なお、平成21年度出水率は、昭和53年度から平成19年度までの30か年平均に対する比であり、94.8%である。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		平成23年3月31日現在	前年同期比 (%)
契約口数	電灯	26,575,224	100.6
	電力	2,155,021	98.3
	計	28,730,245	100.4
契約電力 (千kW)	電灯	95,179	101.6
	電力	14,733	98.1
	計	109,913	101.1

(注) 電力には、特定規模需要は含まれていない。

② 販売電力量

種別		平成22年度 (百万kWh)	前年同期比 (%)	
特定規模需要 以外の 需要	電 灯	定額電灯	232	98.4
		従量電灯A・B	73,158	107.6
		従量電灯C	15,060	103.2
		その他	14,972	112.6
		計	103,422	107.6
	電 力	低圧電力	10,296	108.8
		その他	1,878	97.5
		計	12,174	106.9
	電灯電力合計		115,597	107.5
	特定規模需要		177,790	103.0
電灯電力・特定規模合計		293,386	104.7	
他社販売		1,720	84.6	
融通		16,130	134.7	

③ 料金収入

種別	平成22年度 (百万円)	前年同期比 (%)
電灯	2,167,837	107.9
電力	2,628,719	105.3
電灯電力合計	4,796,557	106.5
他社販売	21,112	97.8
融通	141,368	123.3

- (注) 1. 電力には、特定規模需要を含む。
2. 上記料金収入には、消費税等は含まれていない。

④ 産業別（大口電力）需要実績

種別		平成22年度		
		販売電力量		
		(百万kWh)	前年同期比 (%)	
業 工 業	鉱業	168	102.8	
	製 造	食料品	5,723	102.4
		繊維工業	349	109.9
		パルプ・紙・紙加工品	2,637	105.6
		化学工業	9,517	105.5
		石油製品・石炭製品	520	112.3
		ゴム製品	702	101.0
		窯業土石	2,509	100.3
		鉄鋼業	7,613	118.9
		非鉄金属	4,184	104.7
		機械器具	17,989	106.7
	その他	10,281	104.0	
	計	62,025	106.5	
計	62,192	106.5		
そ の 他	鉄道業	6,363	101.0	
	その他	13,400	98.1	
	計	19,763	99.0	
合計		81,955	104.6	

(3) 託送供給料金

当社は、平成23年3月29日、経済産業大臣に接続送電サービス料金引下げに係る託送供給約款の特例承認の申請を行い、平成23年3月31日に承認され、平成23年5月1日から実施した。

接続送電サービス料金は下記のとおりである。

接続送電サービス料金表（託送供給約款）

（消費税等相当額を含む料金単価）

			単位		料金単価 (円)	
接続送電 サービス	標準接続 送電サー ビス	高圧	基本料金		1 kW 1か月につき	577.50
			電力量料金		1 kWhにつき	2.45
		特別 高圧	基本料金		1 kW 1か月につき	393.75
			電力量料金		1 kWhにつき	1.33
	時間帯別 接続送電 サービス	高圧	基本料金		1 kW 1か月につき	577.50
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2.71
				夜間時間	〃	2.11
		特別 高圧	基本料金		1 kW 1か月につき	393.75
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1.45
				夜間時間	〃	1.19

（注）時間帯別接続送電サービスにおける「昼間時間」とは毎日午前8時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは「昼間時間」以外の時間をいう。ただし、日曜日、祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）および1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は全日「夜間時間」扱いとする。

(4) 資材の状況

重油及び原油等の受払状況

種別	平成22年度					
	期首残高	受入量	前年同期比 (%)	払出量	前年同期比 (%)	期末残高
石炭 (t)	206,355	3,008,975	89.1	3,016,817	85.3	198,513
重油 (kl)	436,689	3,081,571	95.2	3,199,975	98.6	318,285
原油 (kl)	745,252	1,470,241	133.5	1,565,828	134.6	649,665
LNG (t)	590,892	19,632,499	106.0	19,461,645	105.2	761,746
LPG (t)	72,428	318,480	112.4	326,082	132.5	64,826

3 【対処すべき課題】

福島第一原子力発電所の事故が収束していないことに加え、今後、原子炉等の安定化や事故の被害者の方々への補償に多額の資金が必要となるなど、東京電力グループは、かつて経験したことのない重大な危機に直面している。当社としては、グループの総力を挙げて以下の施策を実行することによりこの危機を克服し、みなさまのご期待に応えるよう努めていく。

(1) 原子力事故の一日も早い収束

当社は、原子炉及び使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質の放出を抑制することをめざして「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」を策定した。このなかで、当社は、放射線量が着実に減少傾向となっていること（ステップ1）、放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられていること（ステップ2）という二つの目標を設定しており、ステップ1については7月中旬を、ステップ2についてはステップ1終了後3～6ヶ月程度を目標達成の目安としている。さらに、各ステップにおける取り組みを、原子炉及び使用済燃料プールの「冷却」、放射性物質の放出の「抑制」、「モニタリング・除染」、「余震対策等」、作業員の生活・職場の「環境改善」という五つの分野に分類したうえで、それぞれに目標を設定し、諸対策を同時並行ですすめているところである。当社としては、これらの取り組みに持てる力のすべてを注ぎ込み、事故で避難されている方々の一日も早いご帰宅を実現するとともに、国民のみなさまに安心して生活していただけるよう全力を尽くしていく。

また、今回の地震と津波の経験を踏まえ、緊急時の電源確保や防潮堤の設置などの安全確保対策を早急に実施するとともに、非常災害に対するリスク管理体制等について検証を行っていく。

(2) 原子力事故により多大なご迷惑をおかけしている方々への対応

このたびの事故により多大なご迷惑をおかけしている方々に対するお詫びや事故の収束に向けた取り組みについてのご説明等を丁寧を実施するとともに、避難場所における支援活動などに引き続き誠心誠意取り組んでいく。

また、事故により被害を受けられた方々への補償については、国が設立する機構が当社に対して資金援助する一方で、当社は機構に対し毎年の事業収益等を踏まえた負担金を支払うことなどを定めた支援の枠組みが本年5月に策定され、現在はそれを踏まえた「原子力損害賠償支援機構法（平成23年6月14日 閣議決定）」が国会に提出されている。当社としては、この枠組みのもと、事故の被害者の方々に対し公正かつ迅速な補償を実施していく。

(3) 安定供給の確保

今回の地震や津波により当社の発電所等は大きな被害を受けており、今後も厳しい需給状況が続くことが想定される。当社としては、被災した火力発電所の復旧やガスタービン発電設備等の新規電源の設置、他の電力会社からの電力購入など供給力確保に全力で取り組むとともに、節電や需給調整契約ご加入のお願いなど需要面の対策を着実に実施し、安定供給を確保していく。

(4) 経営の抜本的な合理化、投資・費用削減の徹底

東京電力グループが直面している極めて厳しい経営状況を踏まえ、これまでの事業運営を抜本的に見直し、投資・費用削減と資金確保に向けた取り組みを実行していく。具体的には、電気事業の遂行に必要な不可欠な業務を厳選したうえで、投資・費用削減を徹底するとともに、保有する資産の売却や事業の整理、組織・グループ体制のスリム化を早急に検討・実施していく。

なお、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、当社設備が大きな影響を受けたことで、これまでの事業運営の抜本的な見直しが不可欠となったため、中期経営方針「東京電力グループ中長期成長宣言2020ビジョン」を取り下げることにした。

(注) 本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。また、必ずしもこれに該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示している。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

(1) 福島第一原子力発電所事故

当社グループは、平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故について、「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」を示し、収束に向けて全力を尽くしているが、道筋通りに収束できない可能性がある。また、事故収束および福島第一原子力発電所1～4号機廃止に関する費用は、合理的な見積りが可能な範囲における概算額を平成22年度に特別損失として計上しているが、変動する可能性がある。その場合、当社グループの業績及び財政状態、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

また、原子力事故の発生による格付の低下等により、資金調達力が低下していることから、当社グループの業績及び財政状態、事業運営は影響を受ける可能性がある。

(2) 継続企業の前提に関する事項

福島第一原子力発電所事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は原子力損害の賠償に関する法律（以下、「原賠法」）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。従って、当社グループの財務体質が大幅に悪化し継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

一方、政府より原賠法に基づき「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて（平成23年5月13日）」が公表され、現在はそれを踏まえた「原子力損害賠償支援機構法（平成23年6月14日 閣議決定）」が国会に提出されている。この法案では、当社は被害を受けられた皆さまに対し、新設される支援組織（機構）から必要な資金の援助を受け、責任をもって賠償を行うこととされている。また、当社は支援組織（機構）に対し、収支の状況に照らし設定される特別な負担金を支払うこととされている。当社は徹底した経営合理化による費用削減や資金確保に取り組み、この法律に基づく支援を受けて賠償責任を果たしていく予定である。

しかし、枠組みの詳細については今後の検討に委ねられていることや、立法化については今後国会での採決が必要となることを踏まえると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

(3) 電気の安定供給

東北地方太平洋沖地震により福島第一及び福島第二原子力発電所や火力発電設備が被災し停止したことから、当社グループは被災した火力発電設備の復旧やガスタービン発電設備等の新規電源の設置などの供給力確保策をすすめている。このため、設備増強に伴う支出の増加や火力発電設備の高稼働に伴う燃料費の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、地震により供給力が大幅に低下したことから、不測の大規模停電を回避するためのやむを得ない緊急措置として、3月14日から28日にかけて計画停電をお願いさせていただいた。現在、当社グループでは供給面の対策に加え、お客さまへ節電のご協力や需給調整契約ご加入をお願いするなど需要面の対策を全力ですすめており、計画停電については原則不実施としているが、天候状況や発電設備の計画外の停止等により需給状況が逼迫した場合には、計画停電の実施を余儀なくされる可能性がある。さらに自然災害、設備事故、テロ等の妨害行為、燃料調達支障などにより、長時間・大規模停電等が発生し、安定供給を確保できなくなる可能性がある。これらの場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとともに、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原子力発電・原子燃料サイクル

原子力事故を受け、原子力発電のみならず原子燃料サイクルの事業運営は影響を受ける可能性がある。

現在運転中の当社原子力発電所については、原子力事故の発生を踏まえ、経済産業大臣の指示に基づく緊急安全対策を速やかに実施するとともに、更なる安全確保に向けて取り組んでいるが、自然災害や設備トラブル、定期検査の延長等により長期間停止する可能性がある。その場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、原子燃料サイクルは、使用済燃料の再処理、放射性廃棄物の処分、原子力発電施設等の解体等に、多額の資金と長期にわたる事業期間が必要になるなど不確実性を伴う。バックエンド事業における国による制度

措置等によりこの不確実性は低減されているが、制度措置等の見直しや制度外の将来費用の見積額の増加、六ヶ所再処理施設等の稼働状況、同ウラン濃縮施設に係る廃止措置のあり方などにより、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(5) 事業規制・環境規制

当社は、原賠法に基づき、原子力損害に対する補償に取り組んでいくが、現在国会に提出されている「原子力損害賠償支援機構法（平成23年6月14日 閣議決定）」の中で、経営合理化のための方策等について当社は政府の認定を受けるなどとされており、当社グループの事業運営は影響を受ける可能性がある。なお、枠組みの詳細については今後の検討に委ねられていることや、立法化については今後国会での採決が必要となることを踏まえると、現時点では不確実性が認められる。

また、電気事業における制度変更、地球温暖化に関する環境規制の強化など、当社グループを取り巻く規制環境の変化により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。また、環境規制の強化等による再生可能エネルギーの大幅な増加により電力品質が低下するなど、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 販売電力量

販売電力量は、経済活動や生産活動を直接的に反映することから、景気の影響を受けることがある。また、冷暖房需要は夏季・冬季を中心とした天候に影響されることがある。加えて、東北地方太平洋沖地震による電力需給逼迫への対策としての節電等の影響により、販売電力量が減少する可能性がある。これらにより、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(7) お客さまサービス

当社グループは、お客さまサービスの向上に努めているが、不適切なお客さま対応等により、お客さまの当社グループのサービスへの満足度や社会的信用が低下し、当社グループの円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 金融市場の動向

企業年金資産等において保有している国内外の株式や債券は、株式市況や債券市況等により時価が変動することから、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、支払利息に関しては、今後の金利動向等により影響を受けることがある。

(9) 火力発電用燃料価格

火力発電用燃料であるLNG、原油、石炭等の価格は、国際市況や外国為替相場の動向等により変動し、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。ただし、一定の範囲内の燃料価格の変動については、燃料価格や外国為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、業績への影響は緩和される。

(10) 安全確保、品質管理、環境汚染防止

当社グループは、安全確保、品質管理、環境汚染防止に努めているが、作業ミス、法令や社内ルールの不遵守等により、事故や人身災害、大規模な環境汚染が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 企業倫理遵守

当社グループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めているが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 情報管理

当社グループは、大量のお客さま情報をはじめ、業務上の重要な情報を保有している。社内規程の整備や、従業員教育等を通じ情報の厳正な管理に留意しているが、これらの情報の流出等が発生した場合には、当社グループの情報管理に対する社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(13) 電気事業以外の事業

当社グループは、海外事業を含む電気事業以外の事業を実施している。これらの事業は、当社の経営状況の変化、他事業者との競合の進展、規制の強化、外国為替相場や燃料国際市況その他の経済状況の変動、政情不安、自然災害などにより、投融資時点で想定した結果をもたらさない可能性がある。この場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループの主要事業である電気事業の技術開発においては、社会から信頼される存在になるための「人と設備の安全・社会の安心を最優先し、電力の安定供給を確保する技術開発」、エネルギー・環境問題を技術で解決し、持続的に発展する社会を実現する「長期的にエネルギーセキュリティを確保し、地球環境をまもる技術開発」、電力市場自由化の下でお客さまに引き続き選択され続けるための「エネルギーの最適サービスを提供する技術開発」、さらに「原価低減等により収益性向上をはかる技術開発」を重要テーマとして取り組んでいる。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、42,019百万円である。なお、セグメント毎の研究開発費の内訳は、電気事業が41,515百万円、情報通信事業が347百万円、エネルギー・環境事業が153百万円、住環境・生活関連事業が2百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

〔概要〕

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比7.0%増の5兆3,685億円、営業利益は前連結会計年度比40.5%増の3,996億円、経常利益は前連結会計年度比55.5%増の3,176億円、当期純損失は1兆2,473億円の損失となった。

〔売上高〕

当連結会計年度における各セグメントの売上高（セグメント間の内部取引消去前）は、電気事業が5兆646億円（前連結会計年度比7.0%増）、情報通信事業が1,032億円（前連結会計年度比7.6%増）、エネルギー・環境事業が3,845億円（前連結会計年度比8.1%増）、住環境・生活関連事業が1,328億円（前連結会計年度比0.5%減）、海外事業が140億円（前連結会計年度比7.3%減）となった。

電気事業の売上高の増加は、猛暑による冷房需要の増加に加え、生産活動の持ち直しによる産業用の大口電力の増加などから販売電力量が前連結会計年度比4.7%増の2,934億kWhとなったことや、燃料費調整制度の影響などにより料金収入単価が上昇したことなどによるものである。販売電力量の内訳は、電灯は前連結会計年度比7.6%増の1,034億kWh、電力は同6.9%増の122億kWh、特定規模需要は同3.0%増の1,778億kWhとなった。

情報通信事業の売上高の増加は、情報ソフト・サービス事業においてソフトウェア開発業務が増加したことなどによるものである。

エネルギー・環境事業の売上高の増加は、ガス供給事業において販売価格が上昇したことなどによるものである。

住環境・生活関連事業の売上高の減少は、不動産事業において賃貸収益が減少したことなどによるものである。

海外事業の売上高の減少は、海外発電事業において前連結会計年度に一部の権益を売却したことなどによるものである。なお、当該権益を除く売上高は増加している。

〔営業利益〕

当連結会計年度における各セグメントの営業費用（セグメント間の内部取引消去前）は、電気事業が4兆7,104億円（前連結会計年度比5.0%増）、情報通信事業が940億円（前連結会計年度比5.2%増）、エネルギー・環境事業が3,616億円（前連結会計年度比8.2%増）、住環境・生活関連事業が1,206億円（前連結会計年度比0.5%減）、海外事業が140億円（前連結会計年度比19.8%減）となった。

電気事業の営業費用の増加は、燃料価格の上昇や、需要の増加などにより燃料費が増加したことなどによるものである。

情報通信事業の営業費用の増加は、情報ソフト・サービス事業においてソフトウェア開発業務が増加したことなどによるものである。

エネルギー・環境事業の営業費用の増加は、ガス供給事業において原料価格が上昇したことなどによるものである。

住環境・生活関連事業の営業費用の減少は、不動産事業において販売費用が減少したことなどによるものである。

海外事業の営業費用の減少は、海外発電事業において前連結会計年度に一部の権益を売却したことなどによるものである。なお、当該権益を除く営業費用は増加している。

以上により、売上高から営業費用を差し引いた当連結会計年度における各セグメントの営業利益（セグメント間の内部取引消去前）は、電気事業が3,541億円（前連結会計年度比44.0%増）、情報通信事業が91億円（前連結会計年度比41.1%増）、エネルギー・環境事業が229億円（前連結会計年度比6.1%増）、住環境・生活関連事業が121億円（前連結会計年度比0.3%減）、海外事業が26百万円（前連結会計年度は営業損失23億円）となった。

〔経常利益〕

当連結会計年度の経常利益は、営業利益が前連結会計年度に比べ1,151億円増加し3,996億円、営業外収益が前連結会計年度に比べ31億円増加し763億円となり、営業外費用が前連結会計年度に比べ49億円増加し1,582億円となったことから、3,176億円となった。

〔当期純損失〕

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失1兆204億円に加え、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額571億円を特別損失に計上したことなどから、7,661億円となった。ここから法人税、住民税及び事業税184億円、繰延税金資産の取崩しなどに伴う法人税等調整額4,599億円、少数株主利益27億円を減算し、当連結会計年度の当期純損失は1兆2,473億円となった。なお、1株当たりの当期純損失は846円64銭となった。

(2) 流動性及び資金の源泉

[キャッシュ・フローの状況]

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ2兆531億円増加し、2兆2,062億円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、前連結会計年度とほぼ同額の9,887億円の収入となった。これは、火力燃料購入に関する支出が増加したものの、電気料収入が増加したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前連結会計年度比32.2%増の7,919億円の支出となった。これは、投融資による支出が増加したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、1兆8,595億円の収入（前連結会計年度は4,950億円の支出）となった。これは、長期借入れによる収入が増加したことや、株式の発行による収入があったことなどによるものである。

[資産・負債・純資産の状況]

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ1兆5,863億円増加し、14兆7,903億円となった。これは、現金及び預金が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ2兆5,003億円増加し、13兆1,878億円となった。これは、有利子負債残高が前連結会計年度末に比べ1兆5,001億円増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ9,140億円減少し、1兆6,024億円となった。これは、当期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少などによるものである。この結果、自己資本比率は10.5%と前連結会計年度末に比べ8.2ポイント減少した。

[財務政策]

当社は、財務体質改善の観点から、有利子負債の削減に鋭意努めてきたが、本年3月の東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故の発生に伴い、燃料費等の増大が見込まれたため、金融機関からの借入による追加調達を実施した。この結果、前連結会計年度末に比べて、有利子負債残高は増大し、自己資本比率も悪化した。

資金調達にあたっては、社債の発行、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行等により、確実に資金調達するよう努めているが、前述の事故の発生に伴う格付の低下等により、資金調達が低下している。

また、当社グループは、グループ金融制度を活用し、グループ全体の資産・負債のスリム化及び金融コストの削減に努めている。

(3) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年6月17日法律第147号。以下「原賠法」という）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。

一方、その賠償額は原子力損害賠償紛争審査会（以下「審査会」という）が今後定める指針に基づいて算定されるなど、賠償額を合理的に見積ることができないことなどから、計上していない。その中で、平成23年6月20日の審査会で決定した「東京電力(株)福島第一、第二原子力事故による原子力損害の範囲の判定等に関する第二次指針追補」では、避難等対象者の精神的損害の損害額の算定方法が具体的に定められた。これによる、避難等対象者の精神的苦痛に対する事故収束見込み期間までの損害額の現時点での見積額は880億円となるが、今後、指針の進捗等に伴い更に見積りが大幅に増加する可能性があり、当社グループの財務体質が大幅に悪化し継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

当社としては、原子力損害の原因者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの補償を早期に実現するとの観点から、国の援助をいただきながら原賠法に基づく補償を実施することとし、誠意をもって補償するための準備を進めている。

当社は原子力事故の収束と安全性の確保、電力の安定供給を確保するための設備投資、高騰する化石燃料の手当等に相当な資金が必要となる一方で、社債の発行及び金融機関からの借入等の資金調達も極めて厳しい状況にあることを踏まえ、こうした補償を確実に実施するために、原子力経済被害担当大臣に対し原賠法第16条に基づく国の援助の枠組みの策定をお願いした。

それに対して、政府より「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて（平成23年5月13日 原子力発電所事故経済被害対応チーム 関係閣僚会合決定、平成23年6月14日 閣議決定）」が公表され、現在はそれを踏まえた「原子力損害賠償支援機構法（平成23年6月14日 閣議決定）」が国会に提出されている。この法案では、当社は被害を受けられた皆さまに対し、新設される支援組織（以下「機構」という）から必要な資金の援助を受け、責任をもって賠償を行うこととされている。また、電力の安定供給の維持等を考慮し、当社は機構に対し収支の状況に照らし設定される特別な負担金を支払うこととされている。当社は徹底した経営合理化による費用削減や資金確保に取り組み、この法律に基づく支援を受けて賠償責任を果たしていく予定である。しかし、枠組みの詳細については今後の検討に委ねられていることや、立法化については今後国会での採決が必要となることを踏まえると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

連結ベース及び提出会社の設備投資等の概要については、以下のとおりである。

(1) 概要

主として、電気事業における電源開発・基幹系統の増強を中心とした供給力確保策などにおいて、環境との調和に配慮しつつ、弾力性のある設備形成、設備のスリム化及びコストダウンに努めた結果、連結ベースの平成22年度の設備投資額は、676,746百万円となった。なお、セグメント毎の設備投資額の内訳（セグメント間の内部取引消去前）は、電気事業が611,799百万円、情報通信事業が8,813百万円、エネルギー・環境事業が24,569百万円、住環境・生活関連事業が16,923百万円、海外事業が18,100百万円となった。

(2) 提出会社の平成22年度の設備投資額

項目		設備投資額（百万円）
電気事業	水力・新エネルギー等	17,997
	火力	122,911
	原子力	106,760
	送電	122,726
	変電	49,017
	配電	107,721
	原子燃料他	87,820
	合計	614,955
情報通信事業	45	
エネルギー・環境事業	1,504	
住環境・生活関連事業	239	
総計	616,745	

(注) 上記設備投資額には消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

連結ベース及び提出会社の主要な設備の状況については、以下のとおりである。

(1) セグメント毎の設備概況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	土地	建物	機械装置 その他	相殺消去額等	計	
電気事業	(266,688) 572,534	354,112	6,752,184	△67,881	7,610,950	36,087
情報通信事業	(8) 3,076	10,610	27,490	△101	41,076	3,954
エネルギー・環境事業	(5,140) 14,016	22,681	118,006	△12	154,692	8,243
住環境・生活関連事業	(5,714) 71,912	154,038	10,830	△1,368	235,412	3,877
海外事業	(154) 121	462	80,251	0	80,835	160
計	(277,707) 661,660	541,906	6,988,764	△69,363	8,122,967	52,321

(注) 1. 「土地」の（ ）内は面積（単位千㎡）である。

2. 「従業員数」には建設工事専従者649人を含まない。

(2) 提出会社の設備概況

平成23年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)			
		土地	建物	機械装置 その他	計				
電	水力発電設備	発電所数	162か所	(222, 164)					
		最大出力	8, 980, 820 k W	10, 712	15, 976	655, 398	682, 087	1, 276	
	火力発電設備	発電所数	15か所	(11, 154)					
		最大出力	38, 471, 000 k W	191, 586	59, 298	695, 219	946, 104	2, 539	
	原子力発電設備	発電所数	3か所	(9, 739)					
最大出力		17, 308, 000 k W	22, 886	60, 100	654, 613	737, 601	3, 302		
気	内燃力発電設備	発電所数	11か所	(80)					
		最大出力	224, 840 k W	1, 153	2, 298	6, 198	9, 649	61	
	新エネルギー等 発電設備	発電所数	2か所	(106)					
		最大出力	3, 800 k W	367	91	579	1, 038	1	
	送電設備	架空電線路	亘長	14, 867 k m	(9, 694) 140, 011	10, 581	1, 951, 752	2, 102, 345	3, 522
		回線延長	28, 556 k m						
地中電線路		亘長	6, 228 k m						
		回線延長	11, 925 k m						
	支持物数		51, 491基						
事	変電設備	変電所数	1, 592か所	(10, 728) 155, 376	111, 018	568, 058	834, 453	3, 070	
		出力	600, 000 k W						
		調相設備容量	267, 249, 300 k V A 54, 104, 360 k V A						
業	配電設備	架空電線路	亘長	332, 927 k m	(87) 5, 641	5, 213	2, 187, 636	2, 198, 490	6, 546
			電線延長	1, 006, 548 k m					
		地中電線路	亘長	18, 546 k m					
			電線延長	32, 402 k m					
		支持物数		5, 818, 859基					
		変圧器個数		2, 418, 139個					
変圧器容量		98, 845, 988 k V A							
業務設備	本店	1か所		(1, 721)	88, 574	24, 721	152, 454	15, 770	
	支店	10か所		39, 159					
電力所	3か所								
情報通信事業	—	—	—	—	13	232	245	8	
エネルギー・環境事業	—	—	—	—	5, 108	4, 544	9, 652	28	
住環境・生活関連事業	—	—	(437) 23, 240	—	26, 808	915	50, 964	0	
計	—	—	(265, 913) 590, 134	—	385, 083	6, 749, 869	7, 725, 087	36, 123	

- (注) 1. 変電設備出力の上段600, 000 k Wは周波数変換設備の出力である。
2. 「土地」の()内は面積(単位千㎡)である。
3. 上記のほか借地面積は185, 761千㎡である。その主なものは、送電設備用借地177, 160千㎡である。
4. 「帳簿価額」には貸付設備9, 069百万円及び事業外固定資産5, 536百万円を含まない。
5. 「従業員数」には建設工事専従者560人を含まない。
6. 上記電気事業設備には福利厚生施設を含んでいる。
7. 福島第一原子力発電所1～4号機については、平成23年5月20日開催の取締役会において、廃止を決定したため、原子力発電設備の帳簿価額95, 812百万円を損失計上した。このため、同設備の帳簿価額は損失計上後の価額となっている。一方、最大出力については福島第一原子力発電所1～4号機分2, 812, 000kWを含めている。

(3) 提出会社の主要な設備
 主要発電設備
 水力発電設備

平成23年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力 (kW)		土地面積 (千㎡)
			最大	常時	
鬼怒川	栃木県日光市	利根川	127,000	11,200	608
今市	栃木県日光市	利根川	1,050,000	—	910
塩原	栃木県那須塩原市	那珂川	900,000	—	1,017
矢木沢	群馬県利根郡みなかみ町	利根川	240,000	—	42
玉原	群馬県利根郡みなかみ町	利根川	1,200,000	—	921
神流川	群馬県多野郡上野村	利根川・信濃川	470,000	—	1,751
葛野川	山梨県大月市	富士川・相模川	800,000	—	1,367
秋元	福島県耶麻郡猪苗代町	阿賀野川	107,500	7,200	1,202
安曇	長野県松本市	信濃川	623,000	—	3,258
水殿	長野県松本市	信濃川	245,000	—	890
新高瀬川	長野県大町市	信濃川	1,280,000	—	2,161
中津川第一	新潟県中魚沼郡津南町	信濃川	126,000	13,900	343
信濃川	新潟県中魚沼郡津南町	信濃川	169,000	88,400	457

汽力発電設備

平成23年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (千㎡)
大井	東京都品川区	1,050,000	188
品川	東京都品川区	1,140,000	104
横須賀	神奈川県横須賀市	2,100,000	820
川崎	神奈川県川崎市川崎区	1,500,000	279
横浜	神奈川県横浜市鶴見区	3,325,000	444
南横浜	神奈川県横浜市磯子区	1,150,000	167
東扇島	神奈川県川崎市川崎区	2,000,000	501
千葉	千葉県千葉市中央区	2,880,000	1,009
五井	千葉県市原市	1,886,000	403
姉崎	千葉県市原市	3,600,000	931
袖ヶ浦	千葉県袖ヶ浦市	3,600,000	1,267
富津	千葉県富津市	5,040,000	1,161
鹿島	茨城県神栖市	4,400,000	999
常陸那珂	茨城県那珂郡東海村	1,000,000	1,406
広野	福島県双葉郡広野町	3,800,000	1,317

原子力発電設備

平成23年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (千㎡)
福島第一	福島県双葉郡大熊町	4,696,000	3,944
福島第二	福島県双葉郡楳葉町	4,400,000	1,575
柏崎刈羽	新潟県柏崎市	8,212,000	4,231

(注) 平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震により、福島第一・第二原子力発電所の全号機が停止している。なお、福島第一原子力発電所1～4号機については、平成23年5月20日開催の取締役会において、廃止を決定した。

主要送電設備

平成23年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
西群馬幹線	架空	500 (一部1,000kV設計)	167.99
南新潟幹線	架空	500 (一部1,000kV設計)	110.77
南いわき幹線	架空	500 (一部1,000kV設計)	195.40
福島幹線	架空	500	181.64
福島東幹線	架空	500	171.35
新豊洲線	地中	500	39.50
墨東線	地中	275	29.02
葛南世田谷線	地中	275	32.50

主要変電設備

平成23年3月31日現在

変電所名	所在地	最高電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (千㎡)
新野田	千葉県野田市	500	8,020,000	288
新坂戸	埼玉県坂戸市	500	6,900,000	65
新京葉	千葉県船橋市	500	6,750,000	373
房総	千葉県市原市	500	6,690,000	239
新富士	静岡県駿東郡小山町	500	6,650,000	324

主要業務設備

平成23年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (千㎡)
本店	東京都千代田区 他	421
支店等	東京都新宿区 他	1,328

3 【設備の新設、除却等の計画】

東北地方太平洋沖地震により被災した設備の復旧見通しや今後の需要動向など地震による影響が見極められないため、当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等の計画は未定である。

なお、平成23年5月20日開催の取締役会において、福島第一原子力発電所1～4号機の廃止及び、同7・8号機増設計画の中止を決定した。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,607,017,531	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株
計	1,607,017,531	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月19日 (注) 1	227,630	1,580,497	201,111	877,545	201,111	220,125
平成22年11月1日 (注) 2	26,520	1,607,017	23,430	900,975	23,430	243,555

(注) 1. 一般募集

発行価格 1,843円

発行価額(払込金額) 1,767円、総額402,222百万円

資本組入額 883.50円、総額201,111百万円

2. 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額(払込金額) 1,767円、総額46,860百万円

資本組入額 883.50円、総額23,430百万円

割当先 野村証券株

3. 平成22年9月に決議した公募増資及び第三者割当増資に係る調達額4,468億円については、当初、中期経営方針「東京電力グループ中長期成長宣言2020ビジョン」(以下、「2020ビジョン」)で掲げた、電源の高効率化を含む低炭素化に向けた設備投資資金や、成長事業の拡大を目的とする投融資資金に充当することを予定しており、既に233億円を低炭素化投資に、また、94億円を成長事業投資に充当した。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、当社設備が大きな影響を受けたことで、これまでの事業運営の抜本的な見直しが必要となったため「2020ビジョン」を取り下げることとした。

これに伴い、当初、資金使途として掲げていた低炭素化投資や成長事業投資を含む投資計画を見直し、安定供給の確保等、電気事業の遂行に必要な不可欠なものを除き実施しないこととしたため、増資による調達資金の残額については、当面の電気事業の遂行に必要な設備資金に充当するものとした。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	35	308	76	4,212	647	268	741,386	746,932	—
所有株式数(単元)	434,655	4,840,309	219,075	784,183	2,733,173	1,949	6,984,740	15,998,084	7,209,131
所有株式数の割合(%)	2.72	30.26	1.37	4.90	17.08	0.01	43.66	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,895,697株は、「個人その他」に28,956単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれている。

なお、自己株式2,895,697株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,894,627株である。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ146単元及び13株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	57,963	3.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	55,001	3.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	52,800	3.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	47,949	2.98
東京都	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号	42,676	2.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	35,927	2.24
東京電力従業員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	24,793	1.54
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	24,087	1.50
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	23,791	1.48
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス ア カウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	22,267	1.39
計	—	387,257	24.10

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,894,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 3,955,900		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,592,957,900	15,929,579	—
単元未満株式	普通株式 7,209,131	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,607,017,531	—	—
総株主の議決権	—	15,929,579	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,600株含まれている。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数146個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸 町1丁目1番3号	2,894,600	—	2,894,600	0.18
株式会社関電工	東京都港区芝浦4丁 目8番33号	2,369,800	—	2,369,800	0.15
株式会社東京エネシス	東京都港区新橋6丁 目9番7号	1,349,500	—	1,349,500	0.08
東光電気株式会社	東京都千代田区有楽 町1丁目7番1号	236,600	—	236,600	0.01
計	—	6,850,500	—	6,850,500	0.43

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数10個) ある。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の普通株式に含まれている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	98,342	208,789,391
当期間における取得自己株式	25,874	10,939,422

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	23,929	50,805,163	3,753	1,600,250
保有自己株式数	2,894,627	—	2,916,748	—

(注) 1. 当期間における「その他（単元未満株式の買増請求による売渡）」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式は含まれていない。

2. 当期間における「保有自己株式」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社では、株主のみなさまに対する利益配分について、安定配当の継続を基本に、連結配当性向30%以上を目標とし、業績及び財務体質の改善状況等を総合的に勘案して決定していくことを配当の基本方針としている。また、当社は、取締役会の決議により中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当金と期末配当金の年2回を基本的な方針とし、これらの決定機関は、中間配当金は取締役会、期末配当金は株主総会である。

当年度の業績については、東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用等を特別損失に計上したことなどから、大幅な当期純損失となった。そのため、期末配当は見送らざるを得ず、年間配当金は、すでに実施した中間配当分のみ、1株につき30円となった。

次期の配当についても、引き続き厳しい経営環境及び収支状況が見込まれることから、中間、期末とも見送る予定としている。

なお、配当の基本方針については、現下の極めて厳しい経営環境及び収支状況に鑑み、現行の基本方針を取り下げることにした。当社では株主のみなさまに対する利益配分を経営の最重要課題の一つと認識しているが、配当の基本方針については、今後、状況に応じ改めて検討することとする。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年10月29日取締役会決議	40,500	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	4,530	4,190	3,280	2,540	2,499
最低（円）	2,830	2,515	2,215	2,085	461

（注） 東京証券取引所（市場第一部）の株価による。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	2,060	1,970	1,997	2,054	2,197	2,163
最低（円）	1,853	1,875	1,951	1,971	2,000	461

（注） 東京証券取引所（市場第一部）の株価による。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		勝俣 恒久	昭和15年3月29日生	昭和38年4月 当社入社 平成5年6月 当社企画部長 平成8年6月 当社取締役企画部長 平成9年6月 当社取締役企画部担任兼業務管理部担任兼総務部担任 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社取締役副社長 平成13年6月 当社取締役副社長新事業推進本部長 平成14年10月 当社取締役社長 平成16年5月 社団法人日本経済団体連合会副会長 平成17年4月 電気事業連合会会長 平成20年6月 当社取締役会長(現)	(注) 3	32,520
取締役社長 (代表取締役)		西澤 俊夫	昭和26年4月22日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員企画部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社取締役社長(現)	(注) 3	11,100
取締役副社長 (代表取締役)	福島原子力被災者支援対策本部長兼原子力・立地本部副本部長	鼓 紀男	昭和21年8月11日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年6月 当社理事立地地域本部立地部長兼環境部 平成15年6月 当社取締役立地地域本部副本部長 平成16年6月 当社常務取締役原子力・立地本部副本部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成18年12月 当社常務取締役原子力・立地本部副本部長 平成19年6月 当社取締役副社長原子力・立地本部副本部長 平成23年3月 当社取締役副社長福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼原子力・立地本部副本部長 平成23年6月 当社取締役副社長福島原子力被災者支援対策本部長兼原子力・立地本部副本部長(現)	(注) 3	31,200
取締役副社長 (代表取締役)	電力流通本部長	藤本 孝	昭和22年4月13日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社配電部長 平成15年6月 当社取締役情報通信事業部長 平成16年6月 当社常務取締役新事業推進本部副本部長 平成18年6月 当社常務取締役新事業推進本部長 平成19年6月 当社取締役副社長電力流通本部長(現)	(注) 3	20,321
取締役副社長 (代表取締役)		山崎 雅男	昭和24年7月22日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員総合研修センター所長 平成18年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役副社長(現)	(注) 3	20,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 (代表取締役)		武井 優	昭和24年6月10日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役副社長(現)	(注)3	27,832
取締役副社長 (代表取締役)	原子力・立地 本部長	相澤 善吾	昭和27年1月28日生	昭和50年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員火力部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社取締役副社長原子力・立 地本部長(現)	(注)3	13,705
常務取締役	電力流通本部 副本部長	山口 博	昭和26年2月15日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員電力流通本部副 本部長 平成19年6月 当社常務取締役電力流通本部 副本部長(現)	(注)3	20,200
常務取締役		内藤 義博	昭和25年7月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員千葉支店長 平成20年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	18,709
常務取締役		荒井 隆男	昭和26年8月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員燃料部長 平成21年6月 当社常務取締役新事業推進本 部長 平成22年12月 当社常務取締役(現)	(注)3	10,201
常務取締役	お客さま本部長	高津 浩明	昭和27年10月2日生	昭和52年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員技術開発本部副 本部長 平成22年6月 当社常務取締役技術開発本部 長 平成23年6月 当社常務取締役お客さま本部長 (現)	(注)3	12,600
常務取締役	福島原子力被 災者支援対策 本部副本部長	廣瀬 直己	昭和28年2月1日生	昭和51年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員神奈川支店長 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年3月 当社常務取締役福島原子力被 災者支援対策本部副本部長 (現)	(注)3	7,572
常務取締役	原子力・立地 本部副本部長 兼福島第一安 定化センター 所長	小森 明生	昭和27年9月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員原子力・立地本 部福島第一原子力発電所長兼 立地地域部福島第一原子力調 査所長 平成22年6月 当社常務取締役原子力・立地 本部副本部長 平成23年6月 当社常務取締役原子力・立地 本部副本部長兼福島第一安定 化センター所長(現)	(注)3	14,800
常務取締役		宮本 史昭	昭和30年1月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員システム企画部 長 平成22年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	5,503

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	技術開発本部長	佐野 敏弘	昭和27年9月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員火力部長 平成23年6月 当社常務取締役技術開発本部長(現)	(注)3	2,900
取締役		木村 滋	昭和23年2月18日生	昭和46年7月 当社入社 平成13年6月 当社電力契約部長 平成15年6月 当社取締役営業部担任兼電力契約部長 平成16年6月 当社執行役員販売営業本部副本部長 平成17年6月 当社常務取締役販売営業本部副本部長 平成19年6月 当社取締役副社長販売営業本部長 平成22年6月 当社取締役(現) 平成22年6月 電気事業連合会副会長(現)	(注)3	27,304
取締役		青山 やすし	昭和18年10月5日生	昭和42年4月 東京都入都 平成9年7月 同政策報道室理事 平成11年5月 同副知事 平成15年6月 当社取締役(現) 平成16年4月 明治大学大学院教授(現)	(注)3	16,700
常任監査役 (常勤)		藤原 万喜夫	昭和25年8月14日生	昭和49年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員原子力・立地本部副本部長兼原子力・立地業務部長 平成19年6月 当社常務取締役新事業推進本部長 平成21年6月 当社常務取締役販売営業本部副本部長 平成22年6月 当社取締役副社長販売営業本部長 平成23年6月 当社取締役副社長お客さま本部長 平成23年6月 当社常任監査役・監査役会会長(現)	(注)7	20,900
常任監査役 (常勤)		唐崎 隆史	昭和27年11月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員栃木支店長 平成22年6月 当社常任監査役(現)	(注)6	4,307
常任監査役 (常勤)		松本 芳彦	昭和27年2月11日生	昭和49年4月 当社入社 平成21年6月 当社理事経理部(経理担当) 平成23年6月 当社常任監査役(現)	(注)7	3,704
監査役		林 貞行	昭和12年11月10日生	昭和35年4月 外務省入省 平成元年7月 同省経済局長 平成4年7月 同省外務大臣官房長 平成6年3月 同省外務審議官 平成7年8月 同省外務事務次官 平成9年9月 同省駐英大使 平成13年12月 同省退官 平成15年4月 社団法人日英協会理事長 平成16年6月 当社監査役(現)	(注)4	3,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		高津 幸一	昭和17年8月29日生	昭和46年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現） 平成16年6月 当社監査役（現）	(注) 4	7,610
監査役		小宮山 宏	昭和19年12月15日生	平成12年4月 東京大学大学院工学系研究科 長・工学部長 平成13年4月 東京大学大学院工学系研究科 化学システム工学専攻反応ブ ロセス工学講座新工学基礎領 域教授 平成15年4月 東京大学副学長 平成16年4月 国立大学法人東京大学理事 平成17年4月 国立大学法人東京大学総長 平成21年4月 国立大学法人東京大学総長顧 問（現） 平成21年4月 株式会社三菱総合研究所理事 長（現） 平成21年6月 当社監査役（現）	(注) 5	2,200
監査役		大矢 和子	昭和25年9月5日生	昭和48年4月 株式会社資生堂入社 平成13年6月 同社執行役員 平成19年4月 同社常勤顧問 平成19年6月 同社監査役（常勤） 平成22年6月 当社監査役（現） 平成23年6月 株式会社資生堂顧問（現）	(注) 6	1,800
計						336,988

- (注) 1. 取締役 青山 やすしは、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役 林 貞行、同 高津 幸一、同 小宮山 宏及び同 大矢 和子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 平成23年6月28日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成20年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成21年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 平成22年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 平成23年6月28日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

8. 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入している。執行役員は以下のとおりである。

古谷 昌伯	千葉支店長	石崎 芳行	福島原子力被災者支援対策本部副 本部長兼原子力・立地本部副本部 長兼立地地域部長
片岡 和久	電力流通本部副本部長	吉田 昌郎	原子力・立地本部福島第一安定化 センター福島第一原子力発電所長 兼立地地域部福島第一原子力調査 所長
村松 衛	企画部長	志村 邦彦	グループ事業部長
野村 宏	お客さま本部副本部長	柳橋 健	電力流通本部副本部長
荒木 寛	茨城支店長	原 英雄	群馬支店長
鎌倉 賢司	法人営業部長	小野 勝	山梨支店長
矢野 正吾	開発計画部長	増田 祐治	東京支店長
山田 敏雄	総合研修センター所長	島田 保之	営業部長
武部 俊郎	栃木支店長	小田切 司朗	神奈川支店長
高橋 彰	多摩支店長	曾我 大平	用地部長
栃木 宏光	沼津支店長	小林 隆	東火力事業所長
鷹尾 友行	埼玉支店長	内藤 淳一	系統運用部長
横村 忠幸	原子力・立地本部柏崎刈羽原子力 発電所長	影山 嘉宏	環境部長兼技術開発本部（環境担 当）
久玉 敏郎	国際部長	鈴木 紀臣	電力契約部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、お客さまや地域のみなさま、株主・投資家のみなさま、ビジネスパートナー、従業員、その他社会の多くのみなさまとの対話を重ねつつ、その期待に誠実にお応えし、信頼をいただくことが、当社グループの事業運営の基盤であると考えている。

そのため当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化をはかるための体制・施策の整備に努めている。

また、今回の地震と津波の経験を踏まえ、非常災害に対するリスク管理体制等について検証を行っていく。

① 会社の機関等の内容

イ. 取締役会（取締役）・常務会等

取締役会は、社外取締役1名を含む17名（定員は20名以内）で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督している。

取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、原則として毎週開催される常務会やその他の会議体等において審議を行うなど、的確かつ迅速な意思決定をはかり、効率的な会社運営を実施している。また、執行役員制度を導入し、当社グループ全般にわたる経営課題に取り組む取締役と、特定の業務の責任を担う執行役員の位置付けを明確化している。

なお、経営全般にわたる重要課題に対し、会社全体としての方向性を審議、調整、立案するため、組織を横断した社内委員会を適宜設置している。

また、報酬の客観性・透明性を確保することを目的として、社外者を中心とする報酬委員会を設置している。

ロ. 監査役（監査役会）

監査役は7名を選任しており、うち4名は社外監査役、また1名は当社経理部門における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する常任監査役である。監査役会は監査役間の協議等を行うため、原則として毎月1回、また必要に応じて開催されている。監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席、本店及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査等により、取締役の職務執行状況等について、厳正な監査を実施しており、定期的に開催される取締役との会合等において意見交換している。また、監査役監査に係る業務を実務的に補佐する専任の組織である監査役業務部を設置し、必要な人員（人員14名）を配置している。なお、監査役業務部に属する従業員は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議している。

ハ. 会計監査人（監査法人）

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、厳正な会計監査を受けている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

氏名	所属監査法人
池上 玄	新日本有限責任監査法人
岡村 俊克	新日本有限責任監査法人
春日 淳志	新日本有限責任監査法人

なお、継続監査年数はいずれも7年以内である。

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、その他6名となっている。

② 内部統制システムの整備等の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針（「会社業務の適正を確保するための体制の整備」、平成18年4月制定、平成23年5月改定）をもとに、「内部統制委員会」が中心となって、法令などの遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでいる。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、同委員会のもとで、適切な制度運用、評価などを行い、財務報告の信頼性確保に努めている。

取締役会等での決定事項に基づく業務執行は、「職制および職務権限規程」等において責任と権限を明確にした上、代表取締役、業務担当取締役、執行役員、本部長、部長等が適切かつ迅速に遂行している。また、規程・マニュアル等の社内規程を整備し、法令遵守や会計の適正処理をはじめとする日常業務に関する品質の維持・向上に努めている。

取締役は、当社グループの事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映している。当該リスクは、業務主管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な委員会等で審議の上、適切に管理している。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めている。

内部監査については、品質・安全監査部（人員32名）、原子力品質監査部（人員37名）が中心となり、経営諸活動の遂行状況を定期的かつ必要に応じて監査している。主要な内部監査結果は、常務会等に報告され、所要の改善措置がとられている。特に、原子力部門の安全・品質監査に関しては、弁護士や学者等の社外有識者のみで構成される「原子力安全・品質保証会議」による総合的な審議を経て、厳正・公正に実施している。

また、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底をはかるため、社外有識者を委員に含む企業倫理全般を統括する「企業倫理委員会」や、法令・倫理上の悩みや疑問を気軽に相談できる「企業倫理相談窓口」等を設置するとともに、あらゆる企業行動の規範となる「企業倫理遵守に関する行動基準」を制定し、その定着に向けて全社員に対し教育・研修を実施している。

さらに、経営の透明性を高め、社外の意見を経営に反映するため、株主や投資家のみなさま向けに決算等の説明会の開催、インターネット・ホームページ等の媒体を通じた的確かつ迅速な経営情報の開示を行うとともに、国内外の投資家のみなさまと経営層が直接意見交換を行うなど、積極的なIR活動を展開している。

③ コーポレート・ガバナンス体制の採用理由等

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役設置会社を採用している。取締役には社外取締役を1名選任しているほか、内部監査を担当する取締役を2名置いており、また監査役には社外監査役を4名選任している。

社外取締役は、幅広い経験と見識等をもとに、取締役会において適切な意思決定がなされるよう外部的な視点から助言し審議の充実をはかるとともに、取締役の職務執行を監視・監督している。また社外監査役は、幅広い経験と見識等をもとに、中立の立場から客観的な視点に基づき代表取締役及び取締役会に対して質問や意見を述べ、取締役の職務執行を監査している。さらに、監査役、内部監査担当取締役及び会計監査人は、それぞれの担当分野において厳正な監査を行うことはもとより、監査結果に関する意見交換等により相互連携をはかっている。なお、社外取締役1名及び社外監査役4名は、経営陣から著しい影響を受け得る、あるいは経営陣に対して著しい影響を及ぼし得る立場にはなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと考えている。

当社は、こうした体制のもと経営に対する十分な監査・監督機能を確保し、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行の実現をはかっている。

④ 役員報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	賞与金	
取締役 (社外除く)	700	700	—	22
監査役 (社外除く)	98	98	—	4
社外役員	66	66	—	7

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、月例報酬及び賞与金から構成されており、平成19年の株主総会において承認された年額12億円の報酬枠の範囲内で支給することとしている。さらに、業務を執行する取締役の報酬については、業績連動報酬制度を導入しており、年度業績を月例報酬及び賞与金の一部に反映させることとしている。具体的な支給額については、客観性・透明性を確保する観点から、社外取締役及び社外有識者を中心とする報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会において決定することとしている。

監査役の報酬については、平成19年の株主総会において承認された年額2億4,000万円の報酬枠の範囲内で月例報酬を支給することとしている。具体的な支給額については、監査役の協議により決定することとしている。

なお、柏崎刈羽原子力発電所の運転停止に伴う厳しい収支状況に鑑み、平成19年11月以降、業務を執行する取締役については、賞与金を不支給としたうえで総報酬の20%の減額を継続してきたが、東北地方太平洋沖地震発生以降の当社の置かれている厳しい状況を踏まえ、さらなる報酬の減額を実施することとし、平成23年5月より当分の間、代表取締役については報酬の全額を返上し、常務取締役は総報酬の60%を減額することとしている。また、監査役についても、監査役の協議により、取締役に準じた減額をしている。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

245銘柄 325,686百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI (株)	357,541	173,049	当社事業の円滑な遂行
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,408,338	7,441	当社事業の円滑な遂行
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,134,571	5,945	当社事業の円滑な遂行
(株)みずほフィナンシャルグループ	26,414,320	4,886	当社事業の円滑な遂行
三井不動産(株)	2,691,186	4,270	当社事業の円滑な遂行
(株)日本製鋼所	3,714,000	3,977	当社事業の円滑な遂行
AOCホールディングス(株)	6,839,920	3,953	当社事業の円滑な遂行
東日本旅客鉄道(株)	536,300	3,485	当社事業の円滑な遂行
野村ホールディングス(株)	4,081,968	2,812	当社事業の円滑な遂行
東海旅客鉄道(株)	3,569	2,541	当社事業の円滑な遂行

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI (株)	357,541	184,133	当社事業の円滑な遂行
第一生命保険(株)	80,023	10,042	当社事業の円滑な遂行
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,408,338	6,227	当社事業の円滑な遂行
三菱重工業(株)	15,107,000	5,770	当社事業の円滑な遂行
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,134,571	4,659	当社事業の円滑な遂行
AOCホールディングス(株)	6,839,920	3,816	当社事業の円滑な遂行
三井不動産(株)	2,691,186	3,694	当社事業の円滑な遂行
(株)みずほフィナンシャルグループ	26,414,320	3,645	当社事業の円滑な遂行
東日本旅客鉄道(株)	536,300	2,480	当社事業の円滑な遂行
(株)日本製鋼所	3,714,000	2,417	当社事業の円滑な遂行
東海旅客鉄道(株)	3,569	2,351	当社事業の円滑な遂行
日本コンクリート工業(株)	7,204,518	1,938	当社事業の円滑な遂行
野村ホールディングス(株)	4,081,968	1,775	当社事業の円滑な遂行
三菱地所(株)	1,174,000	1,651	当社事業の円滑な遂行
静岡瓦斯(株)	3,000,000	1,554	当社事業の円滑な遂行
大崎電気工業(株)	1,779,688	1,357	当社事業の円滑な遂行
住友信託銀行(株)	2,145,403	924	当社事業の円滑な遂行
松竹(株)	1,290,000	775	当社事業の円滑な遂行
日本空港ビルディング(株)	714,100	749	当社事業の円滑な遂行
(株)大和証券グループ本社	1,934,178	738	当社事業の円滑な遂行
(株)東京放送ホールディングス	665,280	650	当社事業の円滑な遂行
スルガ銀行(株)	854,700	630	当社事業の円滑な遂行
(株)千葉銀行	1,047,557	488	当社事業の円滑な遂行
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,547,025	456	当社事業の円滑な遂行
(株)ACCESS	4,500	405	当社事業の円滑な遂行
(株)テレビ朝日	3,100	402	当社事業の円滑な遂行
日本工営(株)	1,262,478	380	当社事業の円滑な遂行
石油資源開発(株)	75,800	315	当社事業の円滑な遂行
日本電信電話(株)	81,600	304	当社事業の円滑な遂行
みずほ信託銀行(株)	2,704,000	202	当社事業の円滑な遂行

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、当該決議は累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑦ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、自己の株式を買い受けることができる旨を定款に定めている。

ロ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

ハ. 中間配当

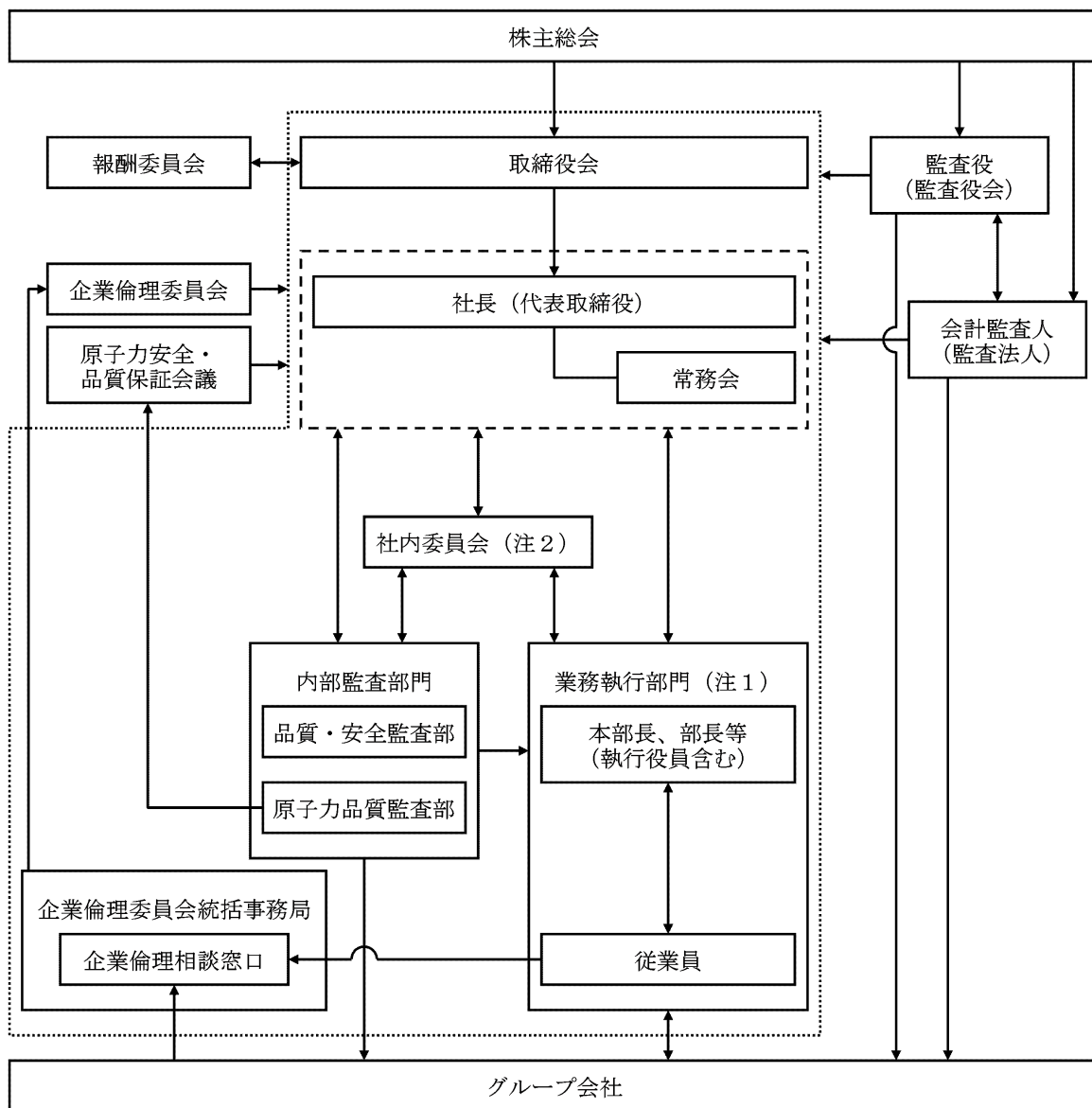
当社は、株主への配当の機会を確保するため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めている。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

なお、今後も、コーポレート・ガバナンスの一層の向上に向け、当社にふさわしい経営機構等について引き続き検討していく。

<会社の機関・内部統制等の関係>



(注1) 本店本部・部、店所（支店、電力所、火力事業所等）、第一線機関、カンパニー

(注2) 防災対策委員会、リスク管理委員会、品質・安全委員会、CSR委員会、内部統制委員会 等

<「会社業務の適正を確保するための体制の整備」についての取締役会決議（平成23年5月20日改定）>

当社は、「エネルギーの最適サービスを通じてゆたかで快適な環境の実現に貢献します」との経営理念の下、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備・運用するとともに、適宜評価し改善に努める。

1. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を定め、取締役はこれを率先して実践するとともに、執行役員及び従業員がこれを遵守するよう監督する。

また、社外有識者を委員に含み、企業倫理全般を統括する「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス経営を推進する。

- (2) 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。また、執行役員に対して、必要に応じて職務執行の状況について、取締役会への報告を求める。
- (3) 取締役会の機能を補完し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置する。常務会は、原則として毎週1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付議事項を含む経営の重要事項について審議する。
- (4) 取締役は、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、常務会の議事録その他職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その作成から、利活用、保存、廃棄に至るまで適切に管理する。

3. リスク管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備する。
- (2) 当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な委員会等で審議の上、適切に管理する。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には迅速かつ確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努める。
- (4) 大規模地震等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防災訓練の実施等、適切な体制を整備する。
- (5) リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営上の重要事項については、取締役会のほか、常務会、その他の会議体において適宜審議する等、効率的な意思決定を図る。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、執行役員、従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
- (3) 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境の整備に努める。

5. 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) すべての従業員が「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、企業倫理担当取締役が中心となって、継続的に企業倫理研修を実施すること等により、その定着と徹底を図る。
- (2) 法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い、厳重に保護する。
- (3) 社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
- (4) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務執行の状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- (5) こうした取り組みを通じ、従業員一人ひとりが企業倫理を意識し自ら実践するとともに風通しの良い職場をつくる「しない風土」、社内規程の継続的な改善とその徹底を図る「させない仕組み」、業務上の課題や問題を自発的に言い出し、それを積極的に受け止める「言い出す仕組み」を充実・徹底させる。

6. 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 「東京電力グループ企業行動憲章」の下、グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を中期経営方針として示し、その達成に向け、グループを挙げて取り組む。また、グループ会社において業務の適正を確保するための体制をグループ会社が自律的に整備・運用できるように、適切な支援を行う。
 - (2) 職務執行上重要な事項については、社内規程等に従い、グループ会社から事前協議や報告を受ける体制を整備する。また、当社取締役とグループ会社取締役が定期的な会議の中で意見交換を行うこと等により、グループ会社の経営状況を把握するとともに、グループにおける経営課題の共有と解決に努める。
 - (3) グループ会社が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えるとともに、必要に応じて当社の内部監査組織が監査を行うこと等により、グループ会社の業務の適正を確保するよう努める。

7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の求めに応じて、監査役の職務を補佐する専任の組織を設置し、必要な人員を配置する。
- (2) 当該組織に属する従業員は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。
- (3) 取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。また、執行役員及び従業員から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。
- (4) 監査役が常務会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査組織が監査役と連携を図るための環境を整える等、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備する。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	136	8	140	20
連結子会社	86	1	84	1
計	223	9	224	21

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社12社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対する監査証明に相当すると認められる業務に基づく報酬は45百万円である。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社11社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対する監査証明に相当すると認められる業務に基づく報酬は37百万円である。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準の適用に伴う影響度調査等に関するコンサルティング業務である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準の適用に伴う影響度調査等に関するコンサルティング業務などである。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定については、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を経たのち、取締役会決議により行っている。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に準拠し、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に準拠して作成している。

なお、電気事業会計規則については、「電気事業会計規則の一部改正」（平成23年経済産業省令第16号）により改正されたため、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の電気事業会計規則に準じ、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の電気事業会計規則に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に準拠し、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に準拠して作成している。

なお、電気事業会計規則については、「電気事業会計規則の一部改正」（平成23年経済産業省令第16号）により改正されたため、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の電気事業会計規則に準拠し、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の電気事業会計規則に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

また、同機構等が行う連結財務諸表等の適正性確保に資する各種研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
固定資産	※1, 2 12, 221, 400	※1, 2 11, 875, 627
電気事業固定資産	7, 814, 291	7, 605, 414
水力発電設備	※5 725, 572	679, 850
汽力発電設備	1, 030, 831	944, 365
原子力発電設備	667, 866	734, 183
送電設備	2, 168, 063	2, 092, 329
変電設備	860, 375	828, 786
配電設備	2, 185, 048	2, 153, 975
業務設備	155, 276	152, 175
その他の電気事業固定資産	21, 257	19, 746
その他の固定資産	※3, 5 522, 947	※3, 5 519, 407
固定資産仮勘定	686, 727	749, 977
建設仮勘定及び除却仮勘定	686, 727	※5 749, 977
核燃料	902, 958	869, 978
装荷核燃料	147, 991	133, 904
加工中等核燃料	754, 967	736, 074
投資その他の資産	2, 294, 474	2, 130, 850
長期投資	※5 527, 081	※5 491, 642
使用済燃料再処理等積立金	824, 403	982, 696
繰延税金資産	435, 846	—
その他	※6 507, 811	※6 657, 859
貸倒引当金 (貸方)	△668	△1, 347
流動資産	982, 586	2, 914, 725
現金及び預金	※5 180, 183	※5 2, 248, 290
受取手形及び売掛金	※5 348, 773	※5 359, 820
たな卸資産	※4, 5 160, 111	※4, 5 161, 253
繰延税金資産	60, 875	—
その他	※5 235, 327	148, 048
貸倒引当金 (貸方)	△2, 684	△2, 688
合計	13, 203, 987	14, 790, 353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	8,769,385	11,301,709
社債	※5 4,739,625	※5 4,425,580
長期借入金	※5 1,614,384	※5 3,423,785
退職給付引当金	420,913	432,778
使用済燃料再処理等引当金	1,210,060	1,192,856
使用済燃料再処理等準備引当金	36,312	55,093
原子力発電施設解体引当金	510,010	—
災害損失引当金	92,813	831,773
資産除去債務	—	791,880
その他	145,263	147,961
流動負債	1,913,019	1,874,996
1年以内に期限到来の固定負債	※5 747,606	※5 774,837
短期借入金	※5 363,643	406,232
支払手形及び買掛金	279,149	248,849
未払税金	78,427	70,201
その他	※5 444,192	※5 374,876
特別法上の引当金	5,104	11,168
濁水準備引当金	5,104	8,884
原子力発電工事償却準備引当金	—	2,284
負債合計	10,687,509	13,187,875
株主資本	2,519,029	1,630,307
資本金	676,434	900,975
資本剰余金	19,123	243,653
利益剰余金	1,831,487	494,054
自己株式	△8,016	△8,376
その他の包括利益累計額	△53,290	△72,193
その他有価証券評価差額金	△15,696	△20,064
繰延ヘッジ損益	△10,423	△11,127
土地再評価差額金	※8 △3,689	※8 △3,695
為替換算調整勘定	△23,480	△37,306
新株予約権	3	6
少数株主持分	50,736	44,358
純資産合計	2,516,478	1,602,478
合計	13,203,987	14,790,353

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業収益	5,016,257	5,368,536
電気事業営業収益	4,732,792	5,064,625
その他事業営業収益	283,465	303,910
営業費用	※1, 2, 3 4,731,814	※1, 2, 3 4,968,911
電気事業営業費用	4,472,007	4,695,177
その他事業営業費用	259,807	273,734
営業利益	284,443	399,624
営業外収益	73,193	76,303
受取配当金	10,869	12,434
受取利息	16,963	18,506
持分法による投資利益	12,643	16,049
その他	32,716	29,312
営業外費用	153,296	158,231
支払利息	134,076	127,934
その他	19,219	30,297
当期経常収益合計	5,089,451	5,444,839
当期経常費用合計	4,885,111	5,127,143
当期経常利益	204,340	317,696
渴水準備金引当又は取崩し	△8,416	3,860
渴水準備金引当	—	3,860
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△8,416	—
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	—	2,284
原子力発電工事償却準備金引当	—	2,284
特別利益	10,725	—
事業譲渡益	※4 10,725	—
特別損失	—	1,077,685
災害特別損失	—	※2, 5 1,020,496
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	57,189
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	223,482	△766,134
法人税、住民税及び事業税	20,172	18,482
法人税等調整額	66,569	459,962
法人税等合計	86,741	478,445
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△1,244,579
少数株主利益	2,965	2,768
当期純利益又は当期純損失(△)	133,775	△1,247,348

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△1,244,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△5,345
繰延ヘッジ損益	—	△621
為替換算調整勘定	—	△15,235
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△1,303
その他の包括利益合計	—	※ ² △22,506
包括利益	—	※ ¹ △1,267,085
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△1,266,245
少数株主に係る包括利益	—	△840

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	676,434	676,434
当期変動額		
新株の発行	—	224,541
当期変動額合計	—	224,541
当期末残高	676,434	900,975
資本剰余金		
前期末残高	19,142	19,123
当期変動額		
新株の発行	—	224,541
自己株式の処分	△18	△12
当期変動額合計	△18	224,529
当期末残高	19,123	243,653
利益剰余金		
前期末残高	1,772,324	1,831,487
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う 増減	—	△9,087
当期変動額		
剰余金の配当	△81,007	△81,002
当期純利益又は当期純損失(△)	133,775	△1,247,348
持分法の適用範囲の変動	6,397	—
土地再評価差額金の取崩	△3	5
当期変動額合計	59,163	△1,328,344
当期末残高	1,831,487	494,054
自己株式		
前期末残高	△7,764	△8,016
当期変動額		
自己株式の取得	△454	△208
自己株式の処分	202	62
持分法の適用範囲の変動	—	△214
その他	△0	△0
当期変動額合計	△252	△360
当期末残高	△8,016	△8,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本合計		
前期末残高	2,460,137	2,519,029
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△9,087
当期変動額		
新株の発行	—	449,083
剰余金の配当	△81,007	△81,002
当期純利益又は当期純損失(△)	133,775	△1,247,348
自己株式の取得	△454	△208
自己株式の処分	183	50
持分法の適用範囲の変動	6,397	△214
土地再評価差額金の取崩	△3	5
その他	△0	△0
当期変動額合計	58,892	△879,634
当期末残高	2,519,029	1,630,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△26,140	△15,696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,443	△4,368
当期変動額合計	10,443	△4,368
当期末残高	△15,696	△20,064
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△22,918	△10,423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,494	△703
当期変動額合計	12,494	△703
当期末残高	△10,423	△11,127
土地再評価差額金		
前期末残高	△3,692	△3,689
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	△5
当期変動額合計	3	△5
当期末残高	△3,689	△3,695
為替換算調整勘定		
前期末残高	△28,802	△23,480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,322	△13,825
当期変動額合計	5,322	△13,825
当期末残高	△23,480	△37,306
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△81,555	△53,290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,264	△18,902
当期変動額合計	28,264	△18,902
当期末残高	△53,290	△72,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
新株予約権		
前期末残高	—	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3
当期変動額合計	3	3
当期末残高	3	6
少数株主持分		
前期末残高	40,895	50,736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,841	△6,378
当期変動額合計	9,841	△6,378
当期末残高	50,736	44,358
純資産合計		
前期末残高	2,419,477	2,516,478
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△9,087
当期変動額		
新株の発行	—	449,083
剰余金の配当	△81,007	△81,002
当期純利益又は当期純損失（△）	133,775	△1,247,348
自己株式の取得	△454	△208
自己株式の処分	183	50
持分法の適用範囲の変動	6,397	△214
土地再評価差額金の取崩	△3	5
その他	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,108	△25,277
当期変動額合計	97,000	△904,912
当期末残高	2,516,478	1,602,478

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	223,482	△766,134
減価償却費	759,391	702,185
原子力発電施設解体費	—	20,889
核燃料減損額	37,172	39,503
固定資産除却損	22,998	29,124
災害特別損失	—	1,020,496
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	57,189
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△7,482	11,864
使用済燃料再処理等引当金の増減額(△は減少)	△17,602	△17,203
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額(△は減少)	9,382	8,626
原子力発電施設解体引当金の増減額(△は減少)	18,594	—
災害損失引当金の増減額(△は減少)	△75,377	△36,318
受取利息及び受取配当金	△27,833	△30,941
支払利息	134,076	127,934
持分法による投資損益(△は益)	△12,643	△16,049
使用済燃料再処理等積立金の増減額(△は増加)	△156,915	△158,293
売上債権の増減額(△は増加)	81,058	△11,543
仕入債務の増減額(△は減少)	66,938	△5,880
その他	55,401	132,933
小計	1,110,642	1,108,382
利息及び配当金の受取額	29,314	31,457
利息の支払額	△137,879	△128,122
法人税等の支払額	△13,805	△23,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	988,271	988,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△633,670	△661,882
工事負担金等受入による収入	25,693	15,920
投融資による支出	△52,190	△358,017
投融資の回収による収入	12,852	217,732
事業譲渡による収入	※2 37,641	—
その他	10,409	△5,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	△599,263	△791,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	239,364	234,204
社債の償還による支出	△427,870	△430,220
長期借入れによる収入	322,074	2,076,677
長期借入金の返済による支出	△356,121	△357,313
短期借入れによる収入	721,878	744,786
短期借入金の返済による支出	△749,788	△701,841
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	730,000	40,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△900,000	△105,000
株式の発行による収入	—	446,893
配当金の支払額	△80,808	△80,844
その他	6,179	△7,761
財務活動によるキャッシュ・フロー	△495,091	1,859,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	487	△3,216
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△105,596	2,053,116
現金及び現金同等物の期首残高	258,714	153,117
現金及び現金同等物の期末残高	※1 153,117	※1 2,206,233

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
	<p>東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年6月17日 法律第147号。以下「原賠法」という）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。従って、当社グループの財務体質が大幅に悪化し継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。</p> <p>当社としては、原子力損害の原因者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの補償を早期に実現するとの観点から、国の援助をいただきながら原賠法に基づく補償を実施することとし、誠意をもって補償するための準備を進めている。</p> <p>当社は原子力事故の収束と安全性の確保、電力の安定供給を確保するための設備投資、高騰する化石燃料の手当等に相当な資金が必要となる一方で、社債の発行及び金融機関からの借入等の資金調達も極めて厳しい状況にあることを踏まえ、こうした補償を確実に実施するために、原子力経済被害担当大臣に対し原賠法第16条に基づく国の援助の枠組みの策定をお願いした。</p> <p>それに対して、政府より「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて（平成23年5月13日 原子力発電所事故経済被害対応チーム 関係閣僚会合決定、平成23年6月14日 閣議決定）」が公表され、現在はそれを踏まえた「原子力損害賠償支援機構法（平成23年6月14日 閣議決定）」が国会に提出されている。この法案では、当社は被害を受けられた皆さまに対し、新設される支援組織（以下「機構」という）から必要な資金の援助を受け、責任をもって賠償を行うこととされている。また、電力の安定供給の維持等を考慮し、当社は機構に対し収支の状況に照らし設定される特別な負担金を支払うこととされている。当社は徹底した経営合理化による費用削減や資金確保に取り組み、この法律に基づく支援を受けて賠償責任を果たしていく予定である。しかし、枠組みの詳細については今後の検討に委ねられていることや、立法化については今後国会での採決が必要となることを踏まえると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していない。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 169社 連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容の〔事業系統図〕」に記載している。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社数 63社 主な持分法適用関連会社は、(株)関電工、日本原子力発電(株)他である。 アイティーエム・インベストメント社については、当期純利益等に重要性が生じたため当連結会計年度より新たに持分法適用関連会社に含めることにした。 持分法を適用していない関連会社（日本原子力防護システム(株)、原燃輸送(株)他）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はテブコ・リソーシズ社、トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社、テブコ・リインシュランス社、テブコ・オーストラリア社、東京ティモール・シー・リソーシズ（米）社、トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル・パイトンⅠ社、ティーエムエナジー・オーストラリア社、テブコ・ダーウィン・エルエヌジー社、東京ティモール・シー・リソーシズ（豪）社、トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル・パイトンⅡ社、シピー・ジーピー社、キャピタル・インドネシア・パワーⅠ・シーブイ、(株)むつ小川原ハビタットなど80社であり、いずれも12月31日を決算日としている。 なお、連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 168社 連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容の〔事業系統図〕」に記載している。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社数 70社 主な持分法適用関連会社は、(株)関電工、日本原子力発電(株)他である。 (株)東京エネシスについては、株式を取得したことにより、当連結会計年度より新たに持分法適用関連会社に含めることにした。 持分法を適用していない関連会社（日本原子力防護システム(株)、原燃輸送(株)他）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これにより、期首における利益剰余金が9,087百万円減少している。また、経常利益は1,961百万円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はテブコ・リソーシズ社、トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社、テブコ・リインシュランス社、テブコ・オーストラリア社、テブコ・ニュークリアエナジー・アメリカ社、東京ティモール・シー・リソーシズ（米）社、トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル・パイトンⅠ社、ティーエムエナジー・オーストラリア社、テブコ・ダーウィン・エルエヌジー社、東京ティモール・シー・リソーシズ（豪）社、トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル・パイトンⅡ社、シピー・ジーピー社、キャピタル・インドネシア・パワーⅠ・シーブイ、オーストラル・エルエヌジー・サービス・エージェンシー社、(株)むつ小川原ハビタットなど80社であり、いずれも12月31日を決算日としている。 なお、連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 長期投資（その他有価証券）</p> <p>時価のある有価証券は、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。</p> <p>時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。</p> <p>ハ デリバティブ</p> <p>時価法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は定率法によっている。</p> <p>無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>この方法は、法人税法に規定する基準と同一である。</p> <p>なお、会計処理変更年度（平成17年度）以降取得分の送電線路に係る地役権の耐用年数は、送電線路の耐用年数に準じた年数（36年）とし、それ以外の送電線路に係る地役権は平均残存耐用年数としている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金</p> <p>売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。</p> <p>ロ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、主として発生した連結会計年度から3年間で定額法により計上している。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 長期投資（その他有価証券）</p> <p>時価のある有価証券は、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。</p> <p>時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。</p> <p>ハ デリバティブ</p> <p>時価法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は定率法によっている。</p> <p>無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>この方法は、法人税法に規定する基準と同一である。</p> <p>なお、会計処理変更年度（平成17年度）以降取得分の送電線路に係る地役権の耐用年数は、送電線路の耐用年数に準じた年数（36年）とし、それ以外の送電線路に係る地役権は平均残存耐用年数としている。</p> <p>また、有形固定資産には特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産を計上しているが、当該廃止措置に係る費用の計上方法については、(7) 原子力発電施設解体費の計上方法に記載している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金</p> <p>売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。</p> <p>ロ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、主として発生した連結会計年度から3年間で定額法により計上している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>ハ 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>核燃料の燃焼に応じて発生する使用済燃料（具体的な再処理計画を有しない使用済燃料を除く）に対して、その再処理等に要する費用に充てるため、当該費用の現価相当額（割引率1.3%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した当該使用済燃料の再処理等に要する費用の見積額のうち、平成17年度の引当計上基準変更に伴い生じた差異は電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条の規定により、平成17年度より15年間にわたり営業費用として計上することとしており、平成31年度まで每期均等額30,560百万円を計上する。また、電気事業会計規則取扱要領第81に基づき、前連結会計年度末の未認識数理計算上の差異のうち1,908百万円を当連結会計年度の営業費用として計上しており、当連結会計年度末の未認識数理計算上の差異（37,143百万円）については、翌連結会計年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上する。</p> <p>ニ 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>具体的な再処理計画を有しない使用済燃料に対して、その再処理等に要する費用に充てるため、当該費用の現価相当額（割引率4.0%）を計上する方法によっている。</p> <p>ホ 原子力発電施設解体引当金</p> <p>原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p>	<p>ハ 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>核燃料の燃焼に応じて発生する使用済燃料（具体的な再処理計画を有しない使用済燃料を除く）に対して、その再処理等に要する費用に充てるため、当該費用の現価相当額（割引率1.5%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した当該使用済燃料の再処理等に要する費用の見積額のうち、平成17年度の引当計上基準変更に伴い生じた差異は電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条の規定により、平成17年度より15年間にわたり営業費用として計上することとしており、平成31年度まで每期均等額30,560百万円を計上する。また、電気事業会計規則取扱要領第81に基づき、前連結会計年度末の未認識数理計算上の差異のうち1,013百万円を当連結会計年度の営業費用として計上しており、当連結会計年度末の未認識数理計算上の差異（1,873百万円）については、翌連結会計年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上する。</p> <p>ニ 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>具体的な再処理計画を有しない使用済燃料に対して、その再処理等に要する費用に充てるため、当該費用の現価相当額（割引率4.0%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所1～4号機の装荷核燃料に係る処理費用を含んでいる。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>へ 災害損失引当金</p> <p>新潟県中越沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。</p> <p>なお、設備健全性の評価の進展に伴う補修内容・範囲の見直し等によっては、今後、当該見積額を変更する可能性がある。</p>	<p>ホ 災害損失引当金</p> <p>① 新潟県中越沖地震による損失等に係るもの 新潟県中越沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。</p> <p>② 東北地方太平洋沖地震による損失等に係るもの 東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。</p> <p>なお、当社グループの原子力発電所、火力発電所及び流通設備等は甚大な被害を受け、その被害額の全容の把握が困難であることなどから、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。</p> <p>平成23年5月20日開催の取締役会において、福島第一原子力発電所1～4号機の廃止について決定したため、当連結会計年度に廃止に関する費用または損失の合理的な見積額を計上している。</p> <p>災害損失引当金に含まれる主な費用または損失の計上方法等については以下のとおりである。</p> <p>a 原子炉等の冷却や放射性物質の飛散防止等の安全性の確保等に要する費用または損失 福島第一原子力発電所の事故の収束に向け、原子炉及び使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質を抑制するための費用または損失を計上しており、その具体的な内容は、燃料域上部までの格納容器への注水、原子炉熱交換機能の回復、使用済燃料プールへの注水、放射性物質で汚染された水（滞留水）の保管・除染処理、原子炉等からの燃料取出し等に係る見積額である。</p> <p>これらのうち、平成23年5月17日に公表した「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」における当面の取組みのロードマップに掲げた目標であるステップ1（放射線量が着実に減少傾向となっている）及びステップ2（放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている）に係る費用または損失については、具体的な目標期間と個々の対策の内容に基づく見積額を計上している。</p> <p>一方、具体的なロードマップを示していない中長期的課題に係る費用または損失については、工事等の具体的な内容を現時点では想定できず、通常の見積りが困難であることから、海外原子力発電所事故における実績額に基づく概算額を計上している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
	<p>b 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用または損失のうち加工中等核燃料の処理費用</p> <p>今後の使用が見込めない加工中等核燃料に係る処理費用について、使用済燃料再処理等準備引当金の計上基準に準じた見積額を計上している。</p> <p>なお、装荷核燃料に係る処理費用は使用済燃料再処理等準備引当金に含めて表示している。</p> <p>c 福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失</p> <p>被災した福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の今後の取扱いについては未定であるものの、原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失は、新潟県中越沖地震により被災した柏崎刈羽原子力発電所の復旧等に要する費用または損失と同程度と判断し、これに基づく見積額を計上している。</p> <p>d 火力発電所の復旧等に要する費用または損失</p> <p>被災した火力発電所の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。資産の損壊状況の把握が困難であるものについては、再取得価額に基づく除却損相当額を見積り、その損失見込額を計上している。</p>

前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<p>ト 湯水準備引当金</p> <p>湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に基づき計上している。</p>	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>(追加情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度末における災害損失引当金残高の内訳 ① 新潟県中越沖地震による損失等に係るもの 56,495 ② 東北地方太平洋沖地震による損失等に係るもの 775,278 <ul style="list-style-type: none"> うち a 原子炉等の冷却や放射性物質の飛散防止等の安全性の確保等に要する費用または損失 425,000 b 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用または損失のうち加工中等核燃料の処理費用 4,472 c 福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失 211,825 d 火力発電所の復旧等に要する費用または損失 49,710 e その他 84,270 <hr/> <p style="text-align: right;">合計 831,773</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所1～4号機の安全性の確保等に要する費用または損失のうち中長期的課題に係る費用または損失の見積り <p>原子力発電所の廃止措置の実施にあたっては予め原子炉内の燃料を取出す必要があるが、その具体的な作業内容等の決定は安定的冷却状態が確立し原子炉内の状況を確認した後の判断となる。したがって、平成23年5月17日に公表した「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」において具体的なロードマップを示していない中長期的課題に係る費用または損失については、燃料取出しに係る費用も含め変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。</p> <p>ヘ 湯水準備引当金</p> <p>湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に基づき計上している。</p> <p>ト 原子力発電工事償却準備引当金</p> <p>原子力発電所の運転開始直後に発生する減価償却費の負担を平準化するため、電気事業法第35条の規定により、「原子力発電工事償却準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に基づき計上している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっている。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部</p> <p>b ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建支払予定額の一部</p> <p>c ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建社債の元利金支払額</p> <p>d ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金（予定取引を含む）の利息支払額の一部</p> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料購入価格変動、為替変動及び金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっている。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部</p> <p>b ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建支払予定額の一部</p> <p>c ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建社債の元利金支払額</p> <p>d ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金（予定取引を含む）の利息支払額の一部</p> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料購入価格変動、為替変動及び金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>のれんの償却は、主として5年間で均等償却している。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p> <p>(7) 原子力発電施設解体費の計上方法</p> <p>「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（昭和32年6月10日 法律第166号）に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。また、総見積額の現価相当額を資産除去債務に計上している。</p> <p>なお、被災した福島第一原子力発電所1～4号機については、平成23年5月20日開催の取締役会においてその廃止を決定したため、当連結会計年度において、原子力発電施設解体費の総見積額と原子力の発電実績に応じて計上した累計額との差額については、災害特別損失に計上している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっている。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却は、主として5年間で均等償却している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>(追加情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所1～4号機の解体費用の見積り 被災状況の全容の把握が困難であることから今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。 <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p style="text-align: right;">_____</p> <p style="text-align: right;">_____</p> <p style="text-align: right;">_____</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ロ 退職給付引当金 当連結会計年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用している。 この会計基準の適用に伴う影響はない。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。また、これらの会計基準等の適用に伴い、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)が改正されている。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ2,191百万円減少し、税金等調整前当期純損失は59,380百万円増加している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の計上額は、759,907百万円(うち、原子力発電施設解体引当金からの引継額は510,010百万円)である。 (企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>電気事業会計規則の改正により、当連結会計年度から、新エネルギー等発電に係る設備は新エネルギー等発電設備として区分して表示することとなったものの、その金額的重要性が乏しいため、「その他の電気事業固定資産」に含めて表示している。</p> <p>これにより、改正前の電気事業会計規則によった場合に比べ、水力発電設備及び汽力発電設備はそれぞれ75百万円、1,057百万円減少し、その他の電気事業固定資産は1,133百万円増加している。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>当連結会計年度から、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の増減額(△は増加)」(40,394百万円)及び「たな卸資産の増減額(△は増加)」(△5,886百万円)は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとした。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>_____</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた投資その他の資産の「繰延税金資産」(当連結会計年度は24,143百万円)は、重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた流動資産の「繰延税金資産」(当連結会計年度は4,667百万円)は、重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令5号)の適用により、当連結会計年度から、「少数株主損益調整前当期純損失(△)」の科目で表示している。</p> <p>_____</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(原子力発電施設解体引当金)</p> <p>翌連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が適用されることに伴い、原子力発電施設解体引当金の当連結会計年度末残高510,010百万円は、翌連結会計年度の期首に資産除去債務勘定の一部として引き継がれる。</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>(「包括利益の表示に関する会計基準」の適用)</p> <p>当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)	389,228	404,134
2. 有形固定資産の減価償却累計額	21,051,670	21,539,477
3. のれん	その他の固定資産522,947百万円には、のれん3,134百万円が含まれている。	その他の固定資産519,407百万円には、のれん1,853百万円が含まれている。
4. たな卸資産の内訳		
商品及び製品	5,793	5,569
仕掛品	21,671	19,435
原材料及び貯蔵品	132,647	136,249
5. 担保資産及び担保付債務		
(1) 当社の総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。		
社債(1年以内に償還すべき金額を含む。)	5,238,965	5,043,922
うち内債	4,980,440	4,785,440
外債	188,525	188,482
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	70,000	70,000
㈱日本政策投資銀行借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	397,659	361,099
(2) 一部の連結子会社が金融機関等からの借入金等の担保に供している資産並びに担保付債務		
担保に供している資産		
固定資産		
電気事業固定資産		
水力発電設備	4,754	—
その他の固定資産	62,480	57,532
固定資産仮勘定		
建設仮勘定及び除却仮勘定	—	10,790
投資その他の資産		
長期投資	—	430
流動資産		
現金及び預金	16,185	12,604
受取手形及び売掛金	1,491	944
たな卸資産	4,646	4,445
その他	6	—
計	89,564	86,748

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
	上記のうち、水力発電設備及びその他の固定資産のうち28,980百万円は、工場財団抵当に供している。	上記のうち、その他の固定資産26,469百万円は、工場財団抵当に供している。
上記資産を担保としている債務		
固定負債		
長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む。）	60,322	59,471
流動負債		
短期借入金	2,341	—
その他	47	33
計	62,710	59,504
	上記のうち、長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む。）21,739百万円は、工場財団抵当に係るものである。	上記のうち、長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む。）20,859百万円は、工場財団抵当に係るものである。
(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して質権を設定している資産		
固定資産		
投資その他の資産		
長期投資	54,956	55,012
流動資産		
その他	1,882	—
計	56,839	55,012
	なお、出資会社が債務不履行となっても、連結子会社の負担は当該出資等の金額に限定されている。	なお、出資会社が債務不履行となっても、連結子会社の負担は当該出資等の金額に限定されている。
6. 関連会社に対する資産		
株式	396,106	530,538
7. 偶発債務		
(1) 保証債務		
イ 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務		
日本原燃㈱	277,203	271,448
相馬共同火力発電㈱	2,220	1,049
原燃輸送㈱	189	134
タス・フォレスト・ホールディングス社	179	200
ティームエナジー社	6,471	5,636

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
パイトン・エナジー社	1,439	968
エスケージェット・ユー社	—	475
ロ 日本原燃(株)が発行している社債に 対する保証債務	9,597	9,597
ハ アイティーエム・オーアンドエム 社のアラビアン・パワー社との運転 保守契約の履行に対する保証債務	558	498
ニ メコン・エナジー社のベトナム電 力公社との売電契約の履行及び同社 の金融機関からの借入金に対する保 証債務	359	292
ホ ハウスプラス住宅保証(株)の顧客の 立替代金支払債務に対する保証債務	521	41
ヘ ティーム・スアル社のフィリピン 電力公社との売電契約の履行に対す る保証債務	1,395	1,247
ト ケプコ・イリハン社のフィリピン 電力公社との売電契約の履行に対す る保証債務	1,004	898
チ パイトン・エナジー社のインドネ シア国有電力会社との長期売電契約 における損害賠償義務の履行に対す る保証債務	176	157
リ (株)駒込SPCの金融機関との履行 保証保険契約の履行に対する保証債 務	50	50
ヌ エスケージェット・ユー社のデスメ ット・バレストラ社とのプラント建 設請負契約等の履行に対する保証債 務	54	—
ル ティーエムエナジー・オーストラ リア社のティエヌパワー社及びタ ロング・エナジー社との事業譲渡契 約の履行に対する保証債務	16,412	14,872
ヲ トウキョウ・エレクトリック・パ ワー・カンパニー・インターナショ ナル・パイトンI社の金融機関との 金利スワップ契約の履行に対する保 証債務	1,362	1,217
ワ アイピーエム・オペレーション・ アンド・メンテナンス・インドネシ ア社のパイトン・エナジー社との運 転保守契約の履行に対する保証債務	622	556

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																		
	(百万円)	(百万円)																		
カ パイトン・エナジー社の三菱重工業(株)、三井物産(株)及び東亜建設工業(株)とのプラント建設請負契約における損害賠償義務の履行に対する保証債務	2,736	2,445																		
ヨ トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社の出資の履行に対する保証債務	—	16,272																		
タ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	251,246	246,858																		
計	573,802	574,921																		
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力第426回社債</td> <td>三井住友銀行</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>70,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高 (百万円)	東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000	計	—	70,000	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力第426回社債</td> <td>三井住友銀行</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>70,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高 (百万円)	東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000	計	—	70,000
銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高 (百万円)																		
東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000																		
計	—	70,000																		
銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高 (百万円)																		
東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000																		
計	—	70,000																		

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>(3) 原子力損害の賠償に係る偶発債務</p> <p>8. 土地再評価差額金</p>	<p>—————</p> <p>「土地の再評価に関する法律」 (平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、一部の持分法適用関連会社において事業用土地の再評価を行ったことによる土地再評価差額金の持分相当額である。</p>	<p>東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は原子力損害の賠償に関する法律(昭和36年6月17日 法律第147号)の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。また、その賠償額は原子力損害賠償紛争審査会が今後定める指針に基づいて算定されるなど、賠償額を合理的に見積ることができないことなどから、計上していない。</p> <p>一方、政府より「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて(平成23年5月13日原子力発電所事故経済被害対応チーム 関係閣僚会合決定、平成23年6月14日 閣議決定)」が公表され、現在はそれを踏まえた「原子力損害賠償支援機構法(平成23年6月14日 閣議決定)」が国会に提出されている。この法案では、当社は被害を受けられた皆さまに対し、新設される支援組織(以下「機構」という)から必要な資金の援助を受け、責任をもって賠償を行うこととされている。また、電力の安定供給の維持等を考慮し、当社は機構に対し収支の状況に照らし設定される特別な負担金を支払うこととされている。当社は徹底した経営合理化による費用削減や資金確保に取り組み、この法律に基づく支援を受けて賠償責任を果たしていく予定である。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」 (平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、一部の持分法適用関連会社において事業用土地の再評価を行ったことによる土地再評価差額金の持分相当額である。</p>

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳 2. 引当金繰入額 退職給付引当金 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料再処理等準備引当金 原子力発電施設解体引当金 災害損失引当金 3. 研究開発費の総額 4. 事業譲渡益の内容 5. 災害特別損失の内容	(百万円) 電気事業営業費用（相殺消去後4,472,007百万円、相殺消去額△20,353百万円）に含まれる販売費及び一般管理費の金額（相殺消去前）は、559,474百万円であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。 なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。 給料手当 139,945 退職給付引当金繰入額 75,541 委託費 88,166 退職給付引当金 80,176 使用済燃料再処理等引当金 84,139 使用済燃料再処理等準備引当金 9,382 原子力発電施設解体引当金 18,594 災害損失引当金 — 37,539 主として、㈱テプコケーブルテレビに係る有料放送事業等を、会社分割により、ジャパンケーブルネット㈱へ譲渡したことに伴う譲渡益である。 —	(百万円) 電気事業営業費用（相殺消去後4,695,177百万円、相殺消去額△15,292百万円）に含まれる販売費及び一般管理費の金額（相殺消去前）は、510,629百万円であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。 なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。 給料手当 135,242 退職給付引当金繰入額 42,964 委託費 96,024 退職給付引当金 48,355 使用済燃料再処理等引当金 91,678 使用済燃料再処理等準備引当金 18,781 原子力発電施設解体引当金 — 775,278 42,019 東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失を計上している。 当社グループの原子力発電所、火力発電所及び流通設備等が甚大な被害を受け、その被害額の全容の把握が困難であることなどから、現時点の合理的見積りが可能な範囲における概算額を計上しており、その内容は、原子炉等の冷却や放射性物質の飛散防止等の安全性の確保等に要する費用または損失、福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用または損失等である。 なお、平成23年5月20日開催の取締役会において、福島第一原子力発電所1～4号機の廃止及び同発電所7・8号機の増設計画の中止について決定したため、当連結会計年度に廃止及び中止に関する費用または損失を計上している。

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
		<p>(1) 災害特別損失に含まれる費用または損失の計上方法等</p> <p>イ 原子炉等の冷却や放射性物質の飛散防止等の安全性の確保等に要する費用または損失</p> <p>福島第一原子力発電所の事故の収束に向け、原子炉及び使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質を抑制するための費用または損失を計上しており、その具体的な内容は、燃料域上部までの格納容器への注水、原子炉熱交換機能の回復、使用済燃料プールへの注水、放射性物質で汚染された水（滞留水）の保管・除染処理、原子炉等からの燃料取出し等に係る見積額である。</p> <p>これらのうち、平成23年5月17日に公表した「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」における当面の取組みのロードマップに掲げた目標であるステップ1（放射線量が着実に減少傾向となっている）及びステップ2（放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている）に係る費用または損失については、具体的な目標期間と個々の対策の内容に基づく見積額を計上している。</p> <p>一方、具体的なロードマップを示していない中長期的課題に係る費用または損失については、工事等の具体的な内容を現時点では想定できず、通常の見積りが困難であることから、海外原子力発電所事故における実績額に基づく概算額を計上している。</p>

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
		<p>ロ 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用または損失</p> <p>① 被災した原子力発電設備について、被災状況から今後の復旧が見込めない設備であると合理的に判断できるものの、その資産の特定が困難であるものについては、固定資産の減損処理に基づく損失額を計上している。</p> <p>② 原子力発電施設の解体費用について、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）に基づく総見積額と発電実績に応じて計上した累計額との差額を計上している。</p> <p>③ 装荷核燃料及び加工中等核燃料のうち、今後の使用が見込めない核燃料に係る損失について、評価損を計上するとともに、当該核燃料の処理費用について、使用済燃料再処理等準備費に準じて計上している。</p> <p>ハ 福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失</p> <p>被災した福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の今後の取扱いについては未定であるものの、原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失は、新潟県中越沖地震により被災した柏崎刈羽原子力発電所の復旧等に要する費用または損失と同程度と判断し、これに基づく見積額を計上している。</p> <p>ニ 福島第一原子力発電所7・8号機の増設計画の中止に伴う損失</p> <p>福島第一原子力発電所7・8号機の増設計画の中止について、平成23年5月20日開催の取締役会において決定したため、当連結会計年度に当該増設計画に係る建設仮勘定の額を減損損失として災害特別損失に含めて計上している。</p>

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
		<p>ホ 火力発電所の復旧等に要する費用 または損失</p> <p>被災した火力発電所の復旧等に 要する費用または損失を計上して おり、資産の損壊状況の把握が困 難であるものについては、再取得 価額に基づく除却損相当額を見積 り、その損失額を計上している。 なお、当該損失計上額は、一部 を除き発生見込額である。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>(2) 災害特別損失の主な内訳</p> <p>イ 原子炉等の冷却や放射性 物質の飛散防止等の安全性 の確保等に要する費用また は損失 426,298</p> <p>ロ 福島第一原子力発電所1 ～4号機の廃止に関する費 用または損失 207,017</p> <p>うち①原子力発電設備に関 する減損損失 101,692</p> <p>②原子力発電施設の解 体費用 45,842</p> <p>③核燃料の損失 44,855</p> <p>核燃料の処理費用 14,627</p> <p>ハ 福島第一原子力発電所 5・6号機及び福島第二原 子力発電所の原子炉の安全 な冷温停止状態を維持する ため等に要する費用または 損失 211,825</p> <p>ニ 福島第一原子力発電所 7・8号機の増設計画の中 止に伴う損失 39,360</p> <p>ホ 火力発電所の復旧等に要 する費用または損失 49,724</p> <p>ヘ その他 86,270</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 1,020,496</p>

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																						
		<p>(3) 災害特別損失に含まれる減損損失</p> <p>イ 資産のグルーピングの方法</p> <p>① 電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、廃止を決定し代替的な投資も予定されていない資産のうち重要なものを除き全体を1つの資産グループとしている。</p> <p>② 電気事業以外の事業に使用している固定資産は、原則として事業毎、地点毎に1つの資産グループとしている。</p> <p>③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。</p> <p>ロ 減損損失を認識した資産または資産グループ</p> <table border="1" data-bbox="956 875 1431 1194"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島第一原子力発電所1～4号機</td> <td>福島県双葉郡大熊町</td> <td>建物 構築物 機械装置 建設仮勘定等</td> <td>101,692</td> </tr> <tr> <td>福島第一原子力発電所7・8号増設工事</td> <td>福島県双葉郡大熊町及び双葉町</td> <td>建設仮勘定</td> <td>39,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>固定資産の種類ごとの内訳</p> <table data-bbox="1070 1233 1437 1408"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>2,335百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2,103百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>90,169百万円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>45,241百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,204百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>福島第一原子力発電所1～4号機の廃止及び同発電所7・8号機の増設計画の中止の決定に伴い、投資の回収が困難であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として災害特別損失に含めて計上している。</p> <p>ニ 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については、他への転用や売却が困難であるため零円としている。</p>	資産	場所	種類	減損損失 (百万円)	福島第一原子力発電所1～4号機	福島県双葉郡大熊町	建物 構築物 機械装置 建設仮勘定等	101,692	福島第一原子力発電所7・8号増設工事	福島県双葉郡大熊町及び双葉町	建設仮勘定	39,360	建物	2,335百万円	構築物	2,103百万円	機械装置	90,169百万円	建設仮勘定	45,241百万円	その他	1,204百万円
資産	場所	種類	減損損失 (百万円)																					
福島第一原子力発電所1～4号機	福島県双葉郡大熊町	建物 構築物 機械装置 建設仮勘定等	101,692																					
福島第一原子力発電所7・8号増設工事	福島県双葉郡大熊町及び双葉町	建設仮勘定	39,360																					
建物	2,335百万円																							
構築物	2,103百万円																							
機械装置	90,169百万円																							
建設仮勘定	45,241百万円																							
その他	1,204百万円																							

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	162,037百万円
少数株主に係る包括利益	3,620百万円
計	165,658百万円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	9,217百万円
繰延ヘッジ損益	△328百万円
為替換算調整勘定	3,248百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	16,779百万円
計	28,916百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,352,867	—	—	1,352,867
合計	1,352,867	—	—	1,352,867
自己株式				
普通株式	3,941	189	76	4,053
合計	3,941	189	76	4,053

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加189千株は、単元未満株式の買取りによる取得等であり、減少76千株は、単元未満株式の買増請求による売渡しである。

2. 新株予約権に関する事項

区分	当連結会計年度末残高 (百万円)
持分法適用関連会社	3
合計	3

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	40,504	30	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	40,502	30	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	40,501	利益剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,352,867	254,150	—	1,607,017
合計	1,352,867	254,150	—	1,607,017
自己株式				
普通株式	4,053	448	23	4,478
合計	4,053	448	23	4,478

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加254,150千株は、一般募集及び第三者割当による新株の発行である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加448千株は、持分法の適用範囲の変動等によるものであり、減少23千株は、単元未満株式の買増請求による売渡しである。

2. 新株予約権に関する事項

区分	当連結会計年度末残高 (百万円)
持分法適用関連会社	6
合計	6

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	40,501	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	40,500	30	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> 現金及び預金勘定 180,183 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta 37,844$ その他の流動資産（僅少なリスクしか負わない償還期限が取得日から3ヶ月以内の短期投資） 10,777 <hr/> 現金及び現金同等物 153,117	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> 現金及び預金勘定 2,248,290 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta 42,260$ その他の流動資産（僅少なリスクしか負わない償還期限が取得日から3ヶ月以内の短期投資） 203 <hr/> 現金及び現金同等物 2,206,233
2. 事業譲渡により連結子会社において移転した事業に係る資産及び負債の内訳	<p style="text-align: center;">事業譲渡により(株)テプコケーブルテレビ他1社に係る事業を移転した時の資産及び負債の内訳並びに事業譲渡による事業譲渡価額と事業譲渡による収入との関係</p> 固定資産 30,459 流動資産 1,957 固定負債 $\Delta 2,737$ 流動負債 $\Delta 1,684$ その他 $\Delta 207$ <hr/> 計 27,787 事業譲渡益 10,725 <hr/> 事業譲渡価額 38,512 譲渡した事業に係る現金及び現金同等物 $\Delta 870$ <hr/> 差引：事業譲渡による収入 37,641	<p style="text-align: center;">—————</p>
3. 重要な非資金取引の内容	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。また、これらの会計基準等の適用に伴い、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）が改正されている。</p> <p>これにより、当連結会計年度末において、原子力発電設備が151,597百万円、その他の固定資産が2,272百万円、資産除去債務が791,958百万円増加している。</p>

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1. オペレーティング・リース取引	(百万円)	(百万円)
	(1) 借主側	(1) 借主側
	① 未経過リース料	① 未経過リース料
	1年内	1年内
	39	750
	1年超	1年超
	104	2,420
	合計	合計
144	3,170	
(2) 貸主側	(2) 貸主側	
① 未経過リース料	① 未経過リース料	
1年内	1年内	
789	875	
1年超	1年超	
2,765	2,233	
合計	合計	
3,554	3,108	

(金融商品関係)

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、電気事業等の運営上必要な設備資金等を、低コスト資金確保の観点から、社債やコマーシャル・ペーパー等の直接金融に重点を置きつつ、調達手段の多様化の観点から借入金等も活用し、確実に資金調達するよう努めている。

資金運用は短期的な預金等に限定している。

デリバティブ取引は、社内規程に基づきリスクヘッジの目的に限定して利用しており、トレーディング・投機目的での取引はない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されている。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

使用済燃料再処理等積立金は、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）に基づき拠出した金銭である。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、督促等を行い回収に努めている。

有利子負債には、金利変動リスクに晒されている借入があり、一部は金利スワップ取引等を行うことにより当該リスクを回避している。また、外貨建社債については、為替変動リスクに晒されており、社債の発行時に、通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避している。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金、コマーシャル・ペーパー並びに支払手形及び買掛金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を有するが、資金繰計画を作成・更新する等により管理している。

デリバティブ取引は、外貨建社債の為替変動リスクのヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、借入金の支払金利の変動リスクのヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等であり、社内規定に基づき執行箇所及び管理箇所が定められている。これらは、取引相手の契約不履行による信用リスクを有するが、デリバティブ取引の相手として、信用度の高い金融機関等を選択しており、そのリスクは極めて低いと判断している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。（（注2）参照。）

	連結貸借対照表計上額 （※1）（百万円）	時価（※1）（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（※2）	235,628	235,628	—
(2) 使用済燃料再処理等積立金	824,403	824,403	—
(3) 現金及び預金	180,183	180,183	—
(4) 受取手形及び売掛金	348,773	348,773	—
(5) 社債（※3）	(5,169,845)	(5,408,639)	△238,793
(6) 長期借入金（※3）	(1,925,463)	(1,967,769)	△42,305
(7) 短期借入金	(363,643)	(363,643)	—
(8) コマーシャル・ペーパー（※4）	(65,000)	(65,000)	—
(9) 支払手形及び買掛金	(279,149)	(279,149)	—
(10) デリバティブ取引（※5）	(1,052)	(1,052)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（※2）連結貸借対照表上、「長期投資」及び流動資産の「その他」に計上されている。

（※3）連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

（※4）連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上されている。

（※5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）に基づき拠出した金銭である。

この取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要があり、帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、並びに(4) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。ただし、為替予約等の振当処理の対象とされている社債（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、円貨建固定利付社債とみて、元利金を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。ただし、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、その金利スワップのレートを借入金利とみなして現在価値を算定している。

(7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー並びに(9) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	99,744
その他	17,728
合計	117,473

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	3	110	79	—
社債	301	101	—	—
その他	—	—	—	—
その他	10,370	494	—	46
使用済燃料再処理等積立金（※1）	108,421	—	—	—
現金及び預金（※2）	180,183	—	—	—
受取手形及び売掛金	348,773	—	—	—
合計	648,054	706	79	46

(※1) 使用済燃料再処理等積立金のうち、1年を超えて取戻される予定の金額（715,982百万円）については、契約上の要請及び開示により不利益が生じることになる可能性があるため非開示としている。

(※2) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	430,220	549,039	748,110	585,665	446,400	2,410,411
長期借入金	311,078	219,943	224,679	311,239	259,226	599,295
短期借入金	363,643	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	65,000	—	—	—	—	—
合計	1,169,942	768,982	972,789	896,904	705,626	3,009,706

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、電気事業等の運営上必要な設備資金等を、社債の発行、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行等により、確実に資金調達するよう努めている。なお、東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故の発生に伴う格付の低下等により、資金調達力が低下している。

資金運用は短期的な預金等に限定している。

デリバティブ取引は、社内規程に基づきリスクヘッジの目的に限定して利用しており、トレーディング・投機目的での取引はない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されている。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

使用済燃料再処理等積立金は、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）に基づき拠出した金銭である。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、督促等を行い回収に努めている。

有利子負債には、金利変動リスクに晒されている借入があり、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避している。また、外貨建社債については、為替変動リスクに晒されており、社債の発行時に、通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避している。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金、コマーシャル・ペーパー並びに支払手形及び買掛金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を有するが、資金繰計画を作成・更新する等により管理している。

デリバティブ取引は、外貨建社債の為替変動リスクのヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、借入金の支払金利の変動リスクのヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等であり、社内規定に基づき執行箇所及び管理箇所が定められている。これらは、取引相手の契約不履行による信用リスクを有するが、デリバティブ取引の相手として、信用度の高い金融機関を選択しており、そのリスクは極めて低いと判断している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。（（注2）参照。）

	連結貸借対照表計上額 （※1）（百万円）	時価（※1）（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（※2）	250,613	250,613	—
(2) 使用済燃料再処理等積立金	982,696	982,696	—
(3) 現金及び預金	2,248,290	2,248,290	—
(4) 受取手形及び売掛金	359,820	359,820	—
(5) 社債（※3）	(4,974,582)	(4,831,675)	142,907
(6) 長期借入金（※3）	(3,643,295)	(3,595,683)	47,612
(7) 短期借入金	(406,232)	(406,232)	—
(8) 支払手形及び買掛金	(248,849)	(248,849)	—
(9) デリバティブ取引（※4）	(1,067)	(1,067)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（※2）連結貸借対照表上、「長期投資」及び流動資産の「その他」に計上されている。

（※3）連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）に基づき拠出した金銭である。

この取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要があり、帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、並びに(4) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。ただし、為替予約等の振当処理の対象とされている社債（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、円貨建固定利付社債とみて、元利金を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。ただし、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、その金利スワップのレートを借入金利とみなして現在価値を算定している。

(7) 短期借入金並びに(8) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	92,983
その他	6,255
合計	99,239

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	3	105	82	—
社債	100	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	480	—	—
使用済燃料再処理等積立金（※1）	113,512	—	—	—
現金及び預金（※2）	2,248,290	—	—	—
受取手形及び売掛金	359,820	—	—	—
合計	2,721,728	586	82	—

(※1) 使用済燃料再処理等積立金のうち、1年を超えて取戻される予定の金額（869,184百万円）については、契約上の要請及び開示により不利益が生じることになる可能性があるため非開示としている。

(※2) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	549,002	748,110	585,697	446,400	438,100	2,207,273
長期借入金	219,510	189,777	357,667	488,837	322,162	2,065,340
短期借入金	406,232	—	—	—	—	—
合計	1,174,744	937,887	943,364	935,237	760,262	4,272,614

(有価証券関係)
(前連結会計年度)
その他有価証券

種類	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	48,089	21,144	26,944
債券			
国債・地方債等	102	100	1
社債	403	399	3
その他	—	—	—
その他	1,172	1,145	27
小計	49,767	22,791	26,976
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	185,608	236,202	△50,594
債券			
国債・地方債等	91	91	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	160	174	△13
小計	185,861	236,469	△50,607
合計	235,628	259,260	△23,631

(当連結会計年度)
 その他有価証券

種類	当連結会計年度末（平成23年3月31日）		
	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの）			
株式	42,049	20,954	21,094
債券			
国債・地方債等	184	180	3
社債	100	99	0
その他	—	—	—
その他	537	528	9
小計	42,871	21,763	21,108
（連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの）			
株式	207,416	251,847	△44,430
債券			
国債・地方債等	7	7	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	316	332	△16
小計	207,741	252,188	△44,446
合計	250,613	273,951	△23,338

(デリバティブ取引関係)

(前連結会計年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)						
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	時価の 算定方法
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建					取引先金融機 関から提示さ れた価格によ っている。
	米ドル	4,635	—	△3	△3	
	韓国ウォン	364	—	△2	△2	
合計		4,999	—	△5	△5	

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)						
ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の 算定方法
原則的処理方 法	為替予約取引 買建 ユーロ	営業債務 (予定取引)	141	15	0	取引先金融機 関から提示さ れた価格によ っている。
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 支払円・受取ユ ーロ	社債	134,270	134,270	(※)	—
	支払円・受取ス イスフラン		54,051	54,051		
	為替予約取引 買建 ユーロ	営業債務	26	—		
合計			188,489	188,336	0	

(※) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債等と一体として処理されているため、「金融商品関係」注記におけるデリバティブ取引の「連結貸借対照表計上額」、「時価」には含まれていない。

(2) 金利関連

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)						
ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の 算定方法
原則的処理方 法	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	35,737	34,140	△1,047	取引先金融機 関から提示さ れた価格によ っている。
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	107,196	97,962	(※)	—
	支払変動・受取 変動		9,000	9,000		
合計			151,934	141,103	△1,047	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、「金融商品関係」注記におけるデリバティブ取引の「連結貸借対照表計上額」、「時価」には含まれていない。

(当連結会計年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度末 (平成23年3月31日)						
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	時価の 算定方法
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建					取引先金融機 関から提示さ れた価格によ っている。
	米ドル	1,247	—	△5	△5	
	ユーロ	779	—	△46	△46	
	韓国ウォン	1,135	—	△46	△46	
合計		3,162	—	△98	△98	

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度末 (平成23年3月31日)						
ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の 算定方法
原則的処理方 法	為替予約取引 ノルウェークロ ーネ買・ユーロ 売	営業債務 (予定取引)	835	—	26	取引先金融機 関から提示さ れた価格によ っている。
	デンマーククロ ーネ買・ノルウ ェークローネ売		3,007	—	△123	
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 支払円・受取ユ ーロ	社債	134,270	134,270	(※)	—
	支払円・受取ス イスフラン		54,051	25,050		
	為替予約取引 買建 ユーロ	営業債務	14	—		
合計			192,177	159,320	△96	

(※) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債等と一体として処理されているため、「金融商品関係」注記におけるデリバティブ取引の「連結貸借対照表計上額」、「時価」には含まれていない。

(2) 金利関連

当連結会計年度末 (平成23年3月31日)						
ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の 算定方法
原則的処理方 法	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	57,137	53,911	△872	取引先金融機 関から提示さ れた価格によ っている。
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	103,169	95,234	(※)	—
	支払変動・受取 変動		9,000	—		
合計			169,307	149,145	△872	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、「金融商品関係」注記におけるデリバティブ取引の「連結貸借対照表計上額」、「時価」には含まれていない。

(退職給付関係)

(前連結会計年度)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

当社については、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有している。

2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）

(単位：百万円)

イ. 退職給付債務	△1,019,189
ロ. 年金資産（注2）	612,320
ハ. 退職給付引当金	420,913
ニ. 前払年金費用	△14,159
<hr/>	
差引（イ+ロ+ハ+ニ）	△114
<hr/>	
（差引分内訳）	
ホ. 未認識数理計算上の差異等（注3）	△114

(注) 1. 一部の退職給付制度では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。

3. 未認識過去勤務債務（債務の増額）134百万円を含んでいる。

3. 退職給付費用に関する事項（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

(単位：百万円)

イ. 勤務費用（注1, 2）	30,318
ロ. 利息費用	19,983
ハ. 期待運用収益	△13,758
ニ. 数理計算上の差異等の費用処理額（注3）	44,335
ホ. その他（注4）	4,419
<hr/>	
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	85,297

(注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用を含んでいる。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

3. 過去勤務債務の費用処理額（費用の減額）180百万円を含んでいる。

4. 確定拠出年金への掛金拠出である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	主として2.0%
ハ. 期待運用収益率	主として2.5%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として発生した年度より3年間で定額法により処理を行っている。

(当連結会計年度)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

当社については、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有している。

2. 退職給付債務に関する事項 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

イ. 退職給付債務	△1,017,154
ロ. 年金資産 (注2)	597,709
ハ. 退職給付引当金	432,778
ニ. 前払年金費用	△5,190
差引 (イ+ロ+ハ+ニ)	8,143

(差引分内訳)

ホ. 未認識数理計算上の差異等 (注3)	8,143
----------------------	-------

(注) 1. 一部の退職給付制度では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。

3. 未認識過去勤務債務 (債務の減額) 337百万円を含んでいる。

3. 退職給付費用に関する事項 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

イ. 勤務費用 (注1, 2)	30,879
ロ. 利息費用	19,934
ハ. 期待運用収益	△14,801
ニ. 数理計算上の差異等の費用処理額 (注3)	13,036
ホ. その他 (注4)	4,331
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	53,380

(注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用を含んでいる。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

3. 過去勤務債務の費用処理額 (費用の減額) 314百万円を含んでいる。

4. 確定拠出年金への掛金拠出である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	主として2.0%
ハ. 期待運用収益率	主として2.5%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として発生した年度より3年間で定額法により処理を行っている。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	退職給付引当金 154,891	災害損失引当金 276,786
	減価償却費損金算入限度超過額 60,205	退職給付引当金 159,125
	原子力発電施設解体引当金 56,130	資産除去債務 150,953
	使用済燃料再処理等引当金 53,251	減価償却費損金算入限度超過額 69,089
	災害損失引当金 33,607	使用済燃料再処理等引当金 50,258
	送電線路に係る地役権償却額 31,544	送電線路に係る地役権償却額 37,873
	繰越欠損金 26,599	その他 196,671
	その他有価証券評価差額金 18,909	繰延税金資産 小計 940,758
	税法上の繰延資産 17,076	評価性引当額 △848,950
	その他 146,272	繰延税金資産 合計 91,807
	繰延税金資産 小計 598,491	繰延税金負債
	評価性引当額 △84,541	資産除去債務相当資産 △56,545
	繰延税金資産 合計 513,949	その他 △21,273
	繰延税金負債	繰延税金負債 合計 △77,818
	その他有価証券評価差額金 △10,393	繰延税金資産 純額 13,988
	前払年金費用 △5,244	
	その他 △17,311	
	繰延税金負債 合計 △32,949	
	繰延税金資産 純額 481,000	
	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
	固定資産－繰延税金資産 435,846	固定資産 24,143
	流動資産－繰延税金資産 60,875	－投資その他の資産－その他
	固定負債－その他 △15,644	流動資産－その他 4,667
	流動負債－その他 △76	固定負債－その他 △14,811
		流動負債－その他 △11
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(%)	
	法定実効税率 36.2	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していない。
	(調整)	
	受取配当金等の益金不算入項目 △2.9	
	持分法による投資利益 △2.1	
	評価性引当額増減 2.0	
	受取配当金の相殺消去 1.9	
	連結子会社の税率差異 0.9	
	その他 2.7	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.8	

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年6月10日 法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、特定原子力発電施設毎に発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出発生までの見込期間としている。割引率は、2.3%を適用している。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

会計基準適用による期首調整額(注1)	759,907百万円
期中変動額(注2)	32,051百万円
当連結会計年度末残高	791,958百万円

(注) 1. 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当連結会計年度の期首における残高(期首調整額)を記載している。

なお、当該期首調整額には、原子力発電施設解体引当金からの引継額510,010百万円及び特別損失に計上している「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」57,189百万円を含む。

2. 被災した福島第一原子力発電所1~4号機について、平成23年5月20日開催の取締役会においてその廃止を決定したため、見込運転期間を変更したことによる変動額11,737百万円を含む。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

	電気事業 (百万円)	情報通通信事業 (百万円)	エネルギー・環境 事業 (百万円)	住環境・生活 関連事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,732,792	41,629	170,632	57,319	13,883	5,016,257	—	5,016,257
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	545	54,280	185,289	76,202	1,265	317,582	△317,582	—
計	4,733,338	95,909	355,921	133,521	15,148	5,333,840	△317,582	5,016,257
営業費用	4,487,406	89,451	334,277	121,290	17,462	5,049,888	△318,073	4,731,814
営業利益又は営業損失 (△)	245,932	6,458	21,644	12,231	△2,313	283,952	490	284,443
II 資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	12,253,506	119,789	581,955	336,412	237,607	13,529,270	△325,283	13,203,987
減価償却費	710,870	10,686	24,627	12,896	5,016	764,097	△4,706	759,391
資本的支出	590,007	6,517	21,690	9,650	16,811	644,677	△3,791	640,885

(注) 1. 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容等

事業区分	事業の内容
電気事業	電気の供給
情報通通信事業	電気通通信事業、コンピュータ機器による情報処理、コンピュータのソフト ウェアの開発及び保守、コンピュータ・電気通通信設備等の設置場所賃貸及び 保守・管理・運営
エネルギー・環境事業	ガス供給事業、エネルギー設備サービス事業、発電設備等の補修工事、環境 保全設備等の運転・保守、送電・変電設備等の保守、配電設備の設計・保 守、原油及び石油製品の販売、電力量計の修理・調整、熱供給事業、貨物自 動車運送事業
住環境・生活関連事業	不動産の賃貸借・管理、展示館・ショールーム等の運営・管理
海外事業	海外コンサルティング事業、海外事業への投資、海外における発電事業

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも
90%超であるため、連結財務諸表規則第15条の2第2項に基づきその記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

海外売上高の合計は、連結売上高の10%未満であるため、連結財務諸表規則第15条の2第3項に基づき
その記載を省略している。

【セグメント情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、東京電力グループ中期経営方針（経営ビジョン2010）のもと、電気事業を中心とした事業活動を行うとともに、電気事業の周辺において戦略的に事業展開する分野を定め、当社の経営資源やグループ全体の総合力を活かし、持続的な成長・発展に向けて事業を推進している※。

したがって、当社グループは、電気事業及び電気事業周辺分野における事業別のセグメントから構成されており、「電気事業」、「情報通信事業」、「エネルギー・環境事業」、「住環境・生活関連事業」及び「海外事業」の5つを報告セグメントとしている。

「電気事業」は、主に関東地方一円、山梨県及び静岡県富士川以東の区域のお客さまへ電気の販売を行っている。「情報通信事業」は、電気通信、情報ソフト・サービス、情報通信設備の建設・保守を行っている。「エネルギー・環境事業」は、ガス供給、設備の建設・保守、燃料の供給・輸送、資機材の供給・輸送、電気の卸供給、エネルギー・環境ソリューションを行っている。「住環境・生活関連事業」は、不動産、暮らしに関連するサービスを行っている。「海外事業」は、主として海外での発電、投資を行っている。

※当社は、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震の影響を踏まえ、当面の事業運営・合理化方針を策定し、福島第一原子力発電所事故の収束、原子力事故によりご迷惑をおかけしている皆さまへの対応および、安定供給の確保に全力で取り組むこととしている。また、これらを確実に実行するために、グループ全体の今後の事業のあり方を含めた、抜本的な経営の効率化・合理化に取り組むこととしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

前連結会計年度までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	電気事業	情報通信事業	エネルギー・ 環境事業	住環境・ 生活関連事業	海外事業			
売上高								
外部顧客への売上高	5,064,625	41,629	192,568	57,669	12,042	5,368,536	—	5,368,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	61,575	192,029	75,172	1,993	330,771	△330,771	—
計	5,064,625	103,205	384,598	132,841	14,036	5,699,307	△330,771	5,368,536
セグメント利益	354,156	9,116	22,968	12,188	26	398,455	1,169	399,624
セグメント資産	13,611,051	109,949	834,950	332,919	224,983	15,113,855	△323,501	14,790,353
その他の項目								
減価償却費	655,784	9,297	23,839	12,543	5,012	706,476	△4,291	702,185
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注3)	611,799	8,813	24,569	16,923	18,100	680,206	△3,459	676,746

- (注) 1. セグメント利益の調整額1,169百万円には、セグメント間取引消去1,094百万円等が含まれている。セグメント資産の調整額△323,501百万円には、セグメント間取引消去△322,720百万円等が含まれている。減価償却費の調整額△4,291百万円は、セグメント間取引消去である。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3,459百万円は、セグメント間取引消去である。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産に計上した金額を含めていない。

【関連情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	電気事業	情報通信事業	エネルギー・ 環境事業	住環境・ 生活関連事業	海外事業	全社・消去	合計
減損損失	141,053	—	—	—	—	—	141,053

（注）連結損益計算書上、「災害特別損失」に計上されている。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃 株	青森県 上北郡 六ヶ所 村	200,000	ウラン濃縮 事業、再処 理事業、廃 棄物管理事 業、廃棄物 埋設事業	(所有) 直接 20.6%	ウランの濃縮、使用済燃料の再処理、高レベル放射性廃棄物の一時保管及び低レベル放射性廃棄物の埋設の委託（役員の兼任等）兼任1人、転籍等5人	債務保証（注）	286,800	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 日本原燃株に対する債務保証は、金融機関からの借入金及び社債に対して保証したものである。

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃 株	青森県 上北郡 六ヶ所 村	400,000	ウラン濃縮 事業、再処 理事業、廃 棄物管理事 業、廃棄物 埋設事業	(所有) 直接 28.6%	ウランの濃縮、使用済燃料の再処理、高レベル放射性廃棄物の一時保管及び低レベル放射性廃棄物の埋設の委託（役員の兼任等）兼任1人、転籍5人	債務保証（注）	281,045	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 日本原燃株に対する債務保証は、金融機関からの借入金及び社債に対して保証したものである。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,828円08銭	972円28銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	99円18銭	△846円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99円18銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	133,775	△1,247,348
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	133,775	△1,247,348
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,348,856	1,473,296
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	△0	—
(うち持分法適用関連会社の潜在株式による影響額) (百万円)	(△0)	(—)
普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	<p>1. 福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害の賠償</p> <p>東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年6月17日 法律第147号）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。また、その賠償額は原子力損害賠償紛争審査会（以下、審査会）が定める指針に基づいて算定されるなど、賠償額を合理的に見積ることができないことなどから、計上していない。</p> <p>その中で、平成23年6月20日の審査会で決定した「東京電力(株)福島第一、第二原子力事故による原子力損害の範囲の判定等に関する第二次指針追補」では、避難等対象者の精神的損害の損害額の算定方法が具体的に定められた。これによる、避難等対象者の精神的苦痛に対する事故収束見込み期間までの損害額の現時点での見積額は880億円となる。</p> <p>なお、こうした賠償を実施するため、現在、「原子力損害賠償支援機構法（平成23年6月14日 閣議決定）」が国会に提出されている。</p> <p>2. 福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋</p> <p>当社グループは、東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を災害損失引当金に計上しているが、平成23年6月17日に公表した「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」における当面の取組みのロードマップに掲げた目標であるステップ1（放射線量が着実に減少傾向となっている）及びステップ2（放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている）に係る個々の対策内容について、至近での取組みを反映した結果、平成23年5月17日に公表した5つの分野（「冷却」、「抑制」、「除染・モニタリング」、「余震対策等」、「環境改善」）と8つの課題（「原子炉」、「燃料プール」、「滞留水」、「大気・土壌」、「測定・低減・公表」、「地下水」、「津波・補強・他」、「生活・職場環境」）から、1つの課題（「放射線管理・医療」）を追加し、5つの分野と9つの課題に再整理したうえで、課題に係る対策数を76対策から81対策へ変更している。</p> <p>この状況変化に伴い、原子炉等の冷却や放射性物質の飛散防止等の安全性の確保等に要する費用または損失に係る費用の見積りを行った結果、災害損失引当金は380億円増加する見込みである。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
東京電力	普通社債 (内債)	平成6. 2. 28～ 平成22. 9. 8	(430,000) 4,980,440	(519,750) 4,785,440	0.643～ 5.05	一般担保	平成22. 6. 15～ 平成52. 5. 28	
東京電力	普通社債 (外債)	平成16. 3. 24～ 平成22. 3. 24	188,525 603,833 千スイス・フラン 999,071 千ユーロ	(29,032) 188,482 602,996 千スイス・フラン 999,308 千ユーロ	2.125～ 4.50	一般担保	平成24. 2. 14～ 平成29. 3. 24	
東電不動産	普通社債 (内債)	平成16. 3. 31	(220) 880	(220) 660	1.29～1.32	無担保	平成22. 9. 27～ 平成26. 3. 26	
合計		—	(430,220) 5,169,845	(549,002) 4,974,582	—	—	—	

(注) 1. ()内は、1年以内に償還が予定されている金額である。

2. 東京電力 普通社債(外債)については、償却原価法に基づいて算定された金額である。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
549,002	748,110	585,697	446,400	438,100

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,614,384	3,423,785	0.992	平成24. 4. 4～ 平成42. 9. 6
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,609	10,774	—	平成24. 4. 4～ 平成42. 1. 31
1年以内に返済予定の長期借入金	311,078	219,510	1.564	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,723	2,813	—	—
短期借入金	363,643	406,232	0.595	—
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内に償還)	65,000	—	—	—
合計	2,363,439	4,063,116	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末残高により加重平均した利率を記載している。

2. リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略している。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	189,777	357,667	488,837	322,162
リース債務	2,780	2,620	2,185	1,481

【資産除去債務明細表】

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	—	587,568	—	587,568
特定原子力発電施設 (その他)	—	233,430	35,990	197,439
その他	—	6,951	—	6,951

- (注) 1. 特定原子力発電施設（原子力発電施設解体引当金）の期中増加額には資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴う期首調整額566,678百万円を含んでいる。
2. 特定原子力発電施設（その他）の期中増加額には資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴う期首調整額187,587百万円を含んでいる。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	第2四半期 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)	第4四半期 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)
売上高	百万円	1,221,637	1,489,106	1,249,186	1,408,605
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 (△)	〃	△11,239	153,679	75,451	△984,026
四半期純利益又は四 半期純損失(△)	〃	△5,445	97,734	47,607	△1,387,244
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失(△)	円	△4.04	72.48	29.87	△865.65

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
固定資産	※1, 2, 7 11,855,465	※1, 2, 7 11,530,300
電気事業固定資産	7,871,718	7,673,295
水力発電設備	715,652	682,087
汽力発電設備	1,032,462	946,104
原子力発電設備	670,944	737,601
内燃力発電設備	9,991	9,649
新エネルギー等発電設備	1,133	1,038
送電設備	2,177,932	2,102,345
変電設備	866,362	834,453
配電設備	2,231,586	2,198,490
業務設備	155,510	152,454
貸付設備	10,141	9,069
附帯事業固定資産	64,922	60,862
事業外固定資産	4,004	5,536
固定資産仮勘定	650,936	700,280
建設仮勘定	641,245	693,775
除却仮勘定	9,691	6,505
核燃料	903,507	870,450
装荷核燃料	148,433	134,186
加工中等核燃料	755,073	736,264
投資その他の資産	2,360,376	2,219,874
長期投資	484,304	450,831
関係会社長期投資	550,624	695,753
使用済燃料再処理等積立金	824,403	982,696
長期前払費用	96,968	91,121
繰延税金資産	404,615	—
貸倒引当金（貸方）	△539	△528
流動資産	787,568	2,725,658
現金及び預金	77,170	2,134,396
売掛金	322,957	336,300
諸未収入金	44,694	44,829
貯蔵品	129,760	133,254
前払金	721	4,595
前払費用	3,943	4,544
関係会社短期債権	11,588	14,250
繰延税金資産	53,918	—
雑流動資産	145,362	56,111
貸倒引当金（貸方）	△2,547	△2,625
合計	12,643,034	14,255,958

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	8,549,809	11,088,715
社債	※ ³ 4,739,125	※ ³ 4,425,150
長期借入金	※ ³ 1,466,351	※ ³ 3,280,151
長期未払債務	22,980	20,922
リース債務	816	1,058
関係会社長期債務	28,813	38,813
退職給付引当金	379,467	391,316
使用済燃料再処理等引当金	1,210,060	1,192,856
使用済燃料再処理等準備引当金	36,312	55,093
原子力発電施設解体引当金	510,010	—
災害損失引当金	92,813	829,382
資産除去債務	—	785,007
雑固定負債	63,056	68,962
流動負債	1,927,550	1,891,252
1年以内に期限到来の固定負債	※ ^{3, 4} 719,149	※ ^{3, 4} 752,082
短期借入金	358,000	404,000
コマーシャル・ペーパー	65,000	—
買掛金	263,107	233,920
未払金	88,426	93,384
未払費用	142,664	129,519
未払税金	※ ⁵ 63,094	※ ⁵ 59,305
預り金	4,303	4,416
関係会社短期債務	200,384	191,948
諸前受金	16,590	15,115
雑流動負債	6,829	7,559
特別法上の引当金	5,024	11,168
濁水準備引当金	5,024	8,884
原子力発電工事償却準備引当金	—	2,284
負債合計	10,482,383	12,991,136
株主資本	2,176,870	1,286,240
資本金	676,434	900,975
資本剰余金	19,123	243,653
資本準備金	19,014	243,555
その他資本剰余金	109	97
利益剰余金	1,488,739	149,185
利益準備金	169,108	169,108
その他利益剰余金	1,319,631	△19,923
海外投資等損失準備金	489	440
特定災害防止準備金	53	65
別途積立金	1,076,000	1,076,000
繰越利益剰余金	243,087	△1,096,428
自己株式	△7,427	△7,573
評価・換算差額等	△16,220	△21,418
その他有価証券評価差額金	△16,220	△21,418
純資産合計	2,160,650	1,264,822
合計	12,643,034	14,255,958

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業収益	4,804,469	5,146,318
電気事業営業収益	4,733,288	5,064,625
電灯料	2,008,615	2,167,837
電力料	2,495,963	2,628,719
地帯間販売電力料	114,661	141,368
他社販売電力料	21,585	21,112
託送収益	33,448	44,428
事業者間精算収益	483	698
電気事業雑収益	55,484	57,424
貸付設備収益	3,045	3,035
附帯事業営業収益	71,181	81,692
エネルギー設備サービス事業営業収益	2,216	2,395
不動産賃貸事業営業収益	7,666	7,825
ガス供給事業営業収益	58,076	66,758
その他附帯事業営業収益	3,221	4,713
営業費用	4,554,505	4,789,659
電気事業営業費用	4,487,580	4,710,469
水力発電費	86,556	89,768
汽力発電費	1,462,496	1,712,202
原子力発電費	492,318	518,629
内燃力発電費	7,200	7,546
新エネルギー等発電費	396	604
地帯間購入電力料	199,595	201,238
他社購入電力料	522,888	502,345
送電費	356,442	350,882
変電費	159,610	161,927
配電費	476,594	480,272
販売費	188,938	189,280
貸付設備費	3,388	3,215
一般管理費	※1 369,880	※1 321,348
電源開発促進税	108,879	114,834
事業税	52,596	56,497
電力費振替勘定(貸方)	△202	△122
附帯事業営業費用	※1 66,925	※1 79,189
エネルギー設備サービス事業営業費用	2,790	2,818
不動産賃貸事業営業費用	5,150	4,862
ガス供給事業営業費用	55,873	67,334
その他附帯事業営業費用	3,110	4,173
営業利益	249,964	356,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業外収益	※ ² 48,232	※ ² 57,215
財務収益	31,122	42,592
受取配当金	15,700	25,307
受取利息	15,422	17,285
事業外収益	17,109	14,622
固定資産売却益	3,180	777
為替差益	—	2,220
雑収益	13,929	11,624
営業外費用	139,585	142,808
財務費用	130,555	127,449
支払利息	129,599	124,467
株式交付費	1	2,190
社債発行費	953	791
事業外費用	9,030	15,358
固定資産売却損	72	463
雑損失	8,958	14,895
当期経常収益合計	4,852,702	5,203,534
当期経常費用合計	4,694,091	4,932,467
当期経常利益	158,611	271,066
渴水準備金引当又は取崩し	△8,411	3,860
渴水準備金引当	—	3,860
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△8,411	—
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	—	2,284
原子力発電工事償却準備金引当	—	2,284
特別損失	—	1,074,205
災害特別損失	—	※ ³ 1,017,538
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	56,667
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	167,023	△809,284
法人税、住民税及び事業税	1	0
法人税等調整額	64,709	449,267
法人税等合計	64,711	449,268
当期純利益又は当期純損失(△)	102,311	△1,258,552

【電気事業営業費用明細表】
前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

区分	水力発電 費 (百万円)	火力発電 費 (百万円)	原子力発 電費 (百万円)	内燃力発 電費 (百万円)	新エネレ ジ一等発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	10,812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	863	—	863
給料手当	△93	22,379	27,646	543	12	—	—	28,617	26,507	53,691	79,323	—	61,046	—	310,582
建設費への振替額(貸 方)	△91	△242	△24	△3	—	—	—	△629	△721	△96	△107	—	△587	—	△2,505
その他への振替額(貸 方)	△1	△1	△3	—	—	—	—	△628	△721	△91	△85	—	△164	—	△2,047
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△4	△21	—	△422	—	△457
厚生費	1,699	3,975	4,788	86	2	—	—	4,531	4,175	8,380	12,566	—	84,274	—	84,274
法定厚生費	1,437	2,964	3,619	71	1	—	—	3,780	3,514	7,047	10,497	—	16,596	—	56,802
一般厚生費	262	1,010	1,169	14	—	—	—	750	660	1,333	2,068	—	8,700	—	41,636
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,098	—	7,896	—	15,166
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,794	—	—	—	19,098
雑給	232	428	1,028	—	—	—	—	651	592	641	663	—	3,166	—	4,794
燃料費	—	1,152,412	37,172	3,032	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,405
石炭費	—	48,045	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,192,617
燃料油費	—	213,043	—	2,992	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	48,045
核燃料減損額	—	—	37,172	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	216,035
ガス費	—	889,759	—	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37,172
助燃費及び蒸気料	—	1,356	—	—	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	889,799
運炭費及び運搬費	—	207	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,356
使用済燃料再処理等費	—	—	84,351	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	207
使用済燃料再処理等 発電費	—	—	40,341	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	84,351
使用済燃料再処理等 既発電費	—	—	44,009	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40,341
使用済燃料再処理等準 備費	—	—	9,382	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44,009
使用済燃料再処理等 発電準備費	—	—	9,382	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,382
廃棄物処理費	—	4,492	14,262	2	53	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,811
特定放射性廃棄物処分 費	—	—	26,182	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,182
消耗品費	222	2,433	2,916	61	4	—	—	566	763	1,575	4,260	—	3,786	—	16,590
修繕費	10,346	69,401	84,921	1,471	159	—	—	26,836	15,488	159,714	—	203	5,430	—	373,974
水利使用料	4,047	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,047
補償費	216	3,265	245	—	—	—	—	6,675	9	284	161	67	158	—	11,085
賃借料	490	5,070	8,206	3	—	—	—	37,863	12,425	32,749	—	10	43,774	—	140,594
託送料	—	—	—	—	—	—	—	18,685	—	—	—	—	—	—	18,685
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	3,264	—	—	—	—	—	—	3,264
委託費	3,015	9,096	40,926	328	36	—	—	8,409	2,457	21,927	42,845	13	45,284	—	174,341

区分	水力発電 費 (百万円)	汽力発電 費 (百万円)	原子力発 電費 (百万円)	内燃力発 電費 (百万円)	新エネルギー 等発電 費 (百万円)	地帯間購 入電料 費 (百万円)	他社購入 電料 費 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
損害保険料	-	727	2,267	-	-	-	-	926	444	727	-	-	62	-	5,154
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,939	-	10,418	-	24,357
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,740	-	4,740
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,123	-	33,123
諸費	616	2,067	3,875	43	2	-	-	2,156	3,556	1,047	6,874	-	40,521	-	60,762
電気料貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,649	-	-	-	2,649
諸税	11,213	17,512	18,148	117	12	-	-	25,118	13,724	32,291	1,869	102	4,396	-	124,507
固定資産税	11,202	16,854	11,851	117	12	-	-	24,917	12,861	32,251	-	86	2,752	-	112,908
雑税	11	657	6,296	-	-	-	-	200	863	39	1,869	15	1,643	-	11,598
減価償却費	41,828	162,281	99,066	1,348	111	-	-	176,092	75,699	137,204	-	2,989	13,216	-	709,837
普通償却費	41,828	138,785	99,066	1,348	111	-	-	176,092	75,699	131,459	-	2,989	13,205	-	680,585
特別償却費	-	19,384	-	-	-	-	-	-	-	5,744	-	-	10	-	25,140
試運転償却費	-	4,111	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,111
固定資産除却費	910	6,468	8,322	163	-	-	-	15,935	4,486	26,428	-	-	899	-	63,616
除却損	541	1,761	3,453	38	-	-	-	5,514	1,838	6,761	-	-	483	-	20,392
除却費用	369	4,706	4,869	124	-	-	-	10,420	2,648	19,667	-	-	415	-	43,223
原子力発電施設解体費	-	-	18,594	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,594
共有設備費等分担額	1,008	828	35	-	-	-	-	742	-	24	-	-	-	-	2,638
共有設備費等分担額(貸 方)	△10	△4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△15
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	194,437	-	-	-	-	-	-	-	-	194,437
地帯間購入送電費	-	-	-	-	-	4,346	-	-	-	-	-	-	-	-	4,346
融通使用済燃料再処理 等準備費	-	-	-	-	-	811	-	-	-	-	-	-	-	-	811
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	521,217	-	-	-	-	-	-	-	521,217
新エネルギー等電源 費	-	-	-	-	-	-	26,361	-	-	-	-	-	-	-	26,361
その他の電源費	-	-	-	-	-	-	494,855	-	-	-	-	-	-	-	494,855
他社購入送電費	-	-	-	-	-	-	1,374	-	-	-	-	-	-	-	1,374
建設分担関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△422
卸使用済燃料再処理等 準備費	-	-	-	-	-	-	296	-	-	-	-	-	-	-	296
附帯事業費用分担 関連費振替額(貸方)	-	△97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△870	-	△967
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	108,879	108,879
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52,596	52,596
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△202	△202
合計	86,556	1,462,496	492,318	7,200	396	199,595	522,888	356,442	159,610	476,594	188,938	3,388	369,880	161,273	4,487,580

(注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額75,421百万円が含まれている。
2. 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額84,139百万円が含まれている。
3. 「使用済燃料再処理等準備費」には、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額9,382百万円が含まれている。
4. 「原子力発電施設解体費」には、原子力発電施設解体引当金の繰入額18,594百万円が含まれている。
5. 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。
6. 「特別償却費」はエネルギー需給構造改革推進設備等について、租税特別措置法上の償却限度額を計上している。

【電気事業営業費用明細表】
 当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

区分	水力発電 費 (百万円)	汽力発電 費 (百万円)	原子力発 電費 (百万円)	内燃力発 電費 (百万円)	新エネルギー 等発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	10,230	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	865	—	865
給料手当	△103	21,268	27,472	513	11	—	—	27,099	25,245	51,643	76,697	—	59,269	—	299,452
建設費への振替額(貸 方)	△101	△206	△22	△2	—	—	—	△563	△730	△79	△116	—	△607	—	△2,432
その他への振替額(貸 方)	△2	△5	△2	—	—	—	—	△552	△725	△76	△99	—	△163	—	△1,942
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	△10	△5	△2	△17	—	△443	—	△489
厚生費	1,703	3,945	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46,837	—	46,837
法定厚生費	1,435	2,975	4,826	87	1	—	—	4,491	4,158	8,471	12,627	—	16,422	—	56,736
一般厚生費	267	969	3,662	73	1	—	—	3,782	3,498	7,111	10,522	—	8,759	—	41,824
委託換針費	—	—	1,164	13	—	—	—	709	659	1,360	2,104	—	7,663	—	14,911
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,942	—	—	—	18,942
雑給	216	363	783	—	—	—	—	507	545	576	4,053	—	3,032	—	4,053
燃料費	—	1,431,414	47,403	3,346	—	—	—	—	—	—	702	—	—	—	6,729
石炭費	—	35,562	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,562
燃料油費	—	253,777	—	3,346	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	257,124
核燃料減損額	—	—	39,503	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,503
ガス費	—	1,140,216	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,140,216
助燃費及び蒸気料	—	1,687	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,687
運炭費及び運搬費	—	170	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	170
濃縮関連費	—	—	7,900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,900
使用済燃料再処理等費	—	—	93,574	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	93,574
使用済燃料再処理等 発電費	—	—	49,564	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	49,564
使用済燃料再処理等 既発電費	—	—	44,009	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44,009
使用済燃料再処理等準 備費	—	—	8,626	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,626
使用済燃料再処理等 発電準備費	—	—	8,626	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,626
廃棄物処理費	—	5,420	12,507	7	49	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,985
特定放射性廃棄物処分 費	—	—	24,362	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,362
消耗品費	241	2,474	3,706	58	4	—	—	542	782	1,621	4,085	—	4,329	—	17,846
修繕費	12,521	71,432	102,906	1,568	311	—	—	30,827	17,319	169,216	—	357	5,634	—	412,095
水利使用料	4,041	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,041
補償費	478	2,756	240	—	—	—	—	6,768	15	305	293	—	114	—	11,070
賃借料	479	5,145	6,966	3	—	—	—	38,392	11,859	33,622	—	10	41,959	—	138,439
託送料	—	—	—	—	—	—	—	19,284	—	—	—	—	—	—	19,284
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	3,046	—	—	—	—	—	—	3,046
委託費	4,942	9,271	36,498	333	100	—	—	8,416	4,585	24,719	45,805	17	50,218	—	184,908

区分	水力発電 費 (百万円)	汽力発電 費 (百万円)	原子力発 電費 (百万円)	内燃力発 電費 (百万円)	新エネルギー 等発電 費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
損害保険料	-	727	913	-	-	-	-	913	436	721	-	-	52	-	3,764
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,155	-	11,748	-	26,904
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,179	-	5,179
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37,750	-	37,750
諸費	737	2,016	2,953	44	2	-	-	1,400	2,888	1,034	7,048	-	21,614	-	39,741
電気料貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,104	-	-	-	2,104
諸税	11,162	17,579	20,749	110	12	-	-	24,690	13,501	31,632	1,881	102	4,406	-	125,830
固定資産税	11,143	16,939	11,931	109	12	-	-	24,501	12,630	31,612	-	86	2,727	-	111,694
雑税	19	640	8,818	-	-	-	-	188	871	20	1,881	16	1,679	-	14,135
減価償却費	39,905	125,944	96,123	1,336	109	-	-	171,408	73,639	131,979	-	2,629	12,622	-	655,699
普通償却費	39,902	123,757	96,123	1,336	109	-	-	171,408	73,639	127,272	-	2,629	12,622	-	648,800
特別償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,707	-	-	-	-	4,707
試運転償却費	3	2,187	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,191
固定資産除却費	2,329	11,803	7,113	139	-	-	-	13,023	7,680	24,783	-	-	2,130	-	69,004
除却損	1,777	5,191	3,177	61	-	-	-	4,676	3,099	6,187	-	-	1,373	-	25,546
除却費用	552	6,612	3,936	78	-	-	-	8,346	4,580	18,595	-	-	756	-	43,458
原子力発電施設解体費	-	-	20,889	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,889
共有設備費等分担額	894	959	33	-	-	-	-	630	-	22	-	-	-	-	2,540
共有設備費等分担額(貸 方)	△11	△4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△15
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	196,231	-	-	-	-	-	-	-	-	196,231
地帯間購入送電費	-	-	-	-	-	4,129	-	-	-	-	-	-	-	-	4,129
融通使用済燃料再処理 等準備費	-	-	-	-	-	877	-	-	-	-	-	-	-	-	877
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	501,199	-	-	-	-	-	-	-	501,199
新エネルギー等電源 費	-	-	-	-	-	-	40,238	-	-	-	-	-	-	-	40,238
その他の電源費	-	-	-	-	-	-	460,961	-	-	-	-	-	-	-	460,961
他社購入送電費	-	-	-	-	-	-	572	-	-	-	-	-	-	-	572
卸使用済燃料再処理 等準備費	-	-	-	-	-	-	572	-	-	-	-	-	-	-	572
建設分担関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,447	-	△1,447
附帯事業費用分担 関連費振替額(貸方)	-	△111	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△786	-	△898
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	114,834	114,834
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56,497	56,497
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△122	△122
合計	89,768	1,712,202	518,629	7,546	604	201,238	502,345	350,882	161,927	480,272	189,280	3,215	321,348	171,208	4,710,469

(注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額42,944百万円が含まれている。
2. 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額91,678百万円が含まれている。
3. 「使用済燃料再処理等準備費」には、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額8,626百万円が含まれている。
4. 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。
5. 「特別償却費」はエネルギー需給構造改革推進設備等について、租税特別措置法上の償却限度額を計上している。

【電気通信事業営業費用明細表】

前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

区分	事業費（百万円）	管理費（百万円）	計（百万円）	摘要
人件費	—	—	—	
従業員給与	—	—	—	
従業員賞与	—	—	—	
雑給	—	—	—	
法定福利費	—	—	—	
退職給付金	—	—	—	
経費	—	—	—	
消耗品費	—	—	—	
保険料	—	—	—	
修繕費	—	—	—	
旅費交通費	—	—	—	
通信運搬費	—	—	—	
厚生費	—	—	—	
作業委託費	—	—	—	
雑費	—	—	—	
貸倒損失	—	—	—	
小計	—	—	—	
減価償却費			3	
固定資産除却費			—	
租税公課			—	
合計			5	

(注) 1. 本明細表は電気通信事業の登録条件として総務省から提示を受けた「財務諸表等の作成に当たって準拠すべき基準」に基づき作成し、添付している。

2. 「事業費」の小計の内訳は次のとおりである。

事業費	—百万円
営業費	—百万円
施設保全費	—百万円

3. 「減価償却費」のうち、電気事業固定資産に整理されている電気事業と電気通信事業の共用固定資産から配付された金額は次のとおりである。

架空通信線	一百万円
地中通信線	1百万円
地中管路	1百万円
共同溝利用権	一百万円
建物	一百万円
機械装置ほか	一百万円

なお、電気事業と電気通信事業が共用する架空通信線に係る鉄柱、コンクリート柱及び木柱（以下「電柱」という。）の減価償却費を含む費用の配付に当たっては、その算定の根拠となる電柱の高さ等の諸元について推計値やモデル値等を使用している。

【電気通信事業営業費用明細表】

当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

区分	事業費（百万円）	管理費（百万円）	計（百万円）	摘要
人件費	—	—	—	
従業員給与	—	—	—	
従業員賞与	—	—	—	
雑給	—	—	—	
法定福利費	—	—	—	
退職給付金	—	—	—	
経費	1	—	1	
消耗品費	—	—	—	
借料・損料	—	—	—	
保険料	—	—	—	
修繕費	—	—	—	
旅費交通費	—	—	—	
通信運搬費	—	—	—	
厚生費	—	—	—	
作業委託費	—	—	—	
雑費	—	—	—	
小計	2	—	2	
減価償却費			1	
固定資産除却費			—	
租税公課			—	
合計			4	

(注) 1. 本明細表は電気通信事業の登録条件として総務省から提示を受けた「財務諸表等の作成に当たって準拠すべき基準」に基づき作成し、添付している。

2. 「事業費」の小計の内訳は次のとおりである。

事業費	2百万円
施設保全費	2百万円

3. 「減価償却費」のうち、電気事業固定資産に整理されている電気事業と電気通信事業の共用固定資産から配付された金額は次のとおりである。

架空通信線	一百万円
地中通信線	一百万円
地中管路	一百万円
共同溝利用権	一百万円
建物	一百万円
機械装置ほか	一百万円

なお、電気事業と電気通信事業が共用する架空通信線に係る鉄柱、コンクリート柱及び木柱（以下「電柱」という。）の減価償却費を含む費用の配付に当たっては、その算定の根拠となる電柱の高さ等の諸元について推計値やモデル値等を使用している。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	676,434	676,434
当期変動額		
新株の発行	—	224,541
当期変動額合計	—	224,541
当期末残高	676,434	900,975
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,014	19,014
当期変動額		
新株の発行	—	224,541
当期変動額合計	—	224,541
当期末残高	19,014	243,555
その他資本剰余金		
前期末残高	128	109
当期変動額		
自己株式の処分	△18	△12
当期変動額合計	△18	△12
当期末残高	109	97
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	169,108	169,108
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	169,108	169,108
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	207	489
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	331	—
海外投資等損失準備金の取崩	△49	△49
当期変動額合計	282	△49
当期末残高	489	440
特定災害防止準備金		
前期末残高	51	53
当期変動額		
特定災害防止準備金の積立	2	11
当期変動額合計	2	11
当期末残高	53	65
別途積立金		
前期末残高	1,270,000	1,076,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△194,000	—
当期変動額合計	△194,000	—
当期末残高	1,076,000	1,076,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
繰越利益剰余金		
前期末残高	28,067	243,087
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	△331	—
海外投資等損失準備金の取崩	49	49
特定災害防止準備金の積立	△2	△11
別途積立金の取崩	194,000	—
剰余金の配当	△81,007	△81,002
当期純利益又は当期純損失(△)	102,311	△1,258,552
当期変動額合計	215,019	△1,339,516
当期末残高	243,087	△1,096,428
自己株式		
前期末残高	△7,175	△7,427
当期変動額		
自己株式の取得	△454	△208
自己株式の処分	202	62
当期変動額合計	△251	△145
当期末残高	△7,427	△7,573
株主資本合計		
前期末残高	2,155,836	2,176,870
当期変動額		
新株の発行	—	449,083
剰余金の配当	△81,007	△81,002
当期純利益又は当期純損失(△)	102,311	△1,258,552
自己株式の取得	△454	△208
自己株式の処分	183	50
当期変動額合計	21,034	△890,629
当期末残高	2,176,870	1,286,240
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△24,727	△16,220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,507	△5,198
当期変動額合計	8,507	△5,198
当期末残高	△16,220	△21,418
純資産合計		
前期末残高	2,131,108	2,160,650
当期変動額		
新株の発行	—	449,083
剰余金の配当	△81,007	△81,002
当期純利益又は当期純損失(△)	102,311	△1,258,552
自己株式の取得	△454	△208
自己株式の処分	183	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,507	△5,198
当期変動額合計	29,541	△895,828
当期末残高	2,160,650	1,264,822

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
	<p>東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年6月17日 法律第147号。以下「原賠法」という）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。従って、当社の財務体質が大幅に悪化し継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。</p> <p>当社としては、原子力損害の原因者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの補償を早期に実現するとの観点から、国の援助をいただきながら原賠法に基づく補償を実施することとし、誠意をもって補償するための準備を進めている。</p> <p>当社は原子力事故の収束と安全性の確保、電力の安定供給を確保するための設備投資、高騰する化石燃料の手当等に相当な資金が必要となる一方で、社債の発行及び金融機関からの借入等の資金調達も極めて厳しい状況にあることを踏まえ、こうした補償を確実に実施するために、原子力経済被害担当大臣に対し原賠法第16条に基づく国の援助の枠組みの策定をお願いした。</p> <p>それに対して、政府より「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて（平成23年5月13日 原子力発電所事故経済被害対応チーム 関係閣僚会合決定、平成23年6月14日 閣議決定）」が公表され、現在はそれを踏まえた「原子力損害賠償支援機構法（平成23年6月14日 閣議決定）」が国会に提出されている。この法案では、当社は被害を受けられた皆さまに対し、新設される支援組織（以下「機構」という）から必要な資金の援助を受け、責任をもって賠償を行うこととされている。また、電力の安定供給の維持等を考慮し、当社は機構に対し収支の状況に照らし設定される特別な負担金を支払うこととされている。当社は徹底した経営合理化による費用削減や資金確保に取り組み、この法律に基づく支援を受けて賠償責任を果たしていく予定である。しかし、枠組みの詳細については今後の検討に委ねられていることや、立法化については今後国会での採決が必要となることを踏まえると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していない。</p>

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 長期投資のうちその他有価証券 時価のある有価証券は、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。 時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) 関係会社長期投資のうち有価証券 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。</p> <p>3. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっている。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法によっている。 無形固定資産は定額法によっている。 この方法は、法人税法に規定する基準と同一である。 なお、会計処理変更年度（平成17年度）以降取得分の送電線路に係る地役権の耐用年数は、送電線路の耐用年数に準じた年数（36年）とし、それ以外の送電線路に係る地役権は平均残存耐用年数としている。</p> <p>5. 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は支出期に全額費用として計上している。</p> <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、発生した事業年度から3年間で定額法により計上している。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 長期投資のうちその他有価証券 時価のある有価証券は、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。 時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) 関係会社長期投資のうち有価証券 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。</p> <p>3. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっている。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法によっている。 無形固定資産は定額法によっている。 この方法は、法人税法に規定する基準と同一である。 なお、会計処理変更年度（平成17年度）以降取得分の送電線路に係る地役権の耐用年数は、送電線路の耐用年数に準じた年数（36年）とし、それ以外の送電線路に係る地役権は平均残存耐用年数としている。 また、有形固定資産には特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産を計上しているが、当該廃止措置に係る費用の計上方法については、8. 原子力発電施設解体費の計上方法に記載している。</p> <p>5. 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は支出期に全額費用として計上している。</p> <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、発生した事業年度から3年間で定額法により計上している。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>核燃料の燃焼に応じて発生する使用済燃料（具体的な再処理計画を有しない使用済燃料を除く）に対して、その再処理等に要する費用に充てるため、当該費用の現価相当額（割引率1.3%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した当該使用済燃料の再処理等に要する費用の見積額のうち、平成17年度の引当計上基準変更に伴い生じた差異は電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条の規定により、平成17年度より15年間にわたり営業費用として計上することとしており、平成31年度まで每期均等額30,560百万円を計上する。また、電気事業会計規則取扱要領第81に基づき、前事業年度末の未認識数理計算上の差異のうち1,908百万円を当事業年度の営業費用として計上しており、当事業年度末の未認識数理計算上の差異（37,143百万円）については、翌事業年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上する。</p> <p>(4) 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>具体的な再処理計画を有しない使用済燃料に対して、その再処理等に要する費用に充てるため、当該費用の現価相当額（割引率4.0%）を計上する方法によっている。</p> <p>(5) 原子力発電施設解体引当金</p> <p>原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p>	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>核燃料の燃焼に応じて発生する使用済燃料（具体的な再処理計画を有しない使用済燃料を除く）に対して、その再処理等に要する費用に充てるため、当該費用の現価相当額（割引率1.5%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した当該使用済燃料の再処理等に要する費用の見積額のうち、平成17年度の引当計上基準変更に伴い生じた差異は電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条の規定により、平成17年度より15年間にわたり営業費用として計上することとしており、平成31年度まで每期均等額30,560百万円を計上する。また、電気事業会計規則取扱要領第81に基づき、前事業年度末の未認識数理計算上の差異のうち1,013百万円を当事業年度の営業費用として計上しており、当事業年度末の未認識数理計算上の差異（1,873百万円）については、翌事業年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上する。</p> <p>(4) 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>具体的な再処理計画を有しない使用済燃料に対して、その再処理等に要する費用に充てるため、当該費用の現価相当額（割引率4.0%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所1～4号機の装荷核燃料に係る処理費用を含んでいる。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(6) 災害損失引当金</p> <p>新潟県中越沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。</p> <p>なお、設備健全性の評価の進展に伴う補修内容・範囲の見直し等によっては、今後、当該見積額を変更する可能性がある。</p>	<p>(5) 災害損失引当金</p> <p>イ 新潟県中越沖地震による損失等に係るもの 新潟県中越沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。</p> <p>ロ 東北地方太平洋沖地震による損失等に係るもの 東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。</p> <p>なお、当社の原子力発電所、火力発電所及び流通設備等は甚大な被害を受け、その被害額の全容の把握が困難であることなどから、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。</p> <p>平成23年5月20日開催の取締役会において、福島第一原子力発電所1～4号機の廃止について決定したため、当事業年度に廃止に関する費用または損失の合理的な見積額を計上している。</p> <p>災害損失引当金に含まれる主な費用または損失の計上方法等については以下のとおりである。</p> <p>① 原子炉等の冷却や放射性物質の飛散防止等の安全性の確保等に要する費用または損失</p> <p>福島第一原子力発電所の事故の収束に向け、原子炉及び使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質を抑制するための費用または損失を計上しており、その具体的な内容は、燃料域上部までの格納容器への注水、原子炉熱交換機能の回復、使用済燃料プールへの注水、放射性物質で汚染された水（滞留水）の保管・除染処理、原子炉等からの燃料取出し等に係る見積額である。</p> <p>これらのうち、平成23年5月17日に公表した「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」における当面の取組みのロードマップに掲げた目標であるステップ1（放射線量が着実に減少傾向となっている）及びステップ2（放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている）に係る費用または損失については、具体的な目標期間と個々の対策の内容に基づく見積額を計上している。</p> <p>一方、具体的なロードマップを示していない中長期的課題に係る費用または損失については、工事等の具体的な内容を現時点では想定できず、通常の見積りが困難であることから、海外原子力発電所事故における実績額に基づく概算額を計上している。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
	<p>② 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用または損失のうち加工中等核燃料の処理費用</p> <p>今後の使用が見込めない加工中等核燃料に係る処理費用について、使用済燃料再処理等準備引当金の計上基準に準じた見積額を計上している。</p> <p>なお、装荷核燃料に係る処理費用は使用済燃料再処理等準備引当金に含めて表示している。</p> <p>③ 福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失</p> <p>被災した福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の今後の取扱いについては未定であるものの、原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失は、新潟県中越沖地震により被災した柏崎刈羽原子力発電所の復旧等に要する費用または損失と同程度と判断し、これに基づく見積額を計上している。</p> <p>④ 火力発電所の復旧等に要する費用または損失</p> <p>被災した火力発電所の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。資産の損壊状況の把握が困難であるものについては、再取得価額に基づく除却損相当額を見積り、その損失見込額を計上している。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(7) 濁水準備引当金 濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に基づき計上している。</p>	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>(追加情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度末における災害損失引当金残高の内訳 イ 新潟県中越沖地震による損失等に係るもの 56,495 ロ 東北地方太平洋沖地震による損失等に係るもの 772,887 うち① 原子炉等の冷却や放射性物質の飛散防止等の安全性の確保等に要する費用または損失 425,000 ② 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用または損失のうち加工中等核燃料の処理費用 4,472 ③ 福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失 211,825 ④ 火力発電所の復旧等に要する費用または損失 49,710 ⑤ その他 81,879 <hr/> <p style="text-align: right;">合計 829,382</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所1～4号機の安全性の確保等に要する費用または損失のうち中長期的課題に係る費用または損失の見積り 原子力発電所の廃止措置の実施にあたっては予め原子炉内の燃料を取出す必要があるが、その具体的な作業内容等の決定は安定的冷却状態が確立し原子炉内の状況を確認した後の判断となる。したがって、平成23年5月17日に公表した「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」において具体的なロードマップを示していない中長期的課題に係る費用または損失については、燃料取出しに係る費用も含め変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。 <p>(6) 濁水準備引当金 濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に基づき計上している。</p> <p>(7) 原子力発電工事償却準備引当金 原子力発電所の運転開始直後に発生する減価償却費の負担を平準化するため、電気事業法第35条の規定により、「原子力発電工事償却準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に基づき計上している。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっている。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部</p> <p>ロ ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 電気事業に係る外貨建支払予定額の一部</p> <p>ハ ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建社債の元利金支払額</p> <p>ニ ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金の利息支払額の一部</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料購入価格変動、為替変動及び金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっている。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部</p> <p>ロ ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 電気事業に係る外貨建支払予定額の一部</p> <p>ハ ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建社債の元利金支払額</p> <p>ニ ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金の利息支払額の一部</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料購入価格変動、為替変動及び金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p> <p>8. 原子力発電施設解体費の計上方法</p> <p>「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年6月10日 法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。また、総見積額の現価相当額を資産除去債務に計上している。</p> <p>なお、被災した福島第一原子力発電所1～4号機については、平成23年5月20日開催の取締役会においてその廃止を決定したため、当事業年度において、原子力発電施設解体費の総見積額と原子力の発電実績に応じて計上した累計額との差額については、災害特別損失に計上している。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(追加情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所1～4号機の解体費用の見積り 被災状況の全容の把握が困難であることから今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。 <p>9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>6. (2) 退職給付引当金 当事業年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 この会計基準の適用に伴う影響はない。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。また、これらの会計基準等の適用に伴い、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)が改正されている。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ2,088百万円減少し、税引前当期純損失は58,756百万円増加している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の計上額は、754,266百万円(うち、原子力発電施設解体引当金からの引継額は510,010百万円)である。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(貸借対照表及び損益計算書関係) 電気事業会計規則の改正により、当事業年度から、新エネルギー等発電に係る設備及び費用は、それぞれ新エネルギー等発電設備、新エネルギー等発電費に記載している。 これにより、改正前の電気事業会計規則によった場合に比べ、水力発電設備及び汽力発電設備はそれぞれ75百万円、1,057百万円減少し、水力発電費及び汽力発電費はそれぞれ13百万円、383百万円減少している。 (損益計算書関係) 前事業年度に区分掲記していた為替差損益(「為替差益」2,190百万円)は、当事業年度においては金額的重要性が低いため、「雑収益」に「為替差益」248百万円を含めて記載している。</p>	<p>(損益計算書関係) 当事業年度における「為替差損益」(為替差益)は、金額的重要性が高いため、区分掲記している。なお、前事業年度に「雑収益」に含めて表示していた「為替差益」は248百万円である。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(原子力発電施設解体引当金) 翌事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が適用されることに伴い、原子力発電施設解体引当金の当事業年度末残高510,010百万円は、翌事業年度の期首に資産除去債務勘定の一部として引き継がれる。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
	(百万円)	(百万円)
1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)		
電気事業固定資産	348,315	352,800
水力発電設備	9,459	9,809
汽力発電設備	54,083	54,013
原子力発電設備	4,461	4,461
内燃力発電設備	166	112
送電設備	166,942	168,814
変電設備	46,849	48,424
配電設備	44,939	45,680
業務設備	20,319	20,392
貸付設備	1,093	1,092
附帯事業固定資産	451	454
事業外固定資産	1,063	948
計	349,830	354,203
2. 有形固定資産の減価償却累計額	20,676,143	21,146,617
3. 総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。		
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む。)	5,239,125	5,044,082
うち内債	4,980,600	4,785,600
外債	188,525	188,482
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	70,000	70,000
㈱日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む。)	397,659	361,099
4. 1年以内に期限到来の固定負債の内訳		
社債	430,000	548,932
長期借入金	283,724	196,431
長期未払債務	2,057	2,057
リース債務	196	277
雑固定負債	3,170	4,384
5. 未払税金の内訳		
法人税及び住民税	457	455
電源開発促進税	9,227	8,754
事業税	26,623	30,691
消費税等	25,615	15,935
その他	1,169	3,467

項目	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
	(百万円)	(百万円)
6. 偶発債務		
(1) 保証債務		
イ 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務		
日本原燃(株)	277,203	271,448
日立熱エネルギー(株)	32	18
	当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は22百万円である。	当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は13百万円である。
相馬共同火力発電(株)	2,220	1,049
原燃輸送(株)	189	134
東電不動産(株)	316	109
森ヶ崎エナジーサービス(株)	149	132
東京ティモール・シー・リソーシズ(米)社	5,091	3,442
テプコ・ダーウィン・エルエヌジー社	5,299	4,273
伊勢原エネルギーサービス(株)	387	351
トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル・パイトンI社	6,094	5,342
リサイクル燃料貯蔵(株)	3,600	8,240
ティームエナジー社	6,471	5,636
パイトン・エナジー社	1,439	968
エスケージェット・ユー社	—	475
ロ 日本原燃(株)が発行している社債に対する保証債務	9,597	9,597
ハ アイティーエム・オーアンドエム社のアラビアン・パワー社との運転保守契約の履行に対する保証債務	558	498
ニ ティーム・スアル社のフィリピン電力会社との売電契約の履行に対する保証債務	1,395	1,247
ホ ケプコ・イリハン社のフィリピン電力会社との売電契約の履行に対する保証債務	1,004	898
ヘ パイトン・エナジー社のインドネシア国有電力会社との長期売電契約における損害賠償義務の履行に対する保証債務	176	157
ト (株)駒込SPCの金融機関との履行保証保険契約の履行に対する保証債務	50	50
チ エスケージェット・ユー社のデスメット・バレストラ社とのプラント建設請負契約等の履行に対する保証債務	54	—
リ ティームエナジー・オーストラリア社のティームエヌパワー社及びタロング・エナジー社との事業譲渡契約の履行に対する保証債務	16,412	14,872
ヌ トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル・パイトンI社の金融機関との金利スワップ契約の履行に対する保証債務	1,362	1,217
ル アイピーエム・オペレーション・アンド・メンテナンス・インドネシア社のパイトン・エナジー社との運転保守契約の履行に対する保証債務	622	556

項目	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																		
	(百万円)	(百万円)																		
マ パイトン・エナジー社の三菱重工業(株)、三井物産(株)及び東亜建設工業(株)とのプラント建設請負契約における損害賠償義務の履行に対する保証債務 フ トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社の出資の履行に対する保証債務 カ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務 計	2,736 — 246,309 588,774	2,445 16,272 242,236 591,673																		
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	<p>うち、32百万円は当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は22百万円である。</p> <p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力第426回社債</td> <td>三井住友銀行</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>70,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高 (百万円)	東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000	計	—	70,000	<p>うち、18百万円は当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は13百万円である。</p> <p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力第426回社債</td> <td>三井住友銀行</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>70,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高 (百万円)	東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000	計	—	70,000
銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高 (百万円)																		
東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000																		
計	—	70,000																		
銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高 (百万円)																		
東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000																		
計	—	70,000																		

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																				
(3) 原子力損害の賠償に係る偶発債務	—————	<p>東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年6月17日 法律第147号）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。また、その賠償額は原子力損害賠償紛争審査会が今後定める指針に基づいて算定されるなど、賠償額を合理的に見積ることができないことなどから、計上していない。</p> <p>一方、政府より「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて（平成23年5月13日原子力発電所事故経済被害対応チーム 関係閣僚会合決定、平成23年6月14日 閣議決定）」が公表され、現在はそれを踏まえた「原子力損害賠償支援機構法（平成23年6月14日 閣議決定）」が国会に提出されている。この法案では、当社は被害を受けられた皆さまに対し、新設される支援組織（以下「機構」という）から必要な資金の援助を受け、責任をもって賠償を行うこととされている。また、電力の安定供給の維持等を考慮し、当社は機構に対し収支の状況に照らし設定される特別な負担金を支払うこととされている。当社は徹底した経営合理化による費用削減や資金確保に取り組み、この法律に基づく支援を受けて賠償責任を果たしていく予定である。</p>																																				
7. 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>エネルギー設備サービス事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">専用固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,887</td> </tr> <tr> <td>他事業との共用固定資産の配賦額</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td style="text-align: right;">5,902</td> </tr> </table> <p>不動産賃貸事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">専用固定資産</td> <td style="text-align: right;">53,313</td> </tr> <tr> <td>他事業との共用固定資産の配賦額</td> <td style="text-align: right;">2,666</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td style="text-align: right;">55,979</td> </tr> </table> <p>ガス供給事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">専用固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,800</td> </tr> <tr> <td>他事業との共用固定資産の配賦額</td> <td style="text-align: right;">9,443</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td style="text-align: right;">14,243</td> </tr> </table>	専用固定資産	5,887	他事業との共用固定資産の配賦額	14	合計額	5,902	専用固定資産	53,313	他事業との共用固定資産の配賦額	2,666	合計額	55,979	専用固定資産	4,800	他事業との共用固定資産の配賦額	9,443	合計額	14,243	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>エネルギー設備サービス事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">専用固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,072</td> </tr> <tr> <td>他事業との共用固定資産の配賦額</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td style="text-align: right;">5,084</td> </tr> </table> <p>不動産賃貸事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">専用固定資産</td> <td style="text-align: right;">50,692</td> </tr> <tr> <td>他事業との共用固定資産の配賦額</td> <td style="text-align: right;">2,585</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td style="text-align: right;">53,278</td> </tr> </table> <p>ガス供給事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">専用固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,173</td> </tr> <tr> <td>他事業との共用固定資産の配賦額</td> <td style="text-align: right;">9,059</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td style="text-align: right;">13,232</td> </tr> </table>	専用固定資産	5,072	他事業との共用固定資産の配賦額	11	合計額	5,084	専用固定資産	50,692	他事業との共用固定資産の配賦額	2,585	合計額	53,278	専用固定資産	4,173	他事業との共用固定資産の配賦額	9,059	合計額	13,232
専用固定資産	5,887																																					
他事業との共用固定資産の配賦額	14																																					
合計額	5,902																																					
専用固定資産	53,313																																					
他事業との共用固定資産の配賦額	2,666																																					
合計額	55,979																																					
専用固定資産	4,800																																					
他事業との共用固定資産の配賦額	9,443																																					
合計額	14,243																																					
専用固定資産	5,072																																					
他事業との共用固定資産の配賦額	11																																					
合計額	5,084																																					
専用固定資産	50,692																																					
他事業との共用固定資産の配賦額	2,585																																					
合計額	53,278																																					
専用固定資産	4,173																																					
他事業との共用固定資産の配賦額	9,059																																					
合計額	13,232																																					

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1. 研究開発費の総額 一般管理費及び附 帯事業営業費用に 含まれている研究 開発費 2. 関係会社に係る受 取配当金 3. 災害特別損失の内 容	(百万円) 37,149 7,932 —————	(百万円) 41,515 16,525 東北地方太平洋沖地震により被災した資 産の復旧等に要する費用または損失を計上 している。 当社の原子力発電所、火力発電所及び流 通設備等が甚大な被害を受け、その被害額 の全容の把握が困難であることなどから、 現時点の合理的見積りが可能な範囲におけ る概算額を計上しており、その内容は、原 子炉等の冷却や放射性物質の飛散防止等の 安全性の確保等に要する費用または損失、 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に 関する費用または損失等である。 なお、平成23年5月20日開催の取締役会 において、福島第一原子力発電所1～4号 機の廃止及び同発電所7・8号機の増設計 画の中止について決定したため、当事業年 度に廃止及び中止に関する費用または損失 を計上している。

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
		<p>(1) 災害特別損失に含まれる費用または損失の計上方法等</p> <p>イ 原子炉等の冷却や放射性物質の飛散防止等の安全性の確保等に要する費用または損失</p> <p>福島第一原子力発電所の事故の収束に向け、原子炉及び使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質を抑制するための費用または損失を計上しており、その具体的な内容は、燃料域上部までの格納容器への注水、原子炉熱交換機能の回復、使用済燃料プールへの注水、放射性物質で汚染された水（滞留水）の保管・除染処理、原子炉等からの燃料取出し等に係る見積額である。</p> <p>これらのうち、平成23年5月17日に公表した「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」における当面の取組みのロードマップに掲げた目標であるステップ1（放射線量が着実に減少傾向となっている）及びステップ2（放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている）に係る費用または損失については、具体的な目標期間と個々の対策の内容に基づく見積額を計上している。</p> <p>一方、具体的なロードマップを示していない中長期的課題に係る費用または損失については、工事等の具体的な内容を現時点では想定できず、通常の見積りが困難であることから、海外原子力発電所事故における実績額に基づく概算額を計上している。</p>

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
		<p>ロ 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用または損失</p> <p>① 被災した原子力発電設備について、被災状況から今後の復旧が見込めない設備であると合理的に判断できるものの、その資産の特定が困難であるものについては、固定資産の減損処理に基づく損失額を計上している。</p> <p>② 原子力発電施設の解体費用について、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）に基づく総見積額と発電実績に応じて計上した累計額との差額を計上している。</p> <p>③ 装荷核燃料及び加工中等核燃料のうち、今後の使用が見込めない核燃料に係る損失について、評価損を計上するとともに、当該核燃料の処理費用について、使用済燃料再処理等準備費に準じて計上している。</p> <p>ハ 福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失</p> <p>被災した福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の今後の取扱いについては未定であるものの、原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失は、新潟県中越沖地震により被災した柏崎刈羽原子力発電所の復旧等に要する費用または損失と同程度と判断し、これに基づく見積額を計上している。</p> <p>ニ 福島第一原子力発電所7・8号機の増設計画の中止に伴う損失</p> <p>福島第一原子力発電所7・8号機の増設計画の中止について、平成23年5月20日開催の取締役会において決定したため、当事業年度に当該増設計画に係る建設仮勘定の額を減損損失として災害特別損失に含めて計上している。</p>

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
		<p>ホ 火力発電所の復旧等に要する費用 または損失</p> <p>被災した火力発電所の復旧等に 要する費用または損失を計上して おり、資産の損壊状況の把握が困 難であるものについては、再取得 価額に基づく除却損相当額を見積 り、その損失額を計上している。 なお、当該損失計上額は、一部 を除き発生見込額である。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>(2) 災害特別損失の主な内訳</p> <p>イ 原子炉等の冷却や放射性 物質の飛散防止等の安全性 の確保等に要する費用また は損失 426,298</p> <p>ロ 福島第一原子力発電所1 ～4号機の廃止に関する費 用または損失 207,017</p> <p>うち①原子力発電設備に関 する減損損失 101,692</p> <p>②原子力発電施設の解 体費用 45,842</p> <p>③核燃料の損失 44,855</p> <p>核燃料の処理費用 14,627</p> <p>ハ 福島第一原子力発電所 5・6号機及び福島第二原 子力発電所の原子炉の安全 な冷温停止状態を維持する ため等に要する費用または 損失 211,825</p> <p>ニ 福島第一原子力発電所 7・8号機の増設計画の中 止に伴う損失 39,360</p> <p>ホ 火力発電所の復旧等に要 する費用または損失 49,724</p> <p>ヘ その他 83,312</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 1,017,538</p>

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																						
		<p>(3) 災害特別損失に含まれる減損損失</p> <p>イ 資産のグルーピングの方法</p> <p>① 電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、廃止を決定し代替的な投資も予定されていない資産のうち重要なものを除き全体を1つの資産グループとしている。</p> <p>② 附帯事業に使用している固定資産は、原則として事業毎、地点毎に1つの資産グループとしている。</p> <p>③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。</p> <p>ロ 減損損失を認識した資産または資産グループ</p> <table border="1" data-bbox="956 875 1431 1194"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島第一原子力発電所1～4号機</td> <td>福島県双葉郡大熊町</td> <td>建物 構築物 機械装置 建設仮勘定等</td> <td>101,692</td> </tr> <tr> <td>福島第一原子力発電所7・8号増設工事</td> <td>福島県双葉郡大熊町及び双葉町</td> <td>建設仮勘定</td> <td>39,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>固定資産の種類ごとの内訳</p> <table data-bbox="1070 1233 1437 1408"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>2,335百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2,103百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>90,169百万円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>45,241百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,204百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>福島第一原子力発電所1～4号機の廃止及び同発電所7・8号機の増設計画の中止の決定に伴い、投資の回収が困難であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として災害特別損失に含めて計上している。</p> <p>ニ 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については、他への転用や売却が困難であるため零円としている。</p>	資産	場所	種類	減損損失 (百万円)	福島第一原子力発電所1～4号機	福島県双葉郡大熊町	建物 構築物 機械装置 建設仮勘定等	101,692	福島第一原子力発電所7・8号増設工事	福島県双葉郡大熊町及び双葉町	建設仮勘定	39,360	建物	2,335百万円	構築物	2,103百万円	機械装置	90,169百万円	建設仮勘定	45,241百万円	その他	1,204百万円
資産	場所	種類	減損損失 (百万円)																					
福島第一原子力発電所1～4号機	福島県双葉郡大熊町	建物 構築物 機械装置 建設仮勘定等	101,692																					
福島第一原子力発電所7・8号増設工事	福島県双葉郡大熊町及び双葉町	建設仮勘定	39,360																					
建物	2,335百万円																							
構築物	2,103百万円																							
機械装置	90,169百万円																							
建設仮勘定	45,241百万円																							
その他	1,204百万円																							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	2,708	188	76	2,820
合計	2,708	188	76	2,820

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加188千株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少76千株は、単元未満株式の買増請求による売渡しである。

当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	2,820	98	23	2,894
合計	2,820	98	23	2,894

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加98千株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少23千株は、単元未満株式の買増請求による売渡しである。

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1. オペレーティング・リース取引	(百万円)	(百万円)
	(1) 貸主側	(1) 借主側
	① 未経過リース料	① 未経過リース料
	1年内 431	1年内 696
	1年超 1,930	1年超 2,282
	合計 2,361	合計 2,979
	(2) 貸主側	
	① 未経過リース料	
	1年内 451	
	1年超 1,249	
	合計 1,701	

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

子会社及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	14,843	80,496	65,652

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	206,262
関連会社株式	219,422

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度 (平成23年3月31日)

子会社及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	20,381	74,385	54,004

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	214,954
関連会社株式	354,439

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)		
	(百万円)	(百万円)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産		
	退職給付引当金	137,558	災害損失引当金	275,817
	減価償却費損金算入限度超過額	56,620	資産除去債務	148,899
	原子力発電施設解体引当金	56,130	退職給付引当金	141,793
	使用済燃料再処理等引当金	53,251	減価償却費損金算入限度超過額	60,502
	災害損失引当金	33,607	使用済燃料再処理等引当金	50,258
	送電線路に係る地役権償却額	31,544	送電線路に係る地役権償却額	37,873
	その他有価証券評価差額金	18,346	その他	155,820
	繰越欠損金	18,258	繰延税金資産 小計	870,965
	税法上の繰延資産	16,967	評価性引当額	△814,777
	投資有価証券	15,340	繰延税金資産 合計	56,188
	その他	95,092	繰延税金負債	
	繰延税金資産 小計	532,719	資産除去債務相当資産	△54,893
	評価性引当額	△60,623	その他	△1,294
	繰延税金資産 合計	472,096	繰延税金負債 合計	△56,188
	繰延税金負債		繰延税金資産 純額	—
	その他有価証券評価差額金	△9,079		
前払年金費用	△4,174			
その他	△308			
繰延税金負債 合計	△13,563			
繰延税金資産 純額	458,533			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 (調整)	36.2%	税引前当期純損失を計上しているため記載していない。	
	評価性引当額増減	3.8%		
	その他	△1.3%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7%		

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年6月10日 法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

特定原子力発電施設毎に発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出発生までの見込期間としている。割引率は、2.3%を適用している。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	
会計基準適用による期首調整額（注1）	754,266百万円
期中変動額（注2）	30,740百万円
当事業年度末残高	785,007百万円

（注）1. 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高（期首調整額）を記載している。

なお、当該期首調整額には、原子力発電施設解体引当金からの引継額510,010百万円及び特別損失に計上している「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」56,667百万円を含む。

2. 被災した福島第一原子力発電所1～4号機について、平成23年5月20日開催の取締役会においてその廃止を決定したため、見込運転期間を変更したことによる変動額11,737百万円を含む。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,600円43銭	788円48銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	75円78銭	△853円33銭

（注）1. 前事業年度については、潜在株式が存在しないため記載していない。

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	102,311	△1,258,552
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	102,311	△1,258,552
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,350,089	1,474,877

(重要な後発事象)

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	<p>1. 福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害の賠償</p> <p>東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年6月17日 法律第147号）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。また、その賠償額は原子力損害賠償紛争審査会（以下、審査会）が定める指針に基づいて算定されるなど、賠償額を合理的に見積ることができないことなどから、計上していない。</p> <p>その中で、平成23年6月20日の審査会で決定した「東京電力(株)福島第一、第二原子力事故による原子力損害の範囲の判定等に関する第二次指針追補」では、避難等対象者の精神的損害の損害額の算定方法が具体的に定められた。これによる、避難等対象者の精神的苦痛に対する事故収束見込み期間までの損害額の現時点での見積額は880億円となる。</p> <p>なお、こうした賠償を実施するため、現在、「原子力損害賠償支援機構法（平成23年6月14日 閣議決定）」が国会に提出されている。</p> <p>2. 福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋</p> <p>当社は、東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を災害損失引当金に計上しているが、平成23年6月17日に公表した「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」における当面の取組みのロードマップに掲げた目標であるステップ1（放射線量が着実に減少傾向となっている）及びステップ2（放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている）に係る個々の対策内容について、至近での取り組みを反映した結果、平成23年5月17日に公表した5つの分野（「冷却」、「抑制」、「除染・モニタリング」、「余震対策等」、「環境改善」）と8つの課題（「原子炉」、「燃料プール」、「滞留水」、「大気・土壌」、「測定・低減・公表」、「地下水」、「津波・補強・他」、「生活・職場環境」）から、1つの課題（「放射線管理・医療」）を追加し、5つの分野と9つの課題に再整理したうえで、課題に係る対策数を76対策から81対策へ変更している。</p> <p>この状況変化に伴い、原子炉等の冷却や放射性物質の飛散防止等の安全性の確保等に要する費用または損失に係る費用の見積りを行った結果、災害損失引当金は380億円増加する見込みである。</p>

④【附属細表】

【(その1) 固定資産期中増減明細表】

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

区 分 科 目	期首残高				期中増減額				期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)(百万円)		
	帳簿原価 (百万円)	工事費負担 金等 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	差引帳簿価 額 (百万円)	帳簿原価増 加額 (百万円)	工事費負担 金等増加額 (百万円)	減価償却累 計額増加額 (百万円)	帳簿原価減 少額 (百万円)	工事費負担 金等減少額 (百万円)	減価償却累 計額減少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費負担 金等 (百万円)		減価償却累 計額 (百万円)	差引帳簿価 額 (百万円)
電気事業固定資産	29,014,097	348,315	20,794,063	7,871,718	652,361	5,926	673,429	348,360 (95,812)	1,441	175,490	29,318,099	352,800	21,292,002	7,673,295	644,629
水力発電設備	1,774,207	9,459	1,049,095	715,652	8,571	371	39,830	7,948	21	5,991	1,774,831	9,809	1,082,934	682,087	12,478
汽力発電設備	5,529,943	54,083	4,443,397	1,032,462	55,262	-	138,522	16,208	70	13,040	5,568,997	54,013	4,568,879	946,104	202,739
原子力発電設備	5,189,151	4,461	4,513,745	670,944	298,496	-	96,121	172,438 (95,812)	1	36,718	5,315,210	4,461	4,573,148	737,601	22,979
内燃力発電設備	39,228	166	29,070	9,991	1,052	-	1,337	360	53	250	39,920	112	30,157	9,649	1,205
新エネルギー等 発電設備	4,106	-	2,972	1,133	1	-	97	-	-	-	4,108	-	3,070	1,038	367
送電設備	7,235,610	166,942	4,890,735	2,177,932	104,674	2,891	171,717	39,945	1,018	33,274	7,300,338	168,814	5,029,178	2,102,345	162,296
変電設備	3,389,916	46,849	2,476,704	866,362	48,100	1,621	73,934	38,924	46	34,424	3,399,093	48,424	2,516,214	834,453	182,898
配電設備	5,325,514	44,939	3,048,988	2,231,586	108,990	935	133,287	42,153	194	34,094	5,392,351	45,680	3,148,180	2,198,490	5,699
業務設備	492,346	20,319	316,516	155,510	24,498	106	15,942	25,986	33	14,447	490,858	20,392	318,011	152,454	52,146
貸付設備	34,072	1,093	22,837	10,141	2,712	-	2,639	4,394	-	3,249	32,389	1,092	22,227	9,069	1,817
附帯事業固定資産	106,792	451	41,419	64,922	2,496	4	6,425	420	2	291	108,869	454	47,552	60,862	23,417
事業外固定資産	15,552	1,063	10,484	4,004	3,956	25	936	5,085 (264)	140	3,481	14,424	948	7,938	5,536	4,230
固定資産仮勘定	661,790	-	10,853	650,936	803,805	-	-	765,314 (45,532)	-	10,853	700,280	-	-	700,280	-
建設仮勘定	652,098	-	10,853	641,245	734,282	-	-	692,606 (45,532)	-	10,853	693,775	-	-	693,775	-
除却仮勘定	9,691	-	-	9,691	69,522	-	-	72,708	-	-	6,505	-	-	6,505	-
区 分	期首残高(百万円)				期中増減額				期末残高(百万円)				摘要		
科 目					増加額(百万円)				減少額(百万円)						
核燃料	903,507				126,310				159,367				870,450		
装荷核燃料	148,433				57,658				71,905				134,186		
加工中等核燃料	755,073				68,652				87,461				736,264		
長期前払費用	96,968				57,495				63,343				91,121		

(注) 1. 「工事費負担金等増加額」には、法人税法第45条による工事費負担金、法人税法第47条による保険金等、租税特別措置法第64条による取用補償金等の圧縮額が含まれている。

2. 原子力発電設備の「期中増減額」の「帳簿原価増加額」には資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴う期首調整額187,587百万円を含む。

3. 原子力発電設備の「期末残高」のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価（再掲）：151,597百万円。

4. 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額である。

5. 附帯事業固定資産のうち、電気通信事業固定資産の内訳は次のとおりである。

なお、本内訳は電気通信事業の登録条件として総務省から提示を受けた「財務諸表等の作成に当たって準拠すべき基準」に基づき作成し、注記している。

附帯事業固定資産のうち電気通信事業固定資産の内訳

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額		差引期末残高 (百万円)	摘要
					又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)		
機械設備	-	-	-	-	-	-	-	
端末設備	-	-	-	-	-	-	-	
線路設備	21	4	26	-	-	-	-	
土木設備	-	-	-	-	-	-	-	
建物	-	-	-	-	-	-	-	
工具、器具及び備品	-	-	-	-	-	-	-	
土地	-	-	-	-	-	-	-	
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	
小計	21	4	26	-	-	-	-	
ソフトウェア	-	-	-	-	-	-	-	
その他の無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	
小計	-	-	-	-	-	-	-	
合計	21	4	26	-	-	-	-	

(注) 「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」は、帳簿原価から工事費負担金等を控除した金額である。

【 (その2) 固定資産期中増減明細表 (無形固定資産再掲) 】

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
ダム使用权	3,601	—	—	2,341	1,260	
水利権	14,627	—	—	7,561	7,066	
特許権	15	—	15	—	—	
商標権	6	—	—	3	3	
ソフトウェア	1,829	32	52	1,624	184	
電気ガス供給施設利用権	26,637	4	19	12,498	14,123	
熱供給施設利用権	20	—	—	18	1	
水道施設利用権	308	1,504	194	150	1,468	
工業用水道施設利用権	11,519	—	9	6,054	5,455	
電気通信施設利用権	57	15	27	25	18	
温泉利用権	84	—	3	76	5	
電圧変更補償費	23	9	3	12	17	
諸施設利用権	111,455	3,905	6,797	65,934	42,630	
電話加入権	337	—	—	—	338	
地上権	18,588	630	369 (59)	—	18,850	(注)
地役権	268,683	720	80 (1)	104,575	164,748 (164,611)	(注)
土地賃借権	8,489	10	38 (4)	—	8,462	(注)
排出クレジット	—	5,040	5,040	—	—	
合計	466,285	11,875	12,650	200,877	264,633	

(注) 1. 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【（その3）減価償却費等明細表】

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

区分		期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 [%]	
電	建物	1,692,100	35,897	1,338,571	353,529	79.1	
	水力発電設備	69,110	1,280	53,133	15,976	76.9	
	汽力発電設備	334,299	7,814	275,001	59,298	82.3	
	原子力発電設備	544,892	9,357	484,791	60,100	89.0	
	内燃力発電設備	8,158	184	5,860	2,298	71.8	
	新エネルギー等発電設備	231	8	140	91	60.7	
	送電設備	39,755	831	29,174	10,581	73.4	
	変電設備	384,714	8,650	273,695	111,018	71.1	
	配電設備	16,837	484	11,624	5,213	69.0	
	業務設備	292,690	7,254	204,116	88,574	69.7	
	その他の設備	1,411	31	1,034	376	73.3	
	構築物	12,393,511	287,344	8,145,229	4,248,281	65.7	
	有 形	水力発電設備	1,013,248	20,746	514,721	498,527	50.8
		汽力発電設備	523,886	11,659	345,404	178,481	65.9
		原子力発電設備	271,285	6,168	162,122	109,163	59.8
		新エネルギー等発電設備	1,351	24	1,160	190	85.9
		送電設備	6,006,633	125,335	4,387,734	1,618,898	73.0
		配電設備	4,576,804	123,402	2,733,875	1,842,928	59.7
		その他の設備	302	7	211	91	69.7
		機械装置	13,531,475	298,128	11,474,219	2,057,256	84.8
		事 固 定	水力発電設備	650,687	16,856	503,007	147,680
汽力発電設備			4,428,645	106,262	3,921,550	507,095	88.5
原子力発電設備	4,256,829		76,445	3,881,981	374,848	91.2	
内燃力発電設備	30,431		1,148	24,252	6,179	79.7	
新エネルギー等発電設備	2,147		63	1,760	387	82.0	
送電設備	540,203		20,188	430,133	110,070	79.6	
変電設備	2,779,922		64,560	2,230,165	549,757	80.2	
配電設備	720,980		6,375	384,476	336,503	53.3	
業務設備	93,862		3,630	75,913	17,948	80.9	
その他の設備	27,763		2,596	20,978	6,785	75.6	
業 資 産	備品	150,262	6,409	131,711	18,550	87.7	
	水力発電設備	2,502	118	2,161	340	86.4	
	汽力発電設備	17,781	547	16,344	1,436	91.9	
	原子力発電設備	48,731	2,023	41,415	7,315	85.0	
	内燃力発電設備	50	3	45	5	89.9	
	新エネルギー等発電設備	10	—	9	1	84.5	
	送電設備	7,994	422	7,063	931	88.4	
	変電設備	13,364	454	12,318	1,046	92.2	
	配電設備	17,312	1,207	14,877	2,434	85.9	
	業務設備	42,512	1,633	37,473	5,039	88.1	
定 資 産	リース資産	13,992	2,220	3,029	10,962	21.6	
	水力発電設備	1	—	—	—	20.0	
	汽力発電設備	9	1	3	5	38.4	
	原子力発電設備	13,113	2,050	2,666	10,446	20.3	
	送電設備	1	—	—	—	48.3	
	変電設備	2	—	—	1	29.4	
	配電設備	1	—	—	1	20.0	
	業務設備	863	166	356	506	41.3	
	計	27,781,342	630,000	21,092,761	6,688,581	75.9	
	無 形 固 定 資 産	ダム使用权	3,601	68	2,341	1,260	65.0
水利権		14,627	731	7,561	7,066	51.7	
商標権		6	—	3	3	51.3	
電気ガス供給施設利用権		26,615	1,756	12,496	14,119	47.0	
熱供給施設利用権		20	1	18	1	93.5	
水道施設利用権		1,617	82	149	1,468	9.2	
工業用水道施設利用権		11,509	759	6,054	5,455	52.6	
電気通信施設利用権		44	1	25	18	57.4	
温泉利用権		81	4	76	5	93.7	
電圧変更補償費		29	3	12	17	43.1	
諸施設利用権		108,564	6,350	65,934	42,630	60.7	
地役権		269,168	17,501	104,567	164,600	38.8	
計		435,886	27,261	199,241	236,645	45.7	
合計		28,217,229	657,261	21,292,002	6,925,226	75.5	
附帯事業固定資産	85,137	5,569	47,552	37,584	55.9		
事業外固定資産	9,345	84	7,938	1,406	84.9		

(注) 期末取得価額及び期末帳簿価額には次の非償却資産は含まれてはいない。

電気事業固定資産	土地	568,710百万円、	水源かん養林	316百万円、	電話加入権	338百万円、
	地上権	18,544百万円、	地役権	136百万円、	土地賃借権	8,424百万円
附帯事業固定資産	土地	23,240百万円、	土地賃借権	37百万円		
事業外固定資産	土地	3,823百万円、	地上権	305百万円		

【（その４）長期投資及び短期投資明細表】

平成23年3月31日現在

長期投資	その他の長期投資	株式	銘柄	株式数	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
			KDD I (株)	357,541	221,545	184,133	
			SMFG・プリファード・ キャピタル・JPY3リミ テッド	250	25,000	25,000	
			(株)リクルート	3,000,000	20,400	20,400	
			第一生命保険(株)	80,023	11,203	10,042	
			ミズホキャピタルインベ ストメント(JPY)5リミ テッド	100	10,000	10,000	
			(株)三井住友フィナンシャル グループ	2,408,338	7,511	6,227	
			三菱重工業(株)	15,107,000	4,999	5,770	
			(株)みずほフィナンシャルグ ループ(第十一回第十一種 優先株式)	10,000,000	10,000	4,857	
			(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	12,134,571	1,490	4,659	
			AOCホールディングス(株)	6,839,920	3,494	3,816	
			ほか235銘柄	84,337,995	50,763	50,777	
			計	134,265,738	366,409	325,686	
短期投資	債券	地方債	銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
			地方債	7	7	7	
			計	7	7	7	
短期投資	諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要		
		金銭信託	500	480			
		出資金	2,509	2,602			
		出資証券	3,351	3,351			
		日本原子力研究開発機構	3,347	3,347			
		その他	4	4			
		計	6,361	6,434			
短期投資	その他の長期投資	種類	金額(百万円)		摘要		
		出資金	299		うち、東北電力(株)建設分担金 95,332百万円		
		長期貸付金	1,307				
		社内貸付金	301				
		雑口	116,794				
		計	118,703				
合計	450,831						

【（その5）引当金明細表】

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	3,087	2,896	2,798	32	3,153
退職給付引当金	379,467	26,526	14,677		391,316
使用済燃料再処理等引当金	1,210,060	91,678	108,882	—	1,192,856
使用済燃料再処理等準備引当金	36,312	18,781	—	—	55,093
原子力発電施設解体引当金	510,010	—	—	510,010	—
災害損失引当金	92,813	772,887	34,892	1,426	829,382
濁水準備引当金 (電気事業法第36条)	5,024	3,860	—	—	8,884
原子力発電工事償却準備引当金 (電気事業法第35条)	—	2,284	—	—	2,284

(注) 1. 「貸倒引当金」及び「災害損失引当金」の期中減少額・その他は、洗替による差額の取崩しである。

2. 「原子力発電施設解体引当金」の期中減少額・その他は、資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴う期首調整額（資産除却債務への引継額）である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

科目	金額 (百万円)	内容説明 (百万円)
建設仮勘定	693,775	電気事業固定資産建設工事口 672,408 水力発電設備 77,988 汽力発電設備 122,872 原子力発電設備 158,171 内燃力発電設備 4 新エネルギー等発電設備 15,460 送電設備 262,728 変電設備 20,464 配電設備 8,860 業務設備 5,857 附帯事業固定資産建設工事口 400 電気事業固定資産建設準備口 20,966
装荷核燃料	134,186	装荷額 362,380 減損引当額 (貸方) △228,194
加工中等核燃料	736,264	加工中核燃料 254,664 半製品核燃料 117,632 完成核燃料 43,882 再処理核燃料 727 その他 319,357
使用済燃料再処理等積立金	982,696	公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センターへ拠出している。
現金及び預金	2,134,396	現金 260 預金 2,134,042 (主な内訳 当座預金・普通預金 2,116,311) 小払資金 76 特定資金 17
売掛金	336,300	電灯料 115,085 電力料 178,950 (主な相手先 JFEスチール株式会社 1,456 東京都下水道局 1,037 東日本旅客鉄道株式会社 994 三井不動産株式会社 949 日産自動車株式会社 799) 地帯間販売電力料 25,870 他社販売電力料 2,331 託送収益 3,922 電気事業雑収益 1,474 貸付設備収益 186 附帯事業営業収益 8,478 (注) 電力料の主な相手先は、大口電力のみを対象としている。 滞留状況 電灯料、電力料については、毎月検針後30日以内にほとんど回収され、地帯間販売電力料、他社販売電力料及び託送収益については発生の翌月又は支払期日までに回収されている。
貯蔵品	133,254	石炭 2,304 燃料油 52,431 ガス 46,997 一般貯蔵品 28,369 (電柱、電線・ケーブル、変圧器、積算電力量計等) その他 3,152

② 負債の部

科目	金額 (百万円)	内容説明 (百万円)	
社債	4,425,150	内債	4,265,700
		外債	159,450
		(1年以内に償還すべき金額を除く。)	
長期借入金	3,280,151	株式会社三井住友銀行	769,500
		株式会社みずほコーポレート銀行	581,835
		株式会社三菱東京UFJ銀行	349,000
		株式会社日本政策投資銀行	317,543
		三菱UFJ信託銀行株式会社	203,485
		その他	1,058,787
		(1年以内に返済すべき金額を除く。)	
資産除去債務	785,007	特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	587,568
		特定原子力発電施設 (その他)	197,439
買掛金	233,920	燃料代	134,004
		(主な相手先	ブルネイLNG
		センディリアン・ベ	15,954
		ルハッド	
		三井物産株式会社	14,258
		アブダビガス液化社	14,248)
		物品代	19,570
		(主な相手先	株式会社東芝
		トーワエレクトクス株	3,056
		式会社	1,691
		株式会社アシスト	913)
		地帯間購入電力料	33,348
		(主な相手先	東北電力株式会社
		他社購入電力料	45,052
		(主な相手先	電源開発株式会社
		JX日鉱日石エネル	7,961
		ギー株式会社	4,021
		東京ガス株式会社	3,785)
		託送料	1,872
		事業者間精算費	72
		その他	0
未払金	93,384	請負代	45,573
		物品代	29,919
		その他	17,891
未払費用	129,519	請負代	27,468
		給料手当	23,409
		支払利息	26,490
		委託費	29,962
		その他	22,188
		(未払賞与	17,554)

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.tepco.co.jp/corporateinfo/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並
びに確認書 | (事業年度 自平成21年4月1日
(第86期) 至平成22年3月31日) | 平成22年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 平成22年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 平成22年4月8日 (2件)
平成22年5月14日 (2件)
平成22年6月11日
平成22年7月7日 (2件)
及び平成22年9月2日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書
及びその添付書類 | (有価証券届出書 (一般募集及びオーバーアロ
ットメントによる売出し) 及びその添付書類)
(有価証券届出書 (その他の者に対する割当) 及
びその添付書類) | 平成22年9月29日
関東財務局長に提出。
平成22年9月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (平成22年9月29日提出の有価証券届出書 (一般
募集及びオーバーアロットメントによる売出し)
に係る訂正届出書)
(平成22年9月29日提出の有価証券届出書 (その
他の者に対する割当) に係る訂正届出書)
(平成22年9月29日提出の有価証券届出書 (その
他の者に対する割当) に係る訂正届出書)
(平成22年9月29日提出の有価証券届出書 (その
他の者に対する割当) に係る訂正届出書) | 平成22年10月12日
関東財務局長に提出。
平成22年10月12日
関東財務局長に提出。
平成22年10月20日
関東財務局長に提出。
平成22年10月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書
及び確認書 | (第87期第1四半期 自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)
(第87期第2四半期 自平成22年7月1日
至平成22年9月30日)
(第87期第3四半期 自平成22年10月1日
至平成22年12月31日) | 平成22年8月13日
関東財務局長に提出。
平成22年11月12日
関東財務局長に提出。
平成23年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書 | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2に基づく臨時報告書)
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第1号に基づく臨時報告書)
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第5号、第12号及び第19号に基づく臨時報告
書) | 平成22年7月2日
関東財務局長に提出。
平成22年9月29日
関東財務局長に提出。
平成23年5月20日
関東財務局長に提出。 |

(8) 臨時報告書の 訂正報告書	(平成22年 9 月29日提出の臨時報告書に係る訂正 報告書)	平成22年10月12日 関東財務局長に提出。
	(平成22年 9 月29日提出の臨時報告書に係る訂正 報告書)	平成22年10月20日 関東財務局長に提出。
(9) 訂正発行登録書		平成22年 6 月28日 平成22年 7 月 2 日 平成22年 8 月13日 平成22年 9 月29日 平成22年10月12日 平成22年10月20日 平成22年11月12日 平成23年 2 月 9 日 及び平成23年 5 月20日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

東京電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京電力株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京電力株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

東京電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、会社は原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年6月17日 法律第147号。以下「原賠法」という）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。従って、会社グループの財務体質が大幅に悪化し継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

会社は原子力事故の収束と安全性の確保、電力の安定供給を確保するための設備投資、高騰する化石燃料の手当等に相当な資金が必要となる一方で、社債の発行及び金融機関からの借入等の資金調達も極めて厳しい状況にあることを踏まえ、こうした補償を確実に実施するために、原子力経済被害担当大臣に対し原賠法第16条に基づく国の援助の枠組みの策定をお願いした。

それに対して、政府より「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて（平成23年5月13日 原子力発電所事故経済被害対応チーム 関係閣僚会合決定、平成23年6月14日 閣議決定）」が公表され、現在はそれを踏まえた「原子力損害賠償支援機構法（平成23年6月14日 閣議決定）」が国会に提出されている。この法案では、会社は新設される支援組織（以下「機構」という）から必要な資金の援助を受け、責任をもって賠償を行うこととされている。また、電力の安定供給の維持等を考慮し、会社は機構に対し収支の状況に照らし設定される特別な負担金を支払うこととされている。会社は徹底した経営合理化による費用削減や資金確保に取り組み、この法律に基づく支援を受けて賠償責任を果たしていく予定である。しかし、枠組みの詳細については今後の検討に委ねられていることや、立法化については今後国会での採決が必要となることを踏まえると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2. 「注記事項 連結貸借対照表関係 7. 偶発債務 (3) 原子力損害の賠償に係る偶発債務」に記載されているとおり、東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、会社は原子力損害の賠償に関する法律 (昭和 36 年 6 月 17 日 法律第 147 号) の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。また、その賠償額は原子力損害賠償紛争審査会が今後定める指針に基づいて算定されるなど、賠償額を合理的に見積ることができないことなどから、計上していない。
3. 「重要な後発事象 1. 福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害の賠償」に記載されているとおり、東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、会社は原子力損害の賠償に関する法律 (昭和 36 年 6 月 17 日 法律第 147 号) の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。また、その賠償額は原子力損害賠償紛争審査会 (以下、審査会) が定める指針に基づいて算定されるなど、賠償額を合理的に見積ることができないことなどから、計上していない。
その中で、平成 23 年 6 月 20 日の審査会で決定した「東京電力㈱福島第一、第二原子力事故による原子力損害の範囲の判定等に関する第二次指針追補」では、避難等対象者の精神的損害の損害額の算定方法が具体的に定められた。これによる、避難等対象者の精神的苦痛に対する事故収束見込み期間までの損害額の現時点での見積額は 880 億円となる。
4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ホ 災害損失引当金の追加情報 ・福島第一原子力発電所 1～4 号機の安全性の確保等に要する費用または損失のうち中長期的課題に係る費用または損失の見積り」に記載されているとおり、原子力発電所の廃止措置の実施にあたっては予め原子炉内の燃料を取出す必要があるが、その具体的な作業内容等の決定は安定的冷却状態が確立し原子炉内の状況を確認した後の判断となる。したがって、平成 23 年 5 月 17 日に公表した「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」において具体的なロードマップを示していない中長期的課題に係る費用または損失については、燃料取出しに係る費用も含め変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 原子力発電施設解体費用の計上方法の追加情報 ・福島第一原子力発電所 1～4 号機の解体費用の見積り」に記載されているとおり、福島第一原子力発電所 1～4 号機の解体費用の見積りについては、被災状況の全容の把握が困難であることから今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。
6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、東京電力株式会社の平成 23 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京電力株式会社が平成 23 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

東京電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

東京電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、会社は原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年6月17日 法律第147号。以下「原賠法」という）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。従って、会社の財務体質が大幅に悪化し継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

会社は原子力事故の収束と安全性の確保、電力の安定供給を確保するための設備投資、高騰する化石燃料の手当等に相当な資金が必要となる一方で、社債の発行及び金融機関からの借入等の資金調達も極めて厳しい状況にあることを踏まえ、こうした補償を確実に実施するために、原子力経済被害担当大臣に対し原賠法第16条に基づく国の援助の枠組みの策定をお願いした。

それに対して、政府より「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて（平成23年5月13日 原子力発電所事故経済被害対応チーム 関係閣僚会合決定、平成23年6月14日 閣議決定）」が公表され、現在はそれを踏まえた「原子力損害賠償支援機構法（平成23年6月14日 閣議決定）」が国会に提出されている。この法案では、会社は新設される支援組織（以下「機構」という）から必要な資金の援助を受け、責任をもって賠償を行うこととされている。また、電力の安定供給の維持等を考慮し、会社は機構に対し収支の状況に照らし設定される特別な負担金を支払うこととされている。会社は徹底した経営合理化

による費用削減や資金確保に取り組み、この法律に基づく支援を受けて賠償責任を果たしていく予定である。しかし、枠組みの詳細については今後の検討に委ねられていることや、立法化については今後国会での採決が必要となることを踏まえると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 「注記事項 貸借対照表関係6. 偶発債務（3）原子力損害の賠償に係る偶発債務」に記載されているとおり、東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、会社は原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年6月17日 法律第147号）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。また、その賠償額は原子力損害賠償紛争審査会が今後定める指針に基づいて算定されるなど、賠償額を合理的に見積ることができないことなどから、計上していない。

3. 「重要な後発事象1. 福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害の賠償」に記載されているとおり、東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、会社は原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年6月17日 法律第147号）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。また、その賠償額は原子力損害賠償紛争審査会（以下、審査会）が定める指針に基づいて算定されるなど、賠償額を合理的に見積ることができないことなどから、計上していない。

その中で、平成23年6月20日の審査会で決定した「東京電力㈱福島第一、第二原子力事故による原子力損害の範囲の判定等に関する第二次指針追補」では、避難等対象者の精神的損害の損害額の算定方法が具体的に定められた。これによる、避難等対象者の精神的苦痛に対する事故収束見込み期間までの損害額の現時点での見積額は880億円となる。

4. 「重要な会計方針6. 引当金の計上基準（5）災害損失引当金の追加情報 ・福島第一原子力発電所1～4号機の安全性の確保等に要する費用または損失のうち中長期的課題に係る費用または損失の見積り」に記載されているとおり、原子力発電所の廃止措置の実施にあたっては予め原子炉内の燃料を取出す必要があるが、その具体的な作業内容等の決定は安定的冷却状態が確立し原子炉内の状況を確認した後の判断となる。したがって、平成23年5月17日に公表した「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」において具体的なロードマップを示していない中長期的課題に係る費用または損失については、燃料取出しに係る費用も含め変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

5. 「重要な会計方針8. 原子力発電施設解体費の計上方法の追加情報 ・福島第一原子力発電所1～4号機の解体費用の見積り」に記載されているとおり、福島第一原子力発電所1～4号機の解体費用の見積りについては、被災状況の全容の把握が困難であることから今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

6. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。